

(様式 3)

(調 書)

自己点検・評価書

平成 30 年 5 月

広島大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

国立大学法人 広島大学 薬学部薬学科

■所在地

〒734-8553 広島県広島市南区霞 1-2-3

■大学の建学の精神および大学または学部の理念

広島大学は「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を踏まえ、下記の理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たすべく活動を行っている（[資料8](#)、[資料9 p3](#)）。

- 平和を希求する精神
- 新たなる知の創造
- 豊かな人間性を培う教育
- 地域社会・国際社会との共存
- 絶えざる自己変革

また、薬学部では教育理念を、以下のように定めている（[資料10](#)）。

「人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成する」

■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

薬学部薬学科（薬学プログラム）および薬科学科（薬科学プログラム）では、以下に示すディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを薬学部ホームページに掲載し、学生および教職員への周知を図るとともに、広く社会に公表している（[資料11](#)、[資料12](#)、[資料13](#)）

ディプロマ・ポリシー (薬学科)

薬学プログラムでは、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定され、学士（薬学）の学位を授与します。

1. 薬学を学ぶ上で必要な物理学、化学、生物学、数学および医療従事者のための心理学などの基本的能力を身につけている。

2. 医薬品および生体物質を含む化学物質の基本的な反応性を理解するために、代表的な反応、分離法、構造決定法などの基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。
3. 生命体の成り立ちを個体、器官、細胞レベルで理解するために生命体の構造や機能調節などに関する基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。
4. 医薬品の薬理作用の過程を理解するために、疾患に対する薬物の作用、作用機序および体内での運命に関する基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
5. 薬物治療の基礎・応用知識を理解し、すべての臓器に関する主な疾患に対する標準的な薬物治療に関して説明できる。
6. 医薬品や化学物質のヒトへの影響、および生活環境や地球生態系と人類の健康とに関する基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
7. 社会において薬剤師が果たすべき責任、義務などを正しく理解するため、薬学、薬物に関する法律、制度、経済および薬局業務に関する基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
8. 医療にチームの一員として参画するために、調剤、製剤、服薬説明などの薬剤師業務に必要な基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
9. 医療の担い手として求められる多様なニーズに柔軟に対応できる薬剤師として活躍するために、問題を発見し、その解決に向けた方向性を示すことができる。
10. 薬学・医療の進歩に対応するために、グローバルな視野を持ち、新しい情報や知識を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けるために必要な基礎的な力を身につけている。
11. 次世代の薬剤師の育成を担うために、後進の指導の重要性を理解し、実践できる。

(薬科学科)

薬科学プログラムでは、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定され、学士（薬科学）の学位を授与します。

1. 薬科学を学ぶ上で必要な物理学、化学、生物学、数学および倫理学などの基本的能力を身につけている。
2. 医薬品および生体物質を含む化学物質の基本的な反応性を理解するために、代表的な反応、分離法、構造決定法などの基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。
3. 生命体の成り立ちを個体、器官、細胞レベルで理解するために生命体の構造や機能調節などに関する基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。

4. 医薬品の薬理作用の過程を理解するために、疾患に対する薬物の作用、作用機序および体内での運命に関する基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。
5. 薬物治療の基礎・応用知識に関して説明できる。
6. 医薬品や化学物質のヒトへの影響、および生活環境や地球生態系と人類の健康とに関する基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。
7. 多様化する社会のニーズに柔軟に対応でき、情熱あふれる研究者として活躍するために、問題を発見し、その解決に向けた方向性を示すことができる。
8. 薬学・科学・医療の進歩に対応するために、グローバルな視野と新しい情報や知識を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けるために必要な基礎的な力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

(薬学科)

薬学プログラムでは、その教育理念に基づき豊かな人間性と幅広い教養を持った医療人を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、教養コア科目、外国語科目、情報科目、領域科目、健康スポーツ科目、基盤科目を全学実施体制のもとに設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門基礎科目として、早期体験、コミュニケーション・ヒューマニズム、物質の構造と性質、天然医薬資源、生体の構造と機能に関連する科目を設置する。
3. 専門科目として、医薬品の作用、医薬品の体内動態、健康・環境、製剤の調製と医薬品の管理、疾病と病態、薬剤師業務、薬事関連法規、実験技術に関連する科目を設置する。
4. 薬剤師実務教育として、臨床事前実習を4年次第3・4タームに設置し、臨床事前実習修了後に共用試験を課し、合格者については臨床実習を設置する。
5. グローバルな視野と身につけた知識やスキルを統合し、問題解決と新たな価値の創造に繋げていく科学的思考能力を育成するために、卒業研究を必修科目として設置し、丁寧な個別指導を行う。また下級生の卒業研究のサポートができるように、環境を整える。
6. 研究室配属ならびに共用試験受験のために、一定の基準を設ける。
7. 学修の成果は、各科目の成績評価と共に薬学プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。

(薬科学科)

薬科学プログラムでは、その教育理念に基づき豊かな人間性と幅広い教養を持った科学者・技術者を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、教養コア科目、外国語科目、情報科目、領域科目、健康スポーツ科目、基盤科目を全学実施体制のもとに設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門基礎科目として、早期体験、コミュニケーション・ヒューマニズム、物質の構造と性質、天然医薬資源、生体の構造と機能に関連する科目を設置する。
3. 専門科目として、医薬品の作用、医薬品の体内動態、健康・環境、製剤の調製と医薬品の管理、疾病と病態、薬剤師業務、薬事関連法規、実験技術に関連する科目を設置し、自らの将来に向けた専門性を育むために、これらの中から選択する。
4. グローバルな視野と身につけた知識やスキルを統合し、問題解決と新たな価値の創造に繋げていく科学的思考能力を育成するために、卒業研究を必修科目として設置し、丁寧な個別指導を行う。
5. 研究室配属のために、一定の基準を設ける。
6. 学修の成果は、各科目の成績評価と共に薬科学プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。
7. 希望する学生のために、高等学校教諭一種免許状（理科）取得のための科目を設置する。
8. 本プログラム卒業生が、薬剤師国家試験の受験資格を得るためには、次のような要件を満たす必要がある。
 - (1) 本学薬科学専攻の大学院に2年以上在学し、博士課程前期を修了すること、
 - (2) 薬学の6年制課程を卒業するために必要とされる単位を追加修得すること、
 - (3) 大学や大学院（博士課程前期）に在学していない期間に薬学実務実習を履修すること。

アドミッション・ポリシー

（薬学科）

本学科が編成している薬学プログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学前に以下のような多様な能力を身につけてきた学生を求めています。

1. 知識・技能については、高等学校段階での基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科に高い学力を有する人。
2. 思考力・判断力・表現力等の能力については、医療や薬を必要とする人たちの立場を真に理解し、医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献したいと考える

人。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については、高度な知識と技術を身につけ、チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師となることを志す人。

(薬科学科)

本学科が編成している薬科学プログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学前に以下のような多様な能力を身につけてきた学生を求めています。

1. 知識・技能については、高等学校段階での基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科に高い学力を有する人。
2. 思考力・判断力・表現力等の能力については、化学や生命科学を積極的に学ぼうとする人。医薬品の創製と薬学研究の進歩発展に貢献したいと考える人。
3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については、大学院に進学して最先端の創薬科学を学び、国際的にも活躍できる創薬研究者・技術者・次世代医療開発者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者などの職能人となることを志す人。

■「自己点検・評価書」作成のプロセス

【自己点検・評価体制】

◇ 薬学部評価委員会の設置と構成

委員長	松浪 勝義（学部長補佐：学士課程教育担当）
委員	小澤 孝一郎（副学部長：教育担当）
	黒田 照夫（霞ウェブサイト委員、教育委員）
	嶋本 顕（薬学科 准教授）
	熊谷 孝則（薬科学科 准教授）
	山野 幸子（薬用植物園 副園長）
	岡村 誠（副学部長：総務担当）
オブザーバー	高野 幹久（学部長、薬用植物園 園長）

◇ 自己点検・評価 項目担当責任者・執筆者

前文： 高野 幹久

中項目1：小澤 孝一郎、細井 徹、吉井 美智子、池田 佳代

中項目2：松浪 勝義、小澤 孝一郎、黒田 照夫

中項目3：黒田 照夫、小澤 孝一郎、飯塚 徳男、山野 喜、岡本 知子

中項目4：高野 幹久、湯元 良子、古武 弥一郎、佐能 正剛、川見 昌史

中項目5：小澤 孝一郎、森川 則文、松尾 裕彰、猪川 和朗、横大路 智治、
埤越 崇範

中項目6：小澤 孝一郎、熊本 卓哉、古武 弥一郎、佐能 正剛、中嶋 龍

中項目7：田原 栄俊、熊本 卓哉、嶋本 顕、幾尾 真理子、木根原 匡希

中項目8：紙谷 浩之、古武 弥一郎、河合 秀彦、佐能 正剛、鈴木 哲矢

中項目9：森岡 徳光、樫木 薫、山野 幸子、濁川 清美、中島 一恵、
小藤 智史、中村 庸輝

中項目10：黒田 照夫、嶋本 顕、熊谷 孝則、的場 康幸、山野 幸子

中項目11：小池 透、木下 英司、木下 恵美子、山野 喜

中項目12：小澤 孝一郎、黒田 照夫、飯塚 徳男、松尾 裕彰

中項目13：高野 幹久、小澤 孝一郎、松浪 勝義

◇ 自己点検・評価書の最終確認体制

1. 各執筆者が執筆後、評価委員会が査読・改訂を行う。
2. 薬学部長が査読・改訂を行う。
3. 総務担当副学部長が事務の立場から確認を行う。
4. 評価委員会において、自己点検・評価書を再度確認する。
5. 薬学部教授会において、自己点検・評価書を確認する。

【薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）への対応】

平成 26 年 1 月に改訂モデル・コアカリキュラムの内容（SB0）を授業内容と照合した。広島大学薬学部では国家試験対策に必要な範囲にとどまらず、各専門分野を広く網羅した内容を盛り込んだ講義・実習を行っており、既に改訂コアカリキュラムで求められている内容の多くを含んでいたことから、特に大きく科目変更することなく、円滑に改訂モデル・コアカリキュラムに移行することが可能であった（基礎資料 3）。一部、対応が不十分と思われる SB0 に関しては副学部長（教育担当）の指示のもと関連講義の担当教員に講義内容に反映させるなど適切な対応を依頼した。さらに倫理学など改訂コアカリキュラムで強化されたものについては新しく講義科目を設定し（資料 14 平成 26 年度 p. 課程 1、平成 29 年度 p. 課程 1）、平成 27 年度から、すべての学年において改訂モデル・コアカリキュラムに対応したカリキュラムを実施した（基礎資料 3）。

【自己点検・評価書作成の経緯】

◇ 自己点検・評価書作成のスケジュール

<平成 29 年>

6 月 8 日： 薬学部 FD として「薬学教育第三者評価について」を開催

6 月 26 日： 薬学部評価委員会の開催

- ・自己点検・評価書の項目担当者案を決定
- ・今後のスケジュールを確認

7 月 10 日： 薬学部教員（専任）に基礎資料 15 の作成を依頼（締切 8 月 4 日）

8 月 8 日： 自己点検・評価の基礎資料（平成 29 年 8 月 7 日現在版）を薬学部教員に配信

8 月 31 日： 自己点検・評価書作成の第一次締め切り

9 月 15 日： 自己点検・評価書 第 1 版の作成

10 月 20 日： 第 2 回薬学部評価委員会

薬学部評価委員会による自己点検・評価書 第 2 版への改訂

11 月 7 日： 第 3 回薬学部評価委員会

薬学部評価委員会による自己点検・評価書 第 3 版への改訂

11 月 30 日： 第 4 回薬学部評価委員会

薬学部評価委員会による自己点検・評価書 第 4 版への改訂

<平成 30 年>

2 月 5 日： 第 5 回薬学部評価委員会

薬学部評価委員会による自己点検・評価書 第 5 版への改訂

2 月 19 日： 教授会で自己点検評価書第 5 版を全教授に提示し、確認・修正を依頼

2 月 26 日： 薬学部長による査読・改訂

- 3月1日： 総務担当副学部長による確認
- 3月5日： 評価委員会メンバーによる最終確認と第6版への改訂
- 3月6日： 薬学部教授会にて自己点検・評価書の確認
- 3月13日： 薬学教育評価機構への「調書」の草案と「添付資料」の提出
- 4月12日： 点検結果に対する対応を教授会で審議・決定・修正
- 4月18日： 教授会および評価委員会メンバーによる最終版の確認
- 5月7日： 薬学教育評価機構へ「調書」、「添付資料」最終版の提出

目 次

『教育研究上の目的』	1
1 教育研究上の目的	
[現状] (基準ごと)	1
[点検・評価]	} (中項目ごと) 6
[改善計画]	
『薬学教育カリキュラム』	7
2 カリキュラム編成	
[現状] (基準ごと)	7
[点検・評価]	} (中項目ごと) 12
[改善計画]	
3 医療人教育の基本的内容	
[現状] (基準ごと)	13
[点検・評価]	} (中項目ごと) 26
[改善計画]	
4 薬学専門教育の内容	
[現状] (基準ごと)	26
[点検・評価]	} (中項目ごと) 33
[改善計画]	
5 実務実習	
[現状] (基準ごと)	34
[点検・評価]	} (中項目ごと) 44
[改善計画]	
6 問題解決能力の醸成のための教育	
[現状] (基準ごと)	47
[点検・評価]	} (中項目ごと) 49
[改善計画]	
『学生』	50
7 学生の受入	
[現状] (基準ごと)	50
[点検・評価]	} (中項目ごと) 55
[改善計画]	

8	成績評価・進級・学士課程修了認定	
	[現状] (基準ごと)	56
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
9	学生の支援	
	[現状] (基準ごと)	63
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		72
	『教員組織・職員組織』	73
10	教員組織・職員組織	
	[現状] (基準ごと)	73
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		82
	『学習環境』	83
11	学習環境	
	[現状] (基準ごと)	83
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		88
	『外部対応』	89
12	社会との連携	
	[現状] (基準ごと)	89
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		93
	『点検』	94
13	自己点検・評価	
	[現状] (基準ごと)	94
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		99

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。

[現状]

広島大学薬学部の教育プログラムは、学部の理念（資料 10、資料 15 p5）、学科の教育研究上の目的（資料 16）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（資料 11）、学習の成果（中項目 4 で後述）と階層的に構築されている。また、広島大学では独自の学士課程教育システムとして到達目標型教育プログラム「Hi PROSPECTS®（ハイプロスペクツ）」を平成 18 年度より導入しており、主専攻プログラム（薬学プログラム）の詳述書（薬学プログラムの概要、規約、詳細などを記載したもの）に上記の内容が規定・記載されている（資料 17、資料 18、資料 19）。以下順に述べる。

薬学部は、「人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を修得し、さらには科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を育成すること」を学部教育の理念と定め、ホームページなどで広く社会に公表している（資料 10）。この理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて、学科の教育研究上の目的を下記のように広島大学薬学部細則に規定し、学生便覧、大学ホームページ、大学案内「広島大学で何が学べるか」、学部パンフレットなどにて広く社会に公表している（資料 15 p5、資料 16、資料 20、資料 21、資料 1）。【観点 1-1-1】【観点 1-1-2】【観点 1-1-3】【観点 1-1-4】

薬学科の教育研究上の目的：

イ 創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し、医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。

ロ チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能

- 力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。
- ハ 病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持てる薬剤師としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。
 - 二 世界をリードする薬学研究を志向し、新たな薬物療法を構築できる能力を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献すること。

薬科学科の教育研究上の目的：

- イ 創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し、医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。
- ロ 旺盛な科学的探究心及び強い学習意欲を培い、広い学識を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献すること。
- ハ 国際的にも活躍できる創薬研究者・技術者、次世代医療開発者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者等の職能人としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献すること。
- 二 次世代の生命科学・医療を牽引するために、大学院に進学し、高度な薬学・医学に関する知識及び技術を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献すること。

教育研究上の目的の学生への周知は、学生便覧による通知の他、新入生ガイダンスならびに各学期の初めに実施されている教務ガイダンスにより行われている（資料 22）。教員への周知は教員会において毎年一度実施されている（資料 23）。【観点 1-1-3】

しかしながら、教育研究上の目的の学生・教員の認知率は、毎年実施される学外評議員による組織目標評価の際にも、詳述書と共に低いことが指摘されており、さらなる充実が必要であると考えている。

薬学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、薬学科の教育研究上の目的および改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに記載されている薬剤師に求められる基本的な 10 の資質に基づき、下記のように定めて薬学プログラム詳述書に規定し、具体的な履修基準表および卒業要件とともに同詳述書、大学ホームページにて広く社会に公表している（資料 24、資料 18、資料 19）。【観点 1-1-3】【観点 1-1-4】

薬学プログラムにおいてディプロマ・ポリシーに基づき設定した、身に付けるべき具体的な到達目標は以下となっている。

薬学プログラム：

「知識・理解」

- 1) 幅広い教養ならびに自然科学及び社会科学についての基本的な知識と理解。

- 2) 医薬品や無機・有機化合物の基本構造、物理的性質、反応性などの基本的知識と理解。
- 3) 生体のホメオスタシス（恒常性）の維持機構とダイナミックな調節機構に関する知識と理解。
- 4) 様々な臓器に関する主な疾患に対する適切な薬物治療のための基本的知識と理解。
- 5) 生態系や生活環境の保全、維持するための環境汚染物質などの成因、ヒトへの影響に関する理解。
- 6) 薬効や副作用を定量的に理解するための薬物動態の理論的解析に関する知識と理解。
- 7) 医療チームと薬物治療などに関してコミュニケーションができる知識と理解
- 8) 英語の読解力を高め、医療及び化学英語を習得する。
- 9) 基本的な医薬品の薬理作用を化学構造と関連づけて思考する能力。
- 10) 臨床検査値の異常から推測される主な疾患を挙げる能力・技能。

「技能・能力」

- 1) 薬物治療に必要な情報を自ら収集できる能力。
- 2) 化学物質の中毒量、標的器官、中毒症状、応急処置法、解毒法を検索できる。
- 3) 薬物の有害作用（副作用）軽減のための対処法を思考する能力・技能。
- 4) 日本薬局方収載の代表的な医薬品の分析・解析をおこなうことができる。
- 5) 日本薬局方の製剤に関する代表的な試験法を行い、品質管理を行うことができる。
- 6) 入手容易な化合物を出発物質として、医薬品を含め目的化合物への化学変換するための有機合成ができる。
- 7) 代表的な薬物の薬物血中濃度が測定できる能力・技能。
- 8) 医療チームと薬物治療などに関してコミュニケーションができる能力・技能。
- 9) 医薬品の配合禁忌や不適切な処方に対して、適切な対処ができる能力・技能。

「態度」

- 1) 医療人としての人格形成の自己向上力：薬剤師はヒトの生命にかかわる職業人であることを自覚し、それに相応しい行動・態度。病んでいる人たちのみならず、医療チームの中で他の医療スタッフとコミュニケーションできる知識と理解。
- 2) 常に患者の存在を念頭におき、医療チームのみならず国民からも信頼される薬剤師となるための能力。

「総合的な力」

- 1) 総括的問題解決力・教育力：地球上に存在する無数の化学物質の人類に対する影響などについて、分析・解析し、人類の存続に対する総括的な評価を行い、後進の指導ができる総合的な能力・技術。
- 2) 医療人としての人格形成の自己向上力：薬剤師はヒトの生命にかかわる職業人

であることを自覚し、それに相応しい行動・態度。病んでいる人たちのみならず、医療チームの中で他の医療スタッフとコミュニケーションできる能力・技術。

- 3) 研究力：薬剤師の職域での解決されるべき問題を選定し、問題解決のための方略および研究を遂行できる能力。

薬科学プログラム：

「知識・理解」

- 1) 医薬品を含む化学物質に関する知識。
- 2) 生物・人体に関する知識。
- 3) 医薬品を含む化学物質と人体の相互作用に関する知識。
- 4) 英語の読解力を高め、化学英語を習得する。

「技能・能力」

- 1) 医薬品を含む化学物質に関する知識の展開（応用）。
- 2) 生物・人体に関する知識の展開（応用）。
- 3) 医薬品を含む化学物質と人体の相互作用に関する知識の展開（応用）。
- 4) 英語化学論文を読みそれについてディスカッションを行うことができる（応用）。
- 5) 代表的な化学物質や生体関連物質及び微生物の基本的取り扱いができる。
- 6) 代表的な生体反応の測定評価ができる。
- 7) 医薬品に関する情報を収集・評価できる。

「態度」

- 1) 研究チームの一員として活動する能力を持つ。

「総合的な力」

- 1) 創薬研究・環境衛生の問題に取り組む積極的態度。
- 2) 創薬研究・環境衛生の専門職としての社会への責任感。
- 3) 総合的・科学的かつ沈着冷静な問題解決態度。
- 4) チーム研究における協調的態度。
- 5) コミュニケーション・発表する能力。
- 6) 評価・解析力。
- 7) 情報・通信の積極的利用および管理の能力。
- 8) 遺伝子組み換え、動物実験に関する倫理的配慮。

教育研究上の目的の検証は、大きな検証としては平成 18（2006）年度の薬学部設立の際、および平成 25（2013）年度の文部科学省によるミッションの再定義（資料 25）ならびに薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂の際に行われ、毎年の検証は教育質保証委員会により実施される薬学教育プログラムの年次報告書作成の際ならびに学外評議員による組織目標評価の際に行われている（資料 26）。これらの検証は、学部長、薬学科長、薬科学科長、副学部長、学部長補佐（教務担当）、学部長補

佐（入試担当）が中心に行い*、教授会にて提案・承認されている（資料 27）。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および詳述書（学習の成果を含む）の検証は、毎年、次年度入学生向けの詳述書作成の際に学部長補佐（教務担当）が中心に行い、教授会にて提案・承認されている。（資料 28）。【観点 1-1-5】

*薬学部では、平成 18 年の独立行政法人化の際に全ての委員会が廃止されたことを受け、学部の委員会も全て廃止し、それ以前に各委員会が所掌していた事項は、各担当学部長補佐が中心となり、必要に応じてワーキング・グループを形成して原案を作成し、教授会にて審議・決定する体制をとっている（資料 29）。

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

[点検・評価]

薬学科の教育研究上の目的は広島大学薬学部理念に基づくものであると判断できる。さらに薬学科の教育研究上の目的を、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに記載されている薬剤師に求められる基本的な 10 の資質ならびに薬剤師倫理規程と比較すると全て対応していることから、薬学科の教育研究上の目的は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映した、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていると判断できる(資料 24)。また、本学部は目的の異なる薬学科と薬科学科の 2 学科から構成されているが、教育研究上の目的、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、学習の成果(中項目 4 で後述)は全て学科の設置目的に沿って各々適切に設定されている。

教育研究上の目的は薬学部細則に規定され、ホームページなどで広く社会に公表されている。学生ならびに教員への周知も適切に行われている。

教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーは毎年改定される薬学プログラム詳述書の見直しの際に定期的に検証されており、平成 29 年度 4 月に一貫した作成と公表が義務化されたディプロマ・ポリシーの見直しに際して不足していた部分が補われるなど、必要に応じた迅速かつ適切な改定も行われている。

これらのことから、中項目 1 は評価基準に適合していると判断している。

[改善計画]

学部の理念、教育研究上の目的、3つのポリシーなど薬学プログラムの基本となる事項の周知については、学生に対しては入学ガイダンスならびに各学期での教務ガイダンスにより行われ、教員に対しては教員会によって行われている。しかしながら、教育研究上の目的と詳述書の学生・教員の認知率の低さは、毎年実際される学外評議員による組織目標評価の際にも指摘されており、毎学期初めに行われる教務ガイダンス並びにFDのさらなる充実が必要であると考えている。また、薬学科の教育研究上の目的ならびにディプロマ・ポリシーは、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていると判断しているが、それをさらに充実させるためには、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、医師会などから定期的に意見を聴取し、時代と地域のニーズに直結した検証を行うシステム構築が必要であると考えている。

『薬学教育カリキュラム』

2 カリキュラム編成

【基準 2-1】

教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。

【観点 2-1-2】教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状]

広島大学薬学部では広島大学薬学部細則に教育研究上の目的を定め（資料 16）、学生便覧および薬学部ホームページにて、まず、教育理念と求める学生像について以下のように明確に規定している（資料 30）。【観点 2-1-1】【観点 2-1-3】【観点 2-1-4】

教育理念

「人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識・技能・態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成すること」。

求める学生像

1. 高等学校での基礎的・基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科（特に化学）に高い学力を有する人。
2. 化学や生命科学を積極的に学ぼうとする人。医療や薬を必要とする人たちの立場を真に理解し、医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献したいと考える人。
3. 大学院に進学して最先端の創薬科学を学び、国際的にも活躍できる創薬研究者・技術者・次世代医療開発者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者等の職能人となることを志す人。あるいは、高度な知識と技術を身につけ、チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師となることを志す人。

上記の教育理念に基づき、求める学生像に示したような志ある学生に対し、責任ある教育を実施するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定している（資料

31、資料 32)。【観点 2-1-1】【観点 2-1-3】【観点 2-1-4】

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）（薬学科）

薬学プログラムでは、その教育理念に基づき豊かな人間性と幅広い教養を持った医療人を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、教養コア科目、外国語科目、情報科目、領域科目、健康スポーツ科目、基盤科目を全学実施体制のもとに設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門基礎科目として、早期体験、コミュニケーション・ヒューマニズム、物質の構造と性質、天然医薬資源、生体の構造と機能に関連する科目を設置する。
3. 専門科目として、医薬品の作用、医薬品の体内動態、健康・環境、製剤の調製と医薬品の管理、疾病と病態、薬剤師業務、薬事関連法規、実験技術に関連する科目を設置する。
4. 薬剤師実務教育として、臨床事前実習を4年次第3・4タームに設置し、臨床事前実習修了後に共用試験を課し、合格者については臨床実習を設置する。
5. グローバルな視野と身につけた知識やスキルを統合し、問題解決と新たな価値の創造に繋げていく科学的思考能力を育成するために、卒業研究を必修科目として設置し、丁寧な個別指導を行う。また下級生の卒業研究のサポートができるように、環境を整える。
6. 研究室配属ならびに共用試験受験のために、一定の基準を設ける。
7. 学修の成果は、各科目の成績評価と共に薬学プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）（薬科学科）

薬科学プログラムでは、その教育理念に基づき豊かな人間性と幅広い教養を持った科学者・技術者を育成するため、以下のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、教養コア科目、外国語科目、情報科目、領域科目、健康スポーツ科目、基盤科目を全学実施体制のもとに設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門基礎科目として、早期体験、コミュニケーション・ヒューマニズム、物質の構造と性質、天然医薬資源、生体の構造と機能に関連する科目を設置する。
3. 専門科目として、医薬品の作用、医薬品の体内動態、健康・環境、製剤の調製

と医薬品の管理、疾病と病態、薬剤師業務、薬事関連法規、実験技術に関連する科目を設置し、自らの将来に向けた専門性を育むために、これらの中から選択する。

4. グローバルな視野と身につけた知識やスキルを統合し、問題解決と新たな価値の創造に繋げていく科学的思考能力を育成するために、卒業研究を必修科目として設置し、丁寧な個別指導を行う。
5. 研究室配属のために、一定の基準を設ける。
6. 学修の成果は、各科目の成績評価と共に薬科学プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。
7. 希望する学生のために、高等学校教諭一種免許状（理科）取得のための科目を設置する。
8. 本プログラム卒業生が、薬剤師国家試験の受験資格を得るためには、次のような要件を満たす必要がある。
 - (1) 本学薬科学専攻の大学院に2年以上在学し、博士課程前期を修了すること、
 - (2) 薬学の6年制課程を卒業するために必要とされる単位を追加修得すること、
 - (3) 大学や大学院（博士課程前期）に在学していない期間に薬学実務実習を履修すること。

以上のように、4年制の薬科学科では、世界的な視野を持つ創薬研究者の育成を目的としているのに対し、6年制の薬学科では、専門知識と知恵を併せ持つ薬剤師の育成を目的としている。そのために、薬学プログラムでは1年次後期から専門科目を履修するなど、早期に専門教育を開始し、また、少人数教育に力を注ぎ、3年次後期から所属する各研究室は、1学年5人以内と少人数で構成している。さらに、医学部や歯学部と連携した授業も取り入れて、チーム医療への意識を育くむ機会を設けている。【観点 2-1-1】

このカリキュラム・ポリシーは薬学部長、副学部長（教育担当）、学部長補佐（教務担当）を中心に構成されたワーキンググループにより原案が作成され、薬学部教授会での審議、大学本部教務委員会の審議を経て設定されている（資料33）。【観点 2-1-2】

また、この薬学教育プログラムの理念、目標、カリキュラム・ポリシーは新入生オリエンテーション時のガイダンスにて周知しているほか、ホームページ、オープンキャンパス、大学説明会、各高校への出張講義の際に伝えるよう努めている（資料34、資料35、資料36、資料21）。【観点 2-1-3】【観点 2-1-4】

【基準 2-2】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと。

【観点 2-2-3】薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること。

[現状]

薬学部では現在、2017（平成 29）年度 1～3 年次生に適用している新カリキュラムと 4～6 年次生に適用する旧カリキュラムを併用して薬学教育を行っている（基礎資料 1、基礎資料 3）。この旧カリキュラムは日本薬学会が平成 14 年 8 月に作成した薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、旧薬学教育モデル・コアカリキュラム）、また、文部科学省の協力者会議が平成 15 年 12 月に作成した実務実習モデル・コアカリキュラム（以下、旧実務実習モデル・コアカリキュラム）に沿って編成されたものである（基礎資料 3）。また、新カリキュラムは平成 25 年 12 月に改訂された改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、新薬学教育モデル・コアカリキュラム）および平成 27 年 3 月の薬学実務実習ガイドラインに基づいたカリキュラム編成となっている（基礎資料 3）。【観点 2-2-1】【観点 2-2-2】【観点 2-2-3】

旧カリキュラムは薬学教育 6 年制の開始に際して薬学部教務委員会にて審議・編成され、教授会および本学教務委員会にて審議ののち決定された。この旧カリキュラム（資料 37）は本薬学部の旧カリキュラム・ポリシー（資料 38）に基づいて旧薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび旧実務実習モデル・コアカリキュラムの内容に沿って編成されている。一方、新カリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂にともなって、教務委員を中心に新カリキュラム・ポリシーの制定とともにカリキュラムの見直しが行われ、教授会での審議、本学教務委員会での審議を経て決定された。対応関係はカリキュラムマップに示されている（基礎資料 3、基礎資料 4、資料 39）。【観点 2-2-1】【観点 2-2-2】【観点 2-2-3】

薬学プログラムでは、共用試験や薬剤師国家試験の対策のみに偏らないよう、広範で多様な基礎的・教養的知識と基本的な学習能力の獲得を目指し、教養コア科目、外国語科目、情報科目、領域科目、健康スポーツ科目、基盤科目を用意している（基礎資料 1、資料 40 p. 課程 1-6、資料 41 p. 教養 3）。教養コア科目としては、

医・歯・薬・保健学の学生共同で小グループを形成し医療・健康・福祉関連の課題に対して医療系多職種連携で共同作業を行う教養ゼミや、広島大学の理念5原則の一つ、「平和を希求する精神」をはぐくむため、平和を考える場を提供するための平和科目（資料 40 p. 課程 1-6、資料 41 p. 教養 3）、人類や社会が抱える歴史的・現代的な課題を理解することを目標に複数の授業を有機的に関連付けながら学習するパッケージ科目を用意している（資料 42 p. 教養 6-8）。【観点 2-2-1】【観点 2-2-2】

また、コンピューターは必携としており、大学生活を送るうえで必要な基本的な情報活用法を学ぶ情報活用基礎などのほか、「倫理学」などを含む領域科目、スポーツ科目、数学、物理、生物学などの理系教養科目に加え、「心理学」や「統計学」など医療人として関係が深い教養科目を用意し、幅広く深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養する場を設けている（資料 40 p. 課程 1-6）。【観点 2-2-1】【観点 2-2-2】

これら教養 40 単位に加え、専門科目 149 単位を卒業要件としている。しかしながら、現在は大学本部がある東広島キャンパスにおいて教養教育が実施されているが、平成 30 年度より広島市内の東千田キャンパスにおいて教養教育が全面的に実施されることとなり、それに伴い科目選択の幅が狭くなることが懸念されている。専門科目はそれぞれが共用試験や薬剤師国家試験の内容を含むが、単なる試験対策ではなく、幅広く基礎的な知識から応用的な理解まで多岐にわたる内容を学習している（資料 40 p. 課程 1-6）。そのため、ほとんどの学生はそれまでに履修した授業をベースに、自学自習により国家試験対策を行っている。また、薬害被害者とともに合宿形式で薬害に関する意見交換や議論を行う薬害勉強会（資料 43）など、薬学部では共用試験や国家試験対策のみに偏った教育は行っておらず、自ら学ぶ姿勢を尊重し、卒業後、社会に出た際に、それぞれの専門分野でも対応が可能なように幅広い知識と深い理解を得ることを目標に講義を行っている。【観点 2-2-1】【観点 2-2-2】

旧カリキュラムや新カリキュラムの編成は主に、副学部長（教育担当）が中心となって原案を作成し、薬学部教授会で審議、決定されており、薬学教育カリキュラムの構築と、必要に応じて速やかに変更を行う体制が整備され機能している（資料 44）。【観点 2-2-3】

2 カリキュラム編成

[点検・評価]

前述のようにカリキュラム・ポリシーは、薬学部の理念と目標、教育研究上の目的に基づいて作成されている。また、学生便覧の配布、新入生ガイダンスのほか、学内外へホームページなどを通じて教職員や学生への周知だけでなく広く社会に公表している。カリキュラム・ポリシーの作成、修正、運用は副学部長（教育担当）が中心となって原案を作成し、薬学部教授会にて審議、決定まで迅速に行える責任ある体制が構築されている。

薬学教育カリキュラムはカリキュラム・ポリシー、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して編成されており、人文社会系科目など幅広い教養科目や、多職種連携の教養ゼミ、合宿型薬害勉強会など共用試験や薬剤師国家試験対策に偏らず、基礎から応用的理解までを目標にしたカリキュラムを運用している。

また、カリキュラム・ポリシーと同様、副学部長（教育担当）を中心に教授会を通じて、必要に応じた薬学教育カリキュラムの構築と変更を速やかに行う体制が整備され機能している。

[改善計画]

現在、東広島キャンパスにおいて実施されている教養教育が、平成30年度より広島市内の東千田キャンパスにおいて全面的に実施されることとなり、それに伴い科目選択の幅が狭くなることが懸念されている。そのため、教養教育を所掌する全学教育統括部と協議し充実させることが必要であると考えている。

3 医療人教育の基本的内容

(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】 医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】 医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】 ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】 単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

広島大学薬学部においては、平成29年度1～3年次生に対しては、平成25年度改訂薬学モデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラム(新カリキュラム)、平成29年度4～6年次生に対しては、平成14年の薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび平成15年の実務実習モデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラム(旧カリキュラム)に基づく教育を施行している(基礎資料1、基礎資料3、資料39)。

平成27年度から開始した新カリキュラムにおいて、1年次の「倫理学」(資料45 p.95)は、現代社会における倫理の在り方を共同体の視点から理解するとともに、応用倫理としての生命倫理を学び、生命・医療に関わる人としての倫理観を身に付けることを目標として実施している。また、1年次における「医療従事者のための心理学」(資料46 p.124)は、患者の行動や心理を理解し、円滑な医療を進めていくために必要な心理学・行動科学の基礎知識や基本的な考え方を学ぶことを目標として行っている。1年次「情報活用基礎」(資料47 p.32)は、社会生活の中で情報を適切に取り扱うための基礎知識や技術を習得し、ネットワーク上のモラルや情報化社会における問題点を検討して問題解決に向けて自ら考える力を身に付けることを目標として実施している。1年次「薬学概論」(資料48 p.183)は、コミュニケーションに関する基本的知識、技能および態度を習得するとともに、学問領域、研究領域を含め、幅広い薬学全体像を理解することを目標として開講している。

また、表3-1に示した科目では、学習方法として医療系他学部との合同学習、お

よび、グループ学習を用いている。1年次「教養ゼミ」(資料 49 p.142、資料 50、資料 51 P62-64)においては、医学部、歯学部、薬学部の学生が合同で、生命倫理に関する問題についてグループでディベートを行うことにより、薬剤師としての倫理観醸成に努めている。また、1年次「合同早期体験実習」においては、医学部、歯学部、薬学部の学生が合同で、地域の病院・薬局・リハビリテーション施設などを訪れ、それらの施設の現状を見学するとともに、医療現場の実体験や、多職種連携を見学する等により、チーム医療の基本を学び、薬剤師としての使命感、職業観の醸成に努めている(資料 52)。また、1年次の「不自由体験学習」(資料 53)においては、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解するために、車イス体験、糖尿病患者の食事摂取体験、膝不自由器具を利用した高齢者疑似体験、および、腹部重りを利用した妊婦疑似体験の機会を提供している。3年次の「患者志向型合宿勉強会」は、薬害被害者(サリドマイド、ヤコブ病、C型肝炎、薬害エイズ、スモン病、陣痛促進剤、MMRワクチン)を招き、合宿形式で実施される。グループ毎に薬害被害者と学生が小グループに分かれて話し合いを行い、それに対する意見・防止策をグループでまとめ、発表、ディスカッションを通じ、グループ毎の話し合いの内容を検証するとともに、最後に感想をレポートとして提出することにより、患者の心理、立場、環境の理解に努め、薬剤師としての倫理観・職業観を養うための機会を用意している(資料 43、資料 54)。4年次の「臨床医学概論II」(資料 55 p.236)および「臨床事前実習」(資料 56 p.276)では、教員が模擬患者(SP)となり、服薬指導の実習などを行っている。3年次までに修得した知識等を踏まえて、この実習により患者の立場や気持ちに対する配慮を学び、薬剤師としての倫理観を身に付け、薬剤師として相応しい行動を取ることを目標に教育を行っている。また、5、6年次の「臨床薬理学B」(資料 57 p.248)、「臨床薬理学C」(資料 58 p.252)では、臨床症例に対する薬剤処方、処方禁忌等についてグループでまとめ、プレゼンテーションを実施することにより、薬剤師としての使命感醸成に努めている。このように薬学部では、他の医療提供者と共に学ぶ機会を交えながら、医療全般を概観し、低年次においては生命倫理を認識し、高年次においては薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成するような教育を体系的に実施できるよう配慮している。【観点 3-1-1-1】【観点 3-1-1-2】【観点 3-1-1-3】

表 3-1 医療人教育のための合同学習およびグループ学習とプレゼンテーション
(1~3年次は新カリキュラム、4~6年次は旧カリキュラム)

年次	合同・グループ学習
1	「教養ゼミ」(合同学習とプレゼンテーション)
1	「情報活用基礎」(グループ学習)
1	「合同早期体験実習」(合同学習)
1	「不自由体験学習」(グループ学習)

3	「患者志向型合宿勉強会」(グループ学習とプレゼンテーション)
4	「臨床事前実習」(グループ学習)
5、6	「臨床薬理学 B、C」(グループ学習とプレゼンテーション)

ヒューマニズム教育・医療倫理教育を行う科目である1年次「倫理学」および「医療従事者のための心理学」においては、受講態度、発表、レポートに対して、すなわち、知識・技能・態度について目標達成度が明確に設定されている(資料45 p.95、資料46 p.124)。また、知識・技能・態度の目標達成度が成績評価に寄与する割合も設定されている(資料59、資料60)。【観点 3-1-1-4】

薬学科の平成29年度履修基準表(新カリキュラム)において、卒業に必要な単位数は189単位である(資料172 p課程4)。このうち、(3-1)ヒューマニズム教育・医療倫理教育、(3-2)教養教育・語学教育、(3-3)薬学専門教育に向けた準備教育、(3-4)医療安全教育、(3-5)生涯学習の意欲醸成、に該当する科目を表3-2に示した。新カリキュラムにおける(3-2)～(3-5)の科目の単位数は51であり、卒業に必要な単位数の1/5である37.8単位を超えている。【観点 3-1-1-5】

薬学科の平成24年度履修基準表(旧カリキュラム)において、卒業に必要な単位数は199単位である(資料170 p課程4)。このうち、(3-1)～(3-5)に該当する科目を表3-3に示した。この表の(3-2)～(3-5)の単位数の合計は61単位であり、卒業に必要な単位数の1/5である39.8単位を超えている。【観点 3-1-1-5】

表3-2 新カリキュラムにおける(3-1)～(3-5)の科目([]内は単位数)

種別	単位数	科目名等
(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	6	「倫理学」[2]、「医療従事者のための心理学」[2]、「平和科目」[1]、「薬学概論」[0.5]、「教養ゼミ」[0.5]
(3-2) 教養教育・語学教育	33	「教養ゼミ」[1]、「平和科目」[1]、「パッケージ科目」[6]、「コミュニケーション演習 I、II」[2]、「コミュニケーション IA、IB、IIA、IIB」[4]、「コミュニケーション IIIA、IIIB、IIIC」のうち2つ[2]、「情報活用基礎」[2]、「領域科目」[2]、「健康スポーツ科目」[2]、「統計学」[2]、「初修物理学、初修生物学」のいずれか[1]、「基礎物理学 IIA、種生物学、基礎微分積分学、基礎線形代数学、発生生物学、細胞社会と組織」のいずれか4つ[8]
(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備	1.2	「教養ゼミ」[0.2]、「初修物理学、初修生物学」のいずれか[1]

教育		
(3-4) 医療安全教育	6.3	「臨床事前実習」[3]、薬事関係法規[2]、「教養ゼミ」[0.3]、「薬学概論」[1]
(3-5) 生涯学習の意欲醸成	10.5	「基礎研究Ⅰ」[2]、「基礎研究Ⅱ」[2]、「臨床研究Ⅰ」[2]、「臨床研究Ⅱ」[2]、「臨床研究Ⅲ」[2]、「薬学概論」[0.5]

表 3-3 旧カリキュラムにおける (3-1) ~ (3-5) の科目 ([]内は単位数)

種別	単位数	科目名等
(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	2	「医療従事者のための心理学」[2]
(3-2) 教養教育・語学教育	43	「教養ゼミ」[1]、「平和科目」[2]、「パッケージ科目」[6]、「総合科目」[2]、「コミュニケーション基礎Ⅰ、Ⅱ」[2]、「コミュニケーションⅠA、ⅠB、ⅠIA、ⅠIB」[4]、「コミュニケーションⅢIA、ⅢIB、ⅢIC」のうち2つ[2]、「情報活用基礎」[2]、「脳と行動の科学」[2]、「心と行動の科学」[2]、「健康スポーツ科目」[2]、「統計学B」[2]、「初修物理学、初修生物学、初修化学」のいずれか[2]、「化学実験法・同実験」[2]、「生物学実験法・同実験」[2]、「一般化学、細胞科学、有機化学、基礎物理化学、基礎物理学ⅠIA、種生物学、基礎微分積分学、基礎線形代数学」のいずれか4つ[8]
(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育	2.4	「教養ゼミ」[0.4]、「コミュニケーション論」[2]
(3-4) 医療安全教育	5.6	「教養ゼミ」[0.6]、「臨床事前実習」[3]、薬事関係法規[2]
(3-5) 生涯学習の意欲醸成	10	「基礎研究Ⅰ」[2]、「基礎研究Ⅱ」[2]、「臨床研究Ⅰ」[2]、「臨床研究Ⅱ」[2]、「臨床研究Ⅲ」[2]

(3-2) 教養教育・語学教育

【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

- 【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。
- 【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。
- 【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

〔現状〕

広島大学では、総合大学の強みを生かし様々な分野における教養教育が行われており、薬学部学生も履修可能である。教養教育科目は、教養コア科目、共通科目、基盤科目の3区分から成り立っている（資料 61 p. 課程 1-4）。それぞれの区分において要修得単位数が定められており、すべての学生が「平和科目」（資料 62 p. 1、3、5）等をはじめとする幅広い教養教育を履修できる体制を整えている。

表 3-4 に、薬学準備教育ガイドラインの項目と対応する教養教育科目名を示す。教養コア科目の「教養ゼミ」ではプレゼンテーションの手法を学ぶことができる。パッケージ別科目（資料 63 p. 教養 1-3、教養 6-8）は学生の希望により選択できるものであり、それぞれ特色ある科目をパッケージとして履修可能である（資料 63 p. 教養 1-3、教養 6-8）。いずれのパッケージを選んだ場合でも「人と文化」および「人の行動と心理」に対応する科目を履修できる。共通科目では外国語科目、情報科目がそれぞれ「薬学の基礎としての英語」、「情報リテラシー」に対応する。基盤科目では「薬学の基礎としての物理」「薬学の基礎としての化学」「薬学の基礎としての生物」「薬学の基礎としての数学・統計学」に対応する科目を必修もしくは選択必修科目に指定している。【観点 3-2-1-1】

表 3-4 薬学準備教育ガイドラインと広島大学教養教育科目の対応一覧

薬学準備教育ガイドラインにおける項目名	科目名		
人と文化	パッケージ科目 1～5		
人の行動と心理	パッケージ科目 1～5	選択・必修	受講人数
薬学の基礎としての英語	コミュニケーションⅠA	必修	37
	コミュニケーションⅠB	必修	37
	コミュニケーションⅡA	必修	23
	コミュニケーションⅡB	必修	23
	コミュニケーション演習Ⅰ	必修	37
	コミュニケーション演習Ⅱ	必修	20
	コミュニケーションⅢA	選択必修	26
	コミュニケーションⅢB	選択必修	37
	コミュニケーションⅢC	選択必修	11

薬学の基礎としての物理	初修物理学	選択必修	12
	基礎物理学ⅡA	選択必修	5
薬学の基礎としての化学	一般化学(専門教育科目)	必修	38
薬学の基礎としての生物	初修生物	選択必修	26
	種生物学	選択必修	38
	発生生物学	選択必修	28
薬学の基礎としての数学・統計学	統計学		39
	基礎微分積分学	選択必修	37
	基礎線形代数学	選択必修	15
情報リテラシー	情報活用基礎	必修	37
プレゼンテーション	教養ゼミ	必修	37

これらの科目は、それぞれの教育目標に沿った多彩な講義が含まれており、社会のニーズに沿った選択科目が開講されている（資料 63 p. 教養 1-3、教養 6-8）。薬学部の時間割は、教養教育科目の時間割を考慮したうえで作成されており、必要な科目を無理なく履修できるような配慮がなされている（資料 64、資料 65）。【観点 3-2-1-2】

教養教育科目の基盤科目では、薬学領域の学習に必須である化学・物理・生物・数学・統計学をバランスよく履修することが求められており、薬学専門科目の履修において必要な基礎知識は教養教育科目で得ることができ、専門科目に向けて体系的なカリキュラム編成となっている（基礎資料 4、資料 66）。【観点 3-2-1-3】

【基準 3-2-2】

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

[現状]

1年次配当の「教養ゼミ」では、グループワークや小グループ討論（SGD）形式の

学習方法を取り入れ、コミュニケーションの基本的能力を身につけることができる。また、1年次配当の「薬学概論」では、コミュニケーションや接遇について学び、ロールプレイで演習することにより、立場性の違いについての考察をする。さらに、1年次配当の「倫理学」、「医療従事者のための心理学」を学ぶなかで、他者との共感的態度、信頼関係を築くのに必要な態度を身につける（基礎資料1-1、資料49 p.142、資料48 p.183、資料45 p.95、資料46 p.124）。【観点 3-2-2-1】

2年次配当の「衛生薬学Ⅱ」、3年次配当の「物理化学Ⅲ」、「製剤設計学」、「生物統計学」、「薬剤学実習」、「社会薬学実習」では、講義や実習に関する内容を調べて発表する機会を設け、聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力が醸成できるようにしている（基礎資料1-2、基礎資料1-3、資料67 p.177、199、211、221、272、274）。また、3年次の夏休み期間中には、薬害被害者を講師に迎え、患者志向型合宿勉強会を実施しており、人を相手に仕事をするものとしての職業的良心を大切にする価値観が醸成できるようにしている（資料43、資料54）。【観点 3-2-2-1】【観点 3-2-2-2】【観点 3-2-2-3】

さらに、4年次配当の「臨床医学概論Ⅰ」、「医薬品情報学」、5年次以降配当の「臨床薬理学B」、「臨床薬理学C」、「薬剤経済学」、「臨床研究」において、問題解決型学習（PBL）を取り入れ、患者に適切な薬物治療を立案し、また実践する際の問題点について議論し、患者中心の薬物治療を理解できるようにしている。また、4年次配当の「臨床事前実習」と5年次配当の「臨床実習」で、服薬指導ロールプレイや現場での実習を通して、患者に配慮した情報収集の方法を修得し、他職種との情報共有の方法について学ぶなど、能動的学習態度、自己表現能力、コミュニケーション能力、問題解決能力が醸成できるようにしている（基礎資料1-4、基礎資料1-5、基礎資料1-6、資料68 抜粋）。【観点 3-2-2-1】【観点 3-2-2-2】【観点 3-2-2-3】

グループワーク、SGD およびPBL形式の演習や実習におけるコミュニケーション能力や自己表現能力に関する評価は、授業内のプレゼンテーションやペーパーテスト、レポート等によって評価する。以上のように科目別には適正に評価できているが、コミュニケーション能力および自己表現能力の目標達成度は、本学独自の到達度評価システム（資料69、資料70）により評価指標が設定され適切に評価している（資料71）。【観点 3-2-2-4】

【基準 3-2-3】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

- 【観点 3-2-3-1】語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。
- 【観点 3-2-3-2】語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。
- 【観点 3-2-3-3】医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 3-2-3-4】医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。
- 【観点 3-2-3-5】語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。

[現状]

英語に関しては、1年次から2年次までは教養教育科目の中に多数の英語科目が準備されている（表3-5）（資料72 p.教養1-5、教養9-12）。9科目9単位中、8単位を修得すべき単位数としている。「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような教育が行われている（基礎資料1-1、基礎資料5、資料73 p.7-29）。しかしながら、医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育は実施していない。また、1年次においては、英語以外のドイツ語、フランス語、中国語のうちひとつを選択し、「ベーシック外国語Ⅰ」、および「ベーシック外国語Ⅱ」で4単位を修得することで、国際的感覚を養う（基礎資料1-1、基礎資料5、資料73 p.7-29）。【観点 3-2-3-1】【観点 3-2-3-2】【観点 3-2-3-3】

また、3年次後期以降に薬学の各研究室に配属されてからは、研究室ごとのセミナーなどでの論文紹介、「臨床研究（計6単位）」での英語論文の執筆などにおいて、英語力を高める指導を個別に行っている（基礎資料1-5、基礎資料1-6、資料74 抜粋）。【観点 3-2-3-3】【観点 3-2-3-4】

表3-5 教養教育科目の英語科目一覧

読む	コミュニケーション演習Ⅱ コミュニケーションⅠB コミュニケーションⅢB コミュニケーションⅢC	聞く	コミュニケーション演習Ⅰ コミュニケーション演習Ⅱ コミュニケーションⅠA コミュニケーションⅡB コミュニケーションⅢA コミュニケーションⅢB コミュニケーションⅢC
書く	コミュニケーションⅡA コミュニケーションⅢA コミュニケーションⅢC	話す	コミュニケーションⅠA コミュニケーションⅢA コミュニケーションⅢC

以上のように、本学では全学年を通して体系的な語学教育が行われている。さらに、広島大学スーパーグローバル大学創成支援事業の実施により、英語による講義科目の割合が増大することや、留学・海外研修プログラムが充実することが見込まれ、英語教育の充実が図られると期待される（資料 75）。また、大学6年間を通して授業時間内で指導できる範囲は限られているため、授業外でも自分で学べるような自立した学習力を涵養することを外国語教育の目標としている。このため、自律学習と学習意欲の増進を促すために、TOEIC-IP テストを1年次の5月と6年次の5月に一斉実施しており、薬学科の学生全員が受験する（資料 76）。【観点 3-2-3-5】

（3-3）薬学専門教育の実施に向けた準備教育

【基準 3-3-1】

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】 学生の入学までの学修歴等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

〔現状〕

薬学部では、高等学校における物理学、生物学選択者に対して、それぞれ「初修生物学」「初修物理学」を1年次の選択必修とし、また「一般化学」（資料 77 p. 課程 1-3）を1年次の必修とすることで基礎的知識を補完している。【観点 3-3-1-1】

また、将来医療に従事するものとしての、基本的な知識と態度を身につけさせるため「薬学概論」「医療従事者のための心理学」「倫理学」をそれぞれ1年次の必修としている。他に、「情報活用基礎」「統計学」を1年次の必修とすることで、情報を扱う際の基礎的な知識を身につけさせ、今後の薬学専門教育を効果的に履修するための教育プログラムとしている。（資料 61 p. 課程 1-4）【観点 3-3-1-1】

【基準 3-3-2】

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

〔現状〕

薬学部では、早期体験学習の一つとして「合同早期体験実習」（資料 52）を 1 年次の夏休みに開催している。この実習は、薬学部単独ではなく将来の医療現場をイメージし、学習意欲を高めるために医学部・歯学部・薬学部の学生が混成グループをつくり、医療・保健・福祉関係の施設で実習を行い、レポートとして自らの経験や考えをまとめることで、医・歯・薬が互いの立場を理解・尊重しながら患者さんのために協力する体制の大切さを学ぶ場となっている（資料 78）。【観点 3-3-2-1】【観点 3-3-2-2】

また、早期体験学習の学習意欲を高めるために 1 年次前期に行われる「教養ゼミ」において、医学部・歯学部・薬学部の学生で混成グループを作り、各グループで選んだテーマに対して調査・討論を重ね、それらを 1 年次全学生、全担当教員の前で発表し、総合討論を行っている（資料 49 p.142、資料 50、資料 51 P62-64）。医師、歯科医師、看護師、理学療法士、作業療法士を目指す学生と共に医療に関する諸問題を討論することで、互いの専門性や立場を理解しよりよいチーム医療を培っていくための基礎を学ぶ機会となっている。【観点 3-3-2-2】

（3-4）医療安全教育

【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。

【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力が養われるよう努めていること。

[現状]

薬学部では、医薬品の安全使用の観点から薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育を、薬害被害者、行政経験者、薬局・病院薬剤師を講師として（その他教員も含む）、下記のように全ての学年ではないが奇数年次において段階的系統的に実施している（資料 61 p.課程 1-4）。

1 年次：「薬学概論（薬学科必修）」において、薬剤師職能・創薬に関する講義、薬害に関する講義、薬局・病院薬剤師による医療過誤・医療事故に関する講義を行い、医薬品の安全使用についての導入を図っている（資料 48 p.183）。さらに、本講義の一環として、夏休みに病院、薬局、リハビリセンター、医薬品卸などでの早期体験実習を実施し、医療安全についての実地教育を実践している（資料 52）。【観点 3-4-1-1】【観点 3-4-1-2】

3年次：「薬学概論」の一環として、3年次の夏休みに薬害被害者を講師として招聘しての「患者志向型合宿勉強会」を一泊二日で開催している（資料43）。本勉強会では、まず、3年次生（薬学科・薬科学科）を7つのグループに分け、7名の薬害被害者を割り当て、グループによる事前学習、発表会を通して薬害・医療過誤・医療事故防止についての基礎的知識を身に付ける。その後、薬害被害者と合同の勉強合宿に参加する。この一泊二日の合宿勉強会では、実際に薬害被害者の体験を聞き、薬害被害者を交えて薬害防止、医療過誤や医療事故防止などについて深く議論し、薬害の発生を防ぐためにどのように考え行動すべきであるかを学生が提案し議論を行い、訴訟などの具体的な事例も含めて発表会を行うことで、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力を養っている。本勉強会を通じて、学生は、薬害被害者と家族の苦労を実感し、事前に調べたことでは分からないことが多数あることを理解するとともに、薬害を防止するために医療人として何をすべきか、何をすべきでないかについて強い思いを馳せることで、自律的医療人の育成に役立てている（資料54）。【観点 3-4-1-1】【観点 3-4-1-2】

4年次：元広島県薬務課職員を客員教員とする「薬事関係法規」において、行政の立場から薬事関係法規をはじめ、医療過誤・医療事故の実例と防止対策についての教育を行なっている（資料79 p.242、資料80）。さらに、後期の「臨床事前実習」では、薬局薬剤師を客員教員として招聘し、医療過誤・医療事故の実例と防止対策についての教育を行なっている（資料56 p.276、資料80）。【観点 3-4-1-1】【観点 3-4-1-2】

（3-5）生涯学習の意欲醸成

【基準 3-5-1】

医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識するための教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師などからも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】卒業研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。

【観点 3-5-1-3】生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が体系的に行われていることが望ましい。

〔現状〕

薬学部では、医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識するための教育を、薬害被害者、行政経験者、薬局・病院薬

剤師を講師として（その他教員も含む）、下記のように段階的系統的に実施している（資料 81）。

- 1 年次：「薬学概論（薬学科必修）」において、薬局・病院薬剤師を講師として招き、薬剤師職能についての実体験を聞き、医療過誤・医療事故防止を含む、医薬品の適正使用についての講義聴講を通し、薬剤師職能には生涯にわたる勉強と研鑽が必要であることの導入を図っている（資料 48 p.183、資料 80）。【観点 3-5-1-1】【観点 3-5-1-3】
- 3 年次：「薬学概論」の一環としての 3 年次夏休みの「患者志向型合宿勉強会」において、薬害の多くが医療従事者の勉強不足に起因することを学び、生涯教育の重要性を再認識している（資料 54）。【観点 3-5-1-1】【観点 3-5-1-3】
- 4 年次：「臨床事前実習」において、薬局薬剤師による実体験を含めた講義を通して、生涯学習の重要性についての醸成を図っている（資料 56 p.276、資料 80）。【観点 3-5-1-1】【観点 3-5-1-3】
- 4 年次以降：3 年次後期の研究室配属以降に実施される卒業研究（「基礎研究Ⅰ」、「基礎研究Ⅱ」、「臨床研究Ⅰ」、「臨床研究Ⅱ」、「臨床研究Ⅲ」）の一環として、各種学会に参加し、発表や聴講ならびに学会に参加している薬剤師との触れ合いを通して、医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることへの認識の醸成を図っている（資料 82 抜粋）。【観点 3-5-1-2】【観点 3-5-1-3】

さらに、広島県薬剤師会による「薬物乱用防止キャンペーン」、「健康フェスタ」などに学生がボランティアとして参加し、薬剤師と市民との触れ合いを通して生涯学習に対する意欲を醸成している。また、実務実習（「臨床実習A・B」）期間中での研修会などへの積極的な参加を促している。さらに、広島県薬剤師会や広島県病院薬剤師会が主催する各種研修会や、薬学部が主催し、広島県薬剤師研修協議会、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会が共催する「ヒロシマ薬剤師研修会」へも積極的に参加している（資料 83、資料 84）。【観点 3-5-1-1】【観点 3-5-1-2】【観点 3-5-1-3】

『薬学教育カリキュラム』

3 医療人教育の基本的内容

[点検・評価]

広島大学薬学部では、医療人・医療提供者の一員として、また、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成するために、6年間を通じた教育を体系的に実施している。教育方法は、通常の講義に加え、体験型学習、他学部（医学部、歯学部）学生との共同学習、実際の患者を交えた合宿研修など、多種多様な方法で、必要な知識および態度を醸成している。単位数も卒業要件の1/5を上回っており、十分な教育がなされている。

広島大学は総合大学であるため、きわめて多様性に富んだ教養科目が準備されている。学生はこれらの中から目的に沿ったパッケージ別科目などを履修し、幅広い教養を身につけることができる。これらの科目は薬学準備教育ガイドラインにも沿ったものである。同様にコミュニケーション科目や外国語科目も質・量ともに充実している。

1年次には、高校での未履修理科科目（生物または物理）に関する初修科目が準備されており、生物・物理のどちらを選択して入学しても、大学での講義に後れを取らないような工夫がなされている。

早期体験学習においては単に薬学部学生が医療関係施設で実習を行うだけでなく、他学部との合同での学習を交えることで、低学年から薬剤師としての自覚だけでなく、医療提供者同士の信頼関係の構築の重要性も学ぶことができる。また実際の患者を交えた合宿研修により、学生の学習意欲を高めるだけでなく、薬害・医療過誤・医療事故防止に関する理解を深め、生涯を通じて学ぶ姿勢の醸成を行っている。

[改善計画]

医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育は実施していないため、「薬学英语」などの新しい科目の設定を考えている。

4 薬学専門教育の内容

(4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

[現状]

広島大学薬学部の教育プログラムは、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目に分類され、1年次生から6年次生になるまで体系的に学習できるように配置されている。これらの具体的内容はシラバスに記載されており、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠している（基礎資料3、基礎資料4、資料85 抜粋）。【観点 4-1-1-1】

【基準 4-1-2】

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

本学の薬学プログラムのカリキュラムにおいて、薬学教育モデル・コアカリキュラムにある一般目標（GIO）を達成するための到達目標（SBO）に準拠する形で、それぞれ「知識」、「技能」、「態度」の各学習領域の習得を目標とする学習方略を設定している（資料86、資料87 p. 課程3、4）。薬学プログラムの専門教育科目には、講義を中心とした専門基礎科目と講義・演習・実習・卒業研究からなる専門科目が履修基準の中で設定されている（資料87 p. 課程3、4）。知識の習得を目的に、1年次後期から2年次に専門基礎科目（22科目、計44単位）を（「病理学概論」につ

いては4年次)、さらには3年次から6年次前期にかけて、専門科目の講義(31科目、計62単位、うち「食品臨床評価学」は自由選択)の履修を指定している。技能の習得には、2年次後期から3年次前期に専門科目の実習(13科目、計33単位、臨床実習を含む)を通して、態度の習得には、その中の臨床事前実習から臨床実習A、Bまで段階的に教育が行われる体制をとっている(資料87、資料85 抜粋)。また、各講義、実習においては、演習やスモールグループディスカッションを取り入れることでその能力向上を図っている。さらには、卒業研究(5科目、計10単位)において、基礎研究や臨床研究を行うことによって、総合的な知識、技能、態度修得を図る。なお、シラバスには「授業の目標」および「到達度評価」欄を設けて、学生に対し各到達目標を明確化している(資料85 抜粋)。その中で、1年次生から3年次生の研究室配属まで、少人数のグループごとにチューター制度のもと担当教員が学習相談を受け持ちながら、これら能力の向上に向けた個別のサポート体制ができている。また3年次後期から卒業までは配属先の指導教員が責任を持って指導することとしている。【観点 4-1-2-1】

科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、2年次後期には、「分析化学実習」、「物理化学実習」、「有機化学実習」、「細胞分子生物学実習」、「生物化学実習」を、3年次前期には、「薬理学実習」、「社会薬学実習」、「生薬学・薬用植物学実習」、「微生物薬品学実習」、「薬剤学実習」が配置され、3年次後期の研究室配属前まで、実験実習について十分な学習時間を確保している(資料88)。また、実習の順番は、講義の中で学んだ知識が技能向上につながるように、講義と実習のつながりを考慮に入れた構成となっている。また、実習の中で、実験ノートへの記録、レポート作成だけでなく、科学的思考力の醸成に役立つ態度を修得するため、実習内容をまとめた発表会(口述発表・質疑応答)も実施している(資料89、訪問時間閲覧資料15:基礎実習ループリック評価の例)。【観点 4-1-2-1】【観点 4-1-2-2】

専門基礎科目および専門科目の各講義において、4年次前期から臨床を中心とした講義「医療薬学」、「臨床医学概論I, II, III」、「臨床薬物治療学A, B」、「免疫学概論」、「薬事関係法規」、「臨床薬理学A, B, C」、「医薬品情報学」、「薬剤経済学」、「臨床評価学」では、担当教員のみならず薬剤師、医師による臨床応用を考慮に入れた講義も実施している(資料90 抜粋)。これらの基礎薬学の知識・技能をもとに、4~6年次では、病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用につながる授業内容や新しい薬物療法の実践につながることを意識させた授業を実践することで、基礎と臨床の知見を相互に関連付けている(資料91 p. 169、167、179、209、159、193、211)。【観点 4-1-2-3】

3年次に開催される「患者志向型合宿勉強会」では、1泊2日の日程で、薬害被害者の方々のお話を伺い、学生と被害者の方が薬害被害に対する認識を共有することで、将来、患者の心のケアもできる薬剤師、副作用のない薬剤を開発する研究者の養成につながるものと考えている(資料43、資料54)。

また、講義においては、例えば「医療薬学」では臨床現場の薬剤師による授業が、「病理学概論」では医師による授業が、「医薬品有機化学」では製薬企業研究者による授業が設定されている（資料 92）。5年次生は実務実習終了後、実務実習報告会にて実習成果を発表し、指導薬剤師を交えての討議を行っている。以上のように、医療関係者・薬事関係者に直接的に教育へ関与いただいている（資料 93 p. 225、161、207、資料 94）。【観点 4-1-2-4】

【基準 4-1-3】

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】 効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

[現状]

広島大学では、留学やボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進や、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上等を目的として「クォーター制」が導入され、1年前期を第1、第2ターム、後期を第3、第4タームの4つに分割し授業が実施されている（資料 95 p. 教養4、資料 96、資料 97、資料 64）。【観点 4-1-3-1】

1年次生には教養教育科目が開講され、倫理学、統計学、基礎物理学など一般教養科目が多く開講されている。前期に開講される教養コア科目中の教養ゼミでは、課題発見解決能力の醸成のため、問題基盤型学習（Problem-Based Learning, PBL）を利用したグループ討論を主として実施し、学生が自主的に学習できるようにしている（資料 87）、資料 51 P62-64、資料 49 p.142）。【観点 4-1-3-1】

1年次に開講している合同教養ゼミでは、霞キャンパス内の医学科・保健学科（看護学・理学療法学・作業療法学）・歯学科・口腔健康科学科（口腔保健学・口腔工学）・薬学科の5学科8専攻合同で、14人前後の班を計約30組作成することにより専門職連携教育（Interprofessional Education, IPE）を行う。平成28、29年度の内容として、「コミュニケーションスキル」「医療倫理」「災害初期対応」の3シナリオを基にグループ学習や総合討論、PBL形式などを取り入れて実施した。その後は高学年を対象とした医療・保健・福祉のIPEに発展させる予定である（資料 50）。さらに薬科学科も加わり、夏には班ごとに早期体験実習として地域の病院で「チーム医療の基礎」を学んでいる（資料 52）。【観点 4-1-3-1】

また、グローバル化時代に対応するため、様々な外国語で情報を受信し、発信できるコミュニケーション能力を養成し、知識・技能を習得するとともに、異なる言語や文化に対する理解を深めることを目標にして、外国語科目を開講している。授業は原則として習熟度別のクラス編成になっており、1年次前期に「コミュニケー

ションI」を、後期に「コミュニケーションII」、2年次前期に「コミュニケーションIII」を配当している（資料 73 p. 7-29）。【観点 4-1-3-1】

専門教育に関しては、1年次後期から専門科目を履修するなど、早期から専門教育を開始している。6年制の薬学科では、専門知識と知恵を併せ持つ薬剤師の育成を、4年制の薬科学科では、世界的な視野を持つ創薬研究者の育成を、それぞれの目的としており、その目的に沿った薬学専門教育科目を配当している（資料 10）。従って、3年後期以降の専門科目に関して、薬学科は必須科目として主に専門知識の習得を行い、薬科学科では選択必須科目とし、研究者の育成を行っている。【観点 4-1-3-1】

1年次後期から開始される専門教育科目には基礎的科目として「薬学概論」、「一般化学」、「薬品分析化学」の科目を配当している（資料 74 抜粋、資料 87 p. 課程 3、4、資料 98 p. 183、185、155）。【観点 4-1-3-1】

薬学を学ぶ上で基本となる科目として、2年次前期から、「有機化学I」、「生化学I」、「衛生薬学I」、「微生物学」などの科目を配当し、2年次後期から、「天然物薬品構造化学」、「生物薬剤学」、「薬理学I」などの科目を配当している。なお、「有機化学」など授業項目の多い科目に関してはI～IVのように分割し、講義内容のレベル順に配当している科目もある。2年次後期から3年次前期の実習も薬学の基礎から応用のステップを踏むように、「分析化学」、「物理化学」、「有機化学」、「細胞分子生物学」、「生物化学」、「薬理学」、「社会薬学」、「生薬学・薬用植物学」、「微生物薬品学」、「薬剤学」の科目を順次配当している。（資料 64）また、少人数教育に力を注ぐため、3年次後期から所属する各研究室は1学年5人以内で構成し、「基礎研究I・II」、「臨床研究I～III」を配当している。【観点 4-1-3-1】

3年次からは薬の作用や使用に関する科目が開始され、前期から「生薬学・臨床漢方学」、「薬物動態解析学」、「生物物理化学」、「生理化学」などの科目を、後期からは「製剤設計学」、「細胞生物学」、「遺伝子工学」などの科目を配当している。4年次からは主に臨床に関連した科目が開始され、前期では「医療薬学」、「臨床薬物治療学A」など、後期では「臨床薬理学A」、「医薬品情報学」、「臨床医学概論III」などの科目を配当し、6年次では「薬剤経済学」、「臨床評価学」の科目を配当している。また、4年次後期に「臨床事前実習」を配当し、5年次の「病院・薬局実務実習（臨床実習A、B）」との関連に配慮している（資料 61 p. 課程 1-4）。

このように、薬学部では授業科目の時期を適切に設定している。【観点 4-1-3-1】

（4-2）大学独自の薬学専門教育の内容

【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

- 【観点 4-2-1-1】薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の教育研究上の目的に基づいて行われていること。
- 【観点 4-2-1-2】大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。
- 【観点 4-2-1-3】大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

[現状]

薬学科の教育研究上の教育目標を勘案の上、「主専攻プログラム」として「薬学プログラム」(資料19)を、また、「特定プログラム」として「食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム」を開設している(資料99)。**【観点 4-2-1-1】**

「薬学プログラム」において、薬学モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、以下に示すような大学独自の薬学専門教育科目を開講している。

- ・「合同教養ゼミ」 1年制前期 (資料51 P62-64、資料50)

医療人としての人格形成を促すため、統括的問題解決力や自己向上力の醸成を志向し、さらに、医学部や歯学部と連携で行う多職種連携教育(IPE)を通して、「老老介護」「出生前診断」「広島平和宣言」などの社会問題から現代医療の課題までディスカッションする。
- ・「薬学研究方法論演習A・B」 3年生前期・後期集中講義 (資料100 p.189、191)

薬学教育モデル・コアカリキュラムの「G薬学研究」に一部該当するが、自らが選択する3つの研究室のセミナーに参加し、当該分野の最先端の薬学研究について学修することによって、学部教育の目標にも定めている創造的な思考力を養い、自ら新しい問題に取り組む能力や、世界をリードする薬学研究を志向し、新たな薬物療法の構築に貢献できる能力を身につけさせる本学独自の薬学専門教育である。
- ・「薬剤経済学」、「臨床評価学」 6年次生 前後期

医療経済、レギュラトリーサイエンスを学ぶための専門教育である。

【観点 4-2-1-1】【観点 4-2-1-2】

「食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム」は、薬学部が開設している大学独自の専門教育科目である。本プログラムにおける履修科目を表4-1に示した。表4-1 「食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム」における大学独自の専門教育の内容で構成されている科目

全て必修

年次	科目名	単位	資料
----	-----	----	----

3	栄養学（医学部開講科目）	2	<u>資料 101 p. 414</u>
3	生物統計学	2	<u>資料 102 p. 221</u>
4	食品臨床評価学	2	<u>資料 103 p. 410</u>
4	食品臨床評価学演習	2	<u>資料 104 p. 412</u>
6	臨床薬物治療学 A	2	<u>資料 105 p. 229</u>

本プログラムは、平成 23 年に広島大学と広島県との地域産学官共同拠点整備事業として開設された「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」に食品臨床試験を統括する人材の育成を担う「食品臨床試験士人材育成部門」が設置されたことに伴い開設され、本プログラム修了後、本学独自の「食品臨床試験士」の認定証の授与を申請することが可能となる（資料 99）。学部教育目標の一つである、チーム医療の中において、科学的観点から意見を言うことができる薬剤師の養成と関連して、食品臨床試験に必要な基礎的知識とそれを統括して運営するための実践的な能力を習得する。【観点 4-2-1-1】【観点 4-2-1-2】

その他、薬学部独自の専門教育として、以下の項目を実施している。

・医学部薬学部合同早期体験実習 1 年生夏季休暇中に開催、全員参加（資料 21、資料 52）。

医学部と薬学部の学生が混成グループをつくり、医療・保健・福祉関係の施設で実習を行う。互いの立場を理解・尊重しながら患者さんのために協力する医療体制の重要性を学ぶ。

・患者志向型合宿勉強会 3 年生夏季休暇中に開催、全員参加（資料 21、資料 54）。

薬害に苦しむ人の苦しみを知り薬剤のリスクを理解するために、全国薬害被害者団体連絡協議会の協力により、薬害被害者と合同合宿勉強会を開催している。その勉強会を通し、学生が提案し、薬学にたずさわる者としての足場を固めていく。

・キャリア教育セミナー 全ての学年対象、自由参加（資料 21、資料 106）。

製薬メーカー、化粧品会社、食品会社、保険薬局、病院薬剤師、行政などの職場について、企業担当者や卒業生が紹介するセミナーを開催することによって、職業意識を高めている。

・薬学部国際ショナルセミナー すべての学年対象、自由参加（資料 107）

国際交流・国際共同研究の活性化方策の一環として、平成 28 年度から薬学部主催の国際ショナルセミナーを開催している。最先端の研究内容を英語で聴講する機会を設けることによって、世界をリードする薬学研究を指向し、国際的にも活躍できる職能人の育成を目指している。【観点 4-2-1-1】

「薬学プログラム」における「合同教養ゼミ」、「薬学研究方法論演習」については、時間割（資料 64）やシラバス（資料 100 p. 189、191）において、開講時期や

内容が明示されている。これら独自の教育科目は、他の授業科目や実習科目と重複しないように配慮されており、時間割編成が選択可能な構成になっている（資料 64）。

【観点 4-2-1-2】【観点 4-2-1-3】

「食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム」に含まれる授業科目は、栄養学を除いて、「薬学プログラム」の中の自由選択科目としても構成されている。この中で、「食品臨床評価学」および「食品臨床評価学演習」のシラバスにおいて、当該科目が「食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム」の一部であることを確認できるが、その他の授業科目のシラバスにおいて、その旨は明記されていない。一方、栄養学を除いた授業科目は薬学部の時間割に他の授業科目と重複がないように構成されており、それが時間割で確認できるようになっている（資料 64、資料 99）。【観点 4-2-1-2】【観点 4-2-1-3】

その他の医学部薬学部合同早期体験実習、患者志向型合宿勉強会、キャリア教育セミナー、薬学部インターナショナルセミナーについては、例えば「薬学プログラム」の一部であることを示すような資料が現在のところない。一方、これらの取り組みは、休暇中や他の授業が行われていない時間に開催するよう配慮されている。

【観点 4-2-1-2】【観点 4-2-1-3】

『薬学教育カリキュラム』

4 薬学専門教育の内容

[点検・評価]

教育課程の構成と教育目標は、平成 29 年度 1～3 年次生は、平成 25 年改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠している。平成 29 年度 4～6 年次生は、平成 14 年の薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび平成 15 年の実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠している。

学習方法は、各到達目標の知識・技能・態度の学習領域に対応している。知識領域の SB0s の学習方法としては、主に講義が用いられている。技能領域の SB0s の学習方法としては、主に実習・演習が用いられている。実験実習科目は 43 単位あり、これらの科目により、科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得する。態度領域の SB0s の学習方法としては、倫理系科目、コミュニケーション系科目におけるグループ学習および演習、実務実習事前学習等における演習と実習等が用いられている。グループ学習やプレゼンテーションにより、態度の SB0s を修得するなど、到達目標に応じた適切な学習方略が用いられている。特に患者志向型合宿勉強会においては、薬害被害者との話し合いを通じて患者の立場を十分理解する態度や今後絶対に薬害を生じさせない決意などを醸成することに役立っている。

授業科目の実施時期としては、1 年次には他学部生と一緒に多様な一般教養科目を学ぶ等、低学年時での教養教育に配慮している。学年の進行に伴い薬学専門科目の割合が増加するが、科目間の関連性に配慮したカリキュラム編成を行っている。学部教育目標の一つである、チーム医療の中において、科学的観点から意見を言うことができる薬剤師の養成と関連して、大学独自のカリキュラムとして、食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラムを開講している。また全ての学年の学生を対象として薬学部インターナショナルセミナーを開講しており、国際的にも活躍できる人材養成を行なっている。

[改善計画]

キャリア教育セミナー、薬学部インターナショナルセミナーについては、例えば「薬学プログラム」の一部であることを示すような資料が現在のところないため、薬学プログラム詳述書へ明記するなど学生や社会から見える工夫が必要である。

5 実務実習

(5-1) 実務実習事前学習

【基準 5-1-1】

事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

- 【観点 5-1-1-1】 教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。
- 【観点 5-1-1-2】 学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。
- 【観点 5-1-1-3】 実務実習事前学習が、適切な指導体制の下に行われていること。
- 【観点 5-1-1-4】 実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。
- 【観点 5-1-1-5】 実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 5-1-1-6】 実務実習の開始時期と実務実習事前学習の終了時期が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

広島大学薬学部薬学科では、5年次の「臨床実習A・B（病院・薬局実務実習）」に向けて、1年次から段階的に事前学習に取り組んでいる。まず座学として、1年次の「薬学概論」では導入教育としての薬剤師業務を学び、その一環として3年次夏休みの「患者志向型合宿勉強会」では薬害という視点からリスクマネジメントを学び、4年次前期の「医療薬学」では薬剤師業務、病態解析と処方設計の基礎を学び、4年次前期の「薬事関係法規」では薬剤師業務に必要な法規を学び、これらを履修した後に事前学習の総括として、技能と態度を中心とした「臨床事前実習」（4年次後期）や、「臨床実習A（薬局実務実習）」開始直前の「臨床薬理学C」ではproblem-based learning（PBL）方式による実践的病態解析・処方理解・服薬説明を学んでいる。これらの一連の学びは、実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標（一般目標・到達目標）に準拠している（資料108、資料109 p.278、280）。「臨床事前実習」は、4年次後期の10月3日から12月8日まで（平成29年度）の火曜日から金曜日までの午後の5～8時限に実施しており、総時間数としては90分×114コマ（3コマ×38日）（171時間）を当て、さらに4年次前期の「医療薬学」15コマ（22.5時間）を加え、後述のバイタルサイン実習（3コマ×2日）を除いた実習時間としては123コマ（184.5時間）である。「臨床事前実習」においては広島県薬剤師会の薬剤師を講師とする「薬局の機能と保険調剤」、「薬局製剤と漢方薬」、「在宅医療と薬剤師」の講義も行い、より実践的な知識の修得を図っている。また、実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容として、在宅医療（講義）、臨床検査値解析（講義）、バイタルサイン（実習：6コマ）を実施している（資料56 p.276）。

座学は講義室において実施するが、技能と態度を修得する「臨床事前実習」は基本的に模擬病棟にて実施している（資料110）。模擬病棟には、調剤台（散剤、錠剤、水剤、軟膏）、監査台、自動分包機3台、クリーンベンチ3台、ベッド5台が設置されており、実習に必要な機材（血圧測定器、聴診器、注射練習用モデルを含む）が整備されている（資料111）。「医療薬学」などは学年進行に合わせて段階的に実施しているが、実務実習に向けての事前学習の総括となる「臨床事前実習」は5年次前期からの「臨床実習A（薬局）・B（病院）（実務実習）」に最も近い4年次後期に162時間集中的に実施し、学習方法も概ね実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠している（資料108、資料109 p. 278、280）。「臨床事前実習」は、42名（平成29年度）の学生に対し、臨床系教員（薬剤師としての実務経験を有する者）3名、薬剤師免許を持つ教員8名（病院・薬局勤務経験者5名を含む）、医師免許を持つ教員1名、合計9名の教員が中心となり、9名のTA（実務実習を終えた6年生）を補助者として教育・指導にあたっている（資料112）。「臨床事前実習」の評価は、レポート、筆記試験、OSCE形式の実技試験により総合的に評価している。【観点 5-1-1-1】【観点 5-1-1-2】【観点 5-1-1-3】【観点 5-1-1-4】

実務実習の事前学習に相当する科目の目標達成度は、到達度評価により行なっている。到達度評価は本学教育プログラム（HiPROSPECTS）の評価指標であり、具体的には、「実務実習事前学習」の学習の成果を設定し、それを修得するための科目群を設定し、各々の科目の学習の成果に対する評価指標（ルーブリックなど含む）を設定し、当該科目の成績評価を含む総体として評価するものである（資料59、資料113）。さらに、「臨床事前実習」期間中に「臨床事前実習」の成績評価には加えないOSCE形式での「事前学習総括評価」を行って実務実習事前学習の目標達成度を評価し、学生にフィードバックして臨床能力の向上を図っている（訪問時間閲覧資料16：「臨床事前実習」事前学習総括評価、資料114）。【観点 5-1-1-5】

本学の実務実習は5年次5月の第1期に半数の21名（平成29年度）が薬局実習を開始し、残り半数の21名（平成29年度）は9月の第2期に薬局実習を開始している。「臨床事前実習」の終了時期が前年12月初旬（平成29年12月9日）であるが、実務実習直前の到達度確認は行っていない。【観点 5-1-1-6】

(5-2) 薬学共用試験

【基準 5-2-1】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

【観点 5-2-1-2】薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

[現状]

薬学部薬学科では、「臨床事前実習」が終了した12月初旬（平成29年12月10日）にObjective Structured Clinical Examination（OSCE）本試験を実施し、翌年3月初旬（平成30年3月4日）にOSCE追再試験（受験者数1名）を実施した。Computer-Based Testing（CBT）については、1月中旬（平成30年1月19日）に本試験（受験者数37名）を実施し、2月下旬（平成30年2月28日）に追再試験（受験者数2名）を実施した。「臨床実習A・B（実務実習）」の履修には、共用試験（CBT およびOSCE）の合格を条件としているため、5年次に「臨床実習A・B（病院・薬局実務実習）」を履修予定の4年次生全員（平成29年度は42名）がCBTおよびOSCEを受験し、全員が合格している（資料115 p. 課程7、資料116）。合格基準はCBT、OSCE共に薬学共用試験センターが提示した合格基準を用いている（資料117、訪問時間閲覧資料17：CBT・OSCE点数一覧）。

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準は薬学部ホームページに公表されている（資料116）。【観点 5-2-1-1】【観点 5-2-1-2】

【基準 5-2-2】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

[現状]

薬学部薬学科の薬学共用試験（CBTおよびOSCE）は薬学共用試験センターの「実施

要項」に基づき作成した本学のCBT実施要項およびOSCE実施要項により実施している（資料 118、資料 119、訪問時閲覧資料 18：平成 29 年度 OSCE 実施要綱）。薬学部では、各担当学部長補佐が中心となり、必要に応じてワーキング・グループを設置して原案を作成し、教授会にて審議・決定する体制をとっている（資料 120）。そのため、共用試験についても、CBTについては学部長補佐（CBT担当）が中心となりCBTワーキング・グループで、OSCE については学部長補佐（OSCE担当）が中心となったOSCEワーキング・グループで原案を作成して教授会に附議し、教授会にて審議・決定している（資料 121）。【観点 5-2-2-1】【観点 5-2-2-2】

OSCE本試験に際しては「OSCE実施要項」に基づき、薬学部教員の全てが携わり、外部評価者として薬剤師 5 名（広島県薬剤師会 2 名、広島県病院薬剤師会 3 名）、他大学教員 3 名（広島国際大学薬学部 2 名、安田女子大学薬学部 1 名）、模擬患者 6 名、共用試験センター・モニター員 1 名を招聘して実施している（資料 122、資料 123、資料 119、訪問時閲覧資料 18：平成 29 年度 OSCE 実施要綱）。追再試験が必要になった場合には、学部長補佐（OSCE担当）を含むOSCEワーキング・グループと学部長が中心となり、外部評価者として薬剤師 2 名（広島県薬剤師会 1 名、広島県病院薬剤師会 1 名）、他大学教員 1 名（広島国際大学薬学部あるいは安田女子大学薬学部）、模擬患者（必要な場合）、薬学共用試験センター・モニター員 1 名を招聘して実施する体制を整えている。CBT本試験に際しては「CBT実施要項」に基づき、学部長補佐（CBT担当）を含むCBTワーキング・グループと学部長が中心となり、薬学部教員 4 名（女性教員 1 名含む）が、薬学共用試験センター・モニター員 1 名を招聘して実施している（資料 118）。CBT追再試験が必要になった場合も、本試験と同じ実施体制を整えている（資料 118）。CBT、OSCE共に実施に際しては、霞地区運営支援部学生支援グループ（薬学部）の職員 2 名が支援に当たっている（資料 124）。CBT、OSCE共にこれまで大きなトラブルは発生しておらず、さらに薬学共用試験センター・モニター員、薬学共用試験センター、外部評価者から重大な指摘も受けておらず、本学薬学共用試験（CBTおよびOSCE）はCBT実施要項およびOSCE実施要項に基づき、公正かつ円滑に実施されている。【観点 5-2-2-1】【観点 5-2-2-2】

薬学共用試験OSCEは、模擬調剤室、模擬製剤室、模擬病棟から構成される模擬病棟にて実施されている（資料 110）。模擬病棟には、調剤台（散剤、錠剤、水剤、軟膏）、監査台、自動分包機 3 台、クリーンベンチ 3 台、ベッド 5 台が設置されており、実習ならびに薬学共用試験OSCEに必要な機材（血圧測定器、聴診器、注射練習用モデルを含む）が整備されている（資料 111）。薬学共用試験CBTは霞キャンパス情報端末室において実際され、同端末室には 176 台のパーソナルコンピュータと 2 台のサーバーが設置されている（資料 125）。【観点 5-2-2-3】

（5-3） 病院・薬局実習

【基準 5-3-1】

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が参画していることが望ましい。

[現状]

実務実習については、学部長補佐（実務実習担当）が中心となり薬学科長を含む実務実習ワーキング・グループを設置し、そこで実務実習指導マニュアルなどの原案を作成して教授会に附議し、教授会にて審議・決定される（資料126）。実務実習については、これまで大きなトラブルは発生しておらず、さらに実習施設からの重大な指摘も受けておらず、本学の病院・薬局実務実習（「臨床実習A・B」）は円滑に実施されていると判断している。【観点 5-3-1-1】【観点 5-3-1-2】

薬学科の学生の健康診断は毎年4月に実施され、平成29年度の各学年受診率は1年次生100%、2年次生92.5%、3年次生76.32%、4年次生78.95%、5年次生94.74%、6年次生90.70%である（資料127）。健康診断の実施項目は、問診票等記入、脈拍測定・血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血）、安静時心電図検査、血液検査（赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット、白血球数、血小板数、ALT(GPT)、クレアチニン）、医師の問診、診察となっている。予防接種については、入学前に麻疹・風疹・水痘・ムンプス・B型肝炎の抗体価検査の実施と検査結果の提出を義務付けている（資料128、訪問時閲覧資料19：実習前抗体価結果一覧）。抗体価が陰性の学生については、各学年の教務ガイダンスにおいてワクチン接種を推奨しており、「臨床実習A・B」前までにほぼ全ての学生が抗体陽性となっている（訪問時閲覧資料19：実習前抗体価結果一覧）。抗体陽性になっていない項目がある学生については、大学病院あるいは近隣病院にての接種を推奨している。この他に第3期に病院実習を受ける学生については、インフルエンザワクチンの接種を推奨している（資料129）。本学では、個人の権利を尊重するためにワクチン接種を強制はしていないが、ワクチン接種をしていない学生については、事前に実務実習施設指導薬剤師に連絡し、許可が得られた施設のみでの実習を行っている（資料130）。【観点 5-3-1-3】

実務実習（「臨床実習A・B」）の訪問指導は、「実務実習指導マニュアル」に従い、原則、配属研究室の教員が行っており、基礎系の研究室を含めて全ての研究室（教員）が実務実習に参画している（資料131、資料132）。【観点 5-3-1-4】

【基準 5-3-2】

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 5-3-2-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 5-3-2-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 5-3-2-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

薬学科4年次生に対して7月に実務実習の配属に関する説明会を開催している。実習配属先の決定は病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構が公正に行うこと、および、希望が重複した場合は成績(Grade Point Average: GPA)上位者を優先することを学生に周知している(資料133)。**【観点 5-3-2-1】**

学生に対するアンケート調査により、希望する実習時期、希望する受け入れ病院・薬局、住所および最寄りのバス停を調査し、希望実習施設と最寄りのバス停を考慮し、配属先を決定している(資料133、資料134)。**【観点 5-3-2-2】**

なお、本学薬学部では遠隔地における実習は実施していない。**【観点 5-3-2-3】**

【基準 5-3-3】

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-1】実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-2】実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。

[現状]

平成29年度は、薬局31施設、病院5施設において、38名の学生が実務実習を行った。これらの施設が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を行うための適正な指導者および設備を有していることを確認するために、開設者、管理者、過去の実習学生受入状況や薬剤師数、指導薬剤師、経験年数、実務実習モデル・コアカリキュラム到達目標の実施の可否および一部不可の場合の対処法、薬局の場合は、保険薬局指定、処方せん取扱い患者数、一般用医薬品取扱い状況、病院の場合はさらに、病床数、保険医療機関の有無、処方せん枚数、院外処方発行率、薬剤管理指導請求件数を記載した「実習施設概要」を入手し、実習施設の指導薬剤

師および設備の適正性について確認している（資料 135）。【観点 5-3-3-1】【観点 5-3-3-2】

また、初めて実務実習学生を受け入れる施設に対しては、教員が事前訪問し、実習設備および指導薬剤師の適正性を確認している。平成 29 年度は、新規の受け入れ施設はなかった。【観点 5-3-3-1】【観点 5-3-3-2】

【基準 5-3-4】

実務実習が、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていること。

【観点 5-3-4-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-3-4-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-3-4-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した病院・薬局実務実習のシラバス（臨床実習A、臨床実習B）を作成し、到達度目標および授業の目標が記されているとともに、実務実習モデル・コアカリキュラムにおける位置づけが明記されている。（資料 109 p. 278、280）。到達目標は、実習日誌（病院・薬局）に明記し、指導薬剤師および教員が定期的に実施状況と学生の自己評価を確認している（資料 136、訪問時閲覧資料 20：実務実習日誌（病院・薬局））。【観点 5-3-4-1】

実務実習受け入れ薬局・病院とは、実習受け入れに関する契約を交わしている。事前に、実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標に沿った実習を指導できる実務実習指導薬剤師がいることを確認している（資料 135）。さらに、新規受け入れ施設については、事前に臨床実習担当教員が訪問し、指導薬剤師と面談し、実習スケジュールが実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること、および到達目標のすべてが実施可能であることを確認している。一施設での実施が困難な到達目標がある場合は、他の薬局や病院での実施や集合研修による実施等の措置をとり、すべての到達目標が実施できるように調整している。さらに、実務実習開始後の訪問指導時に、担当教員が実習日誌の確認および指導薬剤師と面談することで、実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実習が実施されていることを確認している（資料 131）。【観点 5-3-4-2】

実務実習日程は、薬学教育協議会で定められた日程に基づいて実施している。学生の担当教員が実習日誌を定期的に確認し、実習日数が 11 週間より不足していないことを確認している。病気等によりやむを得ず欠席した場合は、指導薬剤師に連絡を取り、不足時間分の補習を依頼している。【観点 5-3-4-3】

【基準 5-3-5】

実務実習が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下に実施されていること。

【観点 5-3-5-1】 事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

【観点 5-3-5-2】 実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。

[現状]

実務実習に先立ち4年次4月に、薬学部は学生の希望薬局、病院の希望を調査し、学生の下宿に適合した希望場所、希望期間等を調査する。調査結果を薬学教育協議会病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構に委託し、実習指導薬局および病院の調整を行う。同年10月～12月にわたり、事前実習を行い、12月にOSCEおよび翌年1月にCBTを受験する。5年次の3月には、OSCEおよびCBTの合格者を集め、実習生に関連法令や守秘義務に関する説明を行い、学生に日誌を配布する。学生は実習までに自己目標を記載する。薬学部は決定した実習施設に事前連絡し、服装、持参物、集合時間等の打合せを行い、必要に応じて、指導薬剤師の許可をもらい施設の下見を兼ねた訪問を推奨している。【観点 5-3-5-1】

実務実習中、日々の実習はその日のうちに実習指導薬剤師が対面で質問し、実習内容を確認して実習記録日誌に押印する。1週間の最後に実習指導薬剤師が対面で質問し、評価内容を確認し、実習評価を記載し、捺印する（実習記録日誌はPDF電子化し、各研究室にて保管し、日誌自体は学生に返還し個人の復習に活用している）。実習生は1週間に1回以上、薬学部の配属研究室に帰還し、研究室の教員と実習内容に関し面談を行うことを推奨している。少なくとも週1回程度開催される配属研究室セミナーに参加し、セミナーの前後に教員と面談し、捺印後、指導内容を記載するシステムを推奨している。さらに、各実習施設の状況に合わせて、実習内容に関する口頭発表の場を設けて、発表する機会を持つようにも依頼している。配属研究室の教員との面談の日程に関しては学生との相談の上で決めている。これにより、学生と実務実習指導薬剤師間のフィードバックが行われ、大学教員による逐次評価も実現している。なお、薬局においては、実習コアカリキュラムに従った実習を受けるが、薬局では体験できないカリキュラムは他の薬局での見学実習、薬局内講義、広島市内の薬剤師会等での生涯学習に参加等で補足し、実習の終了時に、施設内での実習発表会の発表を行うことを推奨している（資料351、資料352）。【観点 5-3-5-1】

薬学部では、すべての職員が実務実習に関わる体制としている。大学の教員は、

実習期間中に前期（実習開始2週間以内）、中期（実習開始1カ月後）、後期（実習終了2週間前後）に直接実習施設を訪問し、実習担当薬剤師と面談し、実習の進行状況と学生の態度、出席状況、体調管理、精神状況を確認し、実習が円滑に遂行するように配慮することを推奨している。ただし、実習期間中の訪問回数については、指導薬剤師および学生との相談の上で決めているが、2017年度（平成29年度）においては、前期（実習開始2週間以内）の訪問指導の際に指導薬剤師と協議し、中期（実習開始1カ月後）の訪問指導を免除して良いとなった場合には、2回の訪問指導に留めている。しかしながら、実施実績はないが、実習の進捗や状況によっては、その推進支援のため回数を増やして訪問することになっている（回数制限なし）。

【観点 5-3-5-1】

学生による関連法令や守秘義務等の遵守とその指導監督に関しては、本学と実習施設間で協議・確認して双方間で交わされる実習に関する契約書の中にその項目として明記している（資料137）。薬学部は、当該契約書に示された「実習生への規制遵守の徹底」および「個人情報、秘密およびプライバシー（個人情報等）の保護」に従って、事前学習を通して学生を指導し、さらに実務実習時期直前の学生ガイダンスにおいても注意喚起している（資料138）。また、これに関連して、学生は実施施設に対する遵守事項に関して薬学部長あてに誓約書を提出している（資料139）。なお、学生が配属された研究室の薬学部教員は、守秘義務遵守を含む「実習の心得」および「薬剤師の心構え」について、大学が事前学習と実習ガイダンスの中で指導していることとその内容を、実習施設に対し、適宜伝えるよう努めている。【観点 5-3-5-2】

【基準 5-3-6】

実務実習の評価が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下、適正に行われていること。

【観点 5-3-6-1】 評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、適正な評価が行われていること。

【観点 5-3-6-2】 学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

【観点 5-3-6-3】 実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取が、学生、実習施設の指導者、教員から適切に行われていること。

【観点 5-3-6-4】 実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されることが望ましい。

[現状]

実務実習における評価基準は、薬局実習（「臨床実習A」）および病院実習（「臨床実習B」）のシラバスで明記している（資料 109 p. 278、280）。実務実習科目（「病院実務実習」および「薬局実習」）の「授業計画」に明記し、さらに実務実習時期の直前の学生ガイダンスにおいても実習施設の評価表の書式（雛形は薬学教育協議会病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構が作成）（資料 136）を学生に配布している。実習施設の指導薬剤師に対しては、事前の打ち合わせ時に、中国・四国地区調整機構の成績評価指針（「形成的評価に関する基本的な考え方及び実施方法」および「総括的評価に関する基本的な考え方および実施方法」）に基づく評価の方法と基準を事前に提示した上で、本学が作成したルーブリックを提示して説明している（資料 136、資料 70）。【観点 5-3-6-1】

実習中には、その内容および進捗状況、学生の自己評価等を随時共有できるようにしている。学生には、毎日、実習記録日誌に実務内容と考察を記載するとともに、少なくとも1週間に1回、実施した実習の内容に対応するSB0s全てについて4段階自己評価を行うことを求めている。指導薬剤師には、実習期間中の学生の学習評価について、形成的評価の実施、実習記録日誌の確認とコメントの記載を依頼している（資料 136、訪問時閲覧資料 20：実務実習日誌（病院・薬局）、資料 140）。【観点 5-3-6-2】

また、実習終了後には、アンケートを実施し学生からの意見を聴取し、実習施設（指導薬剤師）からの意見は広島県薬剤師会実務実習受け入れ実行委員会を介して聴取している。さらに、実習発表会の際にも指導薬剤師からの意見聴取を行い、次年度実習への改善に活かしている。

全ての実務実習が終了した4月に全実習生、教員、指導薬剤師の参加による実習発表会を行っている（資料 351）。実務実習の総合的な学習成果については、シラバスに明記した適切な指標に基づいて評価されている。学生が配属された研究室の薬学部教員は、学生が日々記録した実習記録日誌および実務実習指導者との懇談内容、必要に応じてさらに成果に関する意見聴取を行ったうえで評価する。担当教員は、配属研究室教員の評価を加味して総合的評価を行い、「臨床実習A」、「臨床実習B」としての最終的な合否を判定している。【観点 5-3-6-3】【観点 5-3-6-4】

実務実習の目標達成度は、実務実習の到達度評価により行なっている。具体的には、実務実習の学習の成果を設定し、各々の学習の成果に対する評価指標（ルーブリックなど含む）を設定し、それらを指標として評価するものである（資料 136、資料 70）。その指標に基づき、実務実習の総合的な学習成果を評価している（資料 141）。

『薬学教育カリキュラム』

5 実務実習

[点検・評価]

広島大学薬学部薬学科では、1年次生から5年次生の「臨床実習 A・B(実務実習)」に行くまでに段階的に繰り返すことによる事前学習を実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施している。このうち事前学習の総括である「臨床事前実習」は、5年次前期からの「臨床実習 A・B(実務実習)」に最も近い4年次後期に実施し、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した時間数で222時間(90分 x148コマ)、バイタルサイン実習6時間を含む実習時間数で228時間(90分 x152コマ)と、モデル・コアカリキュラムに例示として示されている222時間を超えている。また、学習方法も概ね実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠しており、実務家教員3名、薬剤師免許を持つ教員5名(薬局勤務経験者1名を含む)、病院薬剤師1名(埜越先生)、医師免許を持つ教員1名、合計10名の教員が指導にあたり、教員1名当たりの学生数は4.2名であり、適切な指導体制の下に行われていると判断できる。実務実習事前学習の目標達成度は、実務実習事前学習の到達度評価として指標が設定され、それに基づき評価されている。本学の実務実習(「臨床実習 A・B」)は5年次の第1期と第2期に全ての学生が薬局実習を開始していることから、「臨床事前実習」の終了時期と実務実習の開始時期は大きく離れていないと考えているが、第2期開始の学生については半年以上が経過しているため、学生から必要性を求める意見は未だ出されていないが、何らかの対応が必要であると考えられる。これらのことより、一部改善の余地は認められるが、本学の事前学習は実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていると判断できる。

薬学部薬学科では、CBTについては学部長補佐(教務担当(CBT担当))が中心のCBTワーキング・グループで、OSCEについては学部長補佐(教務担当(OSCE担当))が中心のOSCEワーキング・グループで、「OSCE実施要項」、「CBT実施要項」をはじめとする薬学共用試験実施のための原案を作成して教授会に附議し、教授会にて審議・決定する体制をとっており、さらに、CBT、OSCE共に大きなトラブルは発生したことがないことから、適切な体制により公正かつ円滑に薬学共用試験が実施されていると考えている。また、5年次に実務実習(「臨床実習 A・B」)を履修する全ての4年次生が薬学共用試験に薬学共用試験センターが提示している合格基準に基づき合格している。薬学共用試験のための学内の施設と設備についても人数に応じて適切に整備されている。これらのことより、本学の薬学共用試験(CBTおよびOSCE)は適正な体制により実施され、実務実習を履修する学生の能力が一定の水準に達していることが確認されていると判断できる。

薬学部薬学科では、学部長補佐(実務実習担当)が中心となり薬学科長を含む実務実習ワーキング・グループを設置して全ての原案を作成し、教授会に附議・審議するという責任体制が構築されている。訪問指導は薬学部全研究室(教員)が担当

している。学生の健康診断は毎年4月に実施され、平成29年度の各学年受診率は76.32%～100%であり、100%でない学年があり、受診率を向上させる取り組みが必要であると考えている。予防接種については、入学前の抗体価検査と検査結果の提出が義務付けており、抗体価が陰性の学生についてのワクチン接種も実務実習前に実施している。抗体獲得の個人差を考慮する必要があるとはいえ、抗体陽性率は100%ではない。ワクチン接種をしていない学生については、事前に実務実習施設指導薬剤師に連絡し、許可が得られた施設のみでの実習を行うという対策をとっている。しかしながら、針刺し事故などへの対応として、陽性転化のための方策の検討が必要であると考えている。これらのことより、本学の実務実習は概ね適正な体制の下に実施されていると判断できる。

薬学部薬学科では、薬学科4年次生に対して7月に実務実習の配属に関する説明会を開催し、実習配属先の決定は病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構が公正に行うこと、および、希望が重複した場合はGPA上位者を優先することを学生に周知した上で、学生の希望を取り、学内調整の段階から匿名化を行い、病院・薬局実務実習中国四国地区調整機構を介して近隣の実習施設への配属を決定している。従って、学生の病院・薬局への配属は適正になされていると判断できる。

薬学部薬学科では、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した教育目標（一般目標）を実習日誌（病院・薬局）に明記し、指導薬剤師および教員が定期的に実施状況と学生の自己評価を確認しながら実習を行っており、訪問指導時に進捗状況の確認も学生、指導薬剤師、教員の三者間で行っている。また、実習に先立ち、適切な実務実習指導薬剤師がいること、適切な施設であることを確認し、実習に送り出している。これらのことより、本学の実務実習は適正な指導者の下、適正な設備を有する実習施設において、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して行われていると判断できる。

実務実習日程は、薬学教育協議会で定められた日程に基づいて実施しており、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていると判断できる。

薬学部薬学科では、初めて実習生を受け入れる場合には事前打ち合わせを必ず行っており、実習期間中に原則前期（実習開始2週間以内）、中期（実習開始1カ月後）、後期（実習終了2週間前後）の3回直接実習施設を訪問し、実習担当薬剤師と面談し、進行状況、学生態度、出席状況、体調管理、精神状況を確認している。学生による関連法令や守秘義務等の遵守とその指導監督に関しては、本学と実習施設間で協議・確認して双方間で契約書を交わしている。これらのことより、本学の実務実習は実習施設と薬学科との間の適切な連携の下に実施されていると判断できる。

薬学部薬学科の薬局実習では、形成的評価および総括的評価のルーブリックを作成し、事前に実習施設と指導薬剤師に提示した上で、それに基づき適正に評価している。病院実習については、各病院と教員が協議・決定したルーブリックに従って適正に評価している。実習期間中の形成的評価は学生により自己評価、指導薬剤師

による評価、訪問指導時の教員による確認により行い、その都度、学生、指導薬剤師、教員間でフィードバックしている。実習終了後の意見聴取も、学生、実習施設（指導薬剤師）、教員から行われており、それに基づいた改善実績も少ないが認められる。実務実習の目標達成度は、実務実習の学習の成果を設定とその評価指標に基づき、実務実習の総合的な学習成果を評価している。これらのことより、本学の実務実習の評価は、実習施設と薬学部との間の適切な連携の下、適正に行われていると判断できる。

[改善計画]

本学の第2期実習開始学生については、「臨床事前実習」の終了時期と実務実習の開始時期が半年以上経過しているため、実習に向かう直前の集中的確認実習の導入を検討する必要があると考えられる。また、健康診断受診率および各種抗体陽性率が100%でないことから、針刺し事故や感染症への何らかの対応策として、事務的に健康診断受診率、抗体陽性率の把握を徹底するとともに、臨床事前実習での指導も併せて行うなどの検討が必要であると考えられる。さらに、事前学習および実務実習の総合的な目標達成度評価の指標設定と評価は、現段階ではトライアルの域を脱しているとは言えず、検証・評価と改善が必要であると考えられる。

6 問題解決能力の醸成のための教育

(6-1) 卒業研究

【基準 6-1-1】

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。

【観点 6-1-1-1】 卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。

【観点 6-1-1-2】 卒業論文が作成されていること。

【観点 6-1-1-3】 卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。

【観点 6-1-1-4】 学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。

【観点 6-1-1-5】 卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。

[現状]

卒業研究は必修科目として3年次後期から6年次の後期まで実務実習期間を除いて行っており、2年半以上確保されている。3年次後期、4年次は「基礎研究I」「基礎研究II」、5年次、6年次では「臨床研究I」、「臨床研究II」、「臨床研究III」合計10単位を必修科目として履修している（資料142 p課程4）。【観点 6-1-1-1】

卒業研究の単位を取得するためには、卒業論文の作成が必須となっており、卒業研究配属講座の教員の指導のもとに作成し、提出することが義務付けられている。卒業論文の評価については、研究成果の医療的・薬学的な考察に関する項目を含む評価シートによって評価を行なっている（資料143）。【観点 6-1-1-2】【観点 6-1-1-3】

また、12月中旬には卒業発表会が開催され、教員、学生参加のもと、口頭発表を行いその後に指導教員以外の教員などからの質疑を行なっている。発表会に参加した教員全員は発表会終了後、卒業発表に関する評価を行っている（資料143、資料144、訪問時閲覧資料21：20171219卒論発表評価集計）。【観点 6-1-1-4】

卒業研究の単位認定は卒業発表会や卒業論文の評価のみならず、卒業研究期間における研究活動内容についても卒業研究配属講座の指導教員によって行なっている。客観的、また、統一された基準で評価ができるよう作成された卒業研究成績判定基準（ルーブリック）に「取り組み態度」や「本人の貢献度」といった項目を設け、その他の項目による評価と合わせることで問題解決能力の向上が認められたかどうかについて客観的に評価ができるようにしている（訪問時閲覧資料21：20171219卒論発表評価集計）。【観点 6-1-1-5】

(6-2) 問題解決型学習

【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。

- 【観点 6-2-1-1】 問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施され、シラバスに内容が明示されていること。
- 【観点 6-2-1-2】 参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。
- 【観点 6-2-1-3】 問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 6-2-1-4】 卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位（大学設置基準における卒業要件単位数の1/10）以上に相当するよう努めていること。

【現状】

薬学部では1年次前期に問題解決型学習である教養ゼミを開講している。本科目はスモールグループディスカッションを通して学生自らテーマを設定し、その課題を解決する内容である（資料 49 p.142、資料 51 P62-64）。また本科目において医学部・歯学部・薬学部合同でチーム医療と多職種連携について学ぶ機会を提供している（資料 50）。3年次においては患者志向型合宿勉強会を行い、薬害被害者の立場を理解し薬害を起こさないために自ら何をしなくてはいけないかについて議論している。（資料 43、資料 54）さらに4年次に開講されている実務実習事前学習において臨床における課題解決に対する準備教育を実施している（資料 56 p.276）。【観点 6-2-1-1】【観点 6-2-1-2】

問題解決能力の醸成に向けた教育の総仕上げにあたる卒業研究の評価のために、卒業論文の作成・提出と卒業研究発表を行っている。（資料 144）卒業論文においては新規性・独創性、論理的思考、医療・薬学的意義の考察、方法の妥当性、本人の貢献度、文章の分かりやすさ等をそれぞれ評価している（資料 143）。【観点 6-2-1-3】

問題解決型学習の実質的な単位数としては、教養ゼミとして2単位、「薬学概論」0.5単位、「臨床事前実習」3単位、「臨床薬理学B」2単位および「C」2単位、卒業研究（「基礎研究I」、「基礎研究II」、「臨床研究I」、「臨床研究II」、「臨床研究III」）10単位で合計19.5単位であり、実施時間数についても3年次後期から卒業までの間、講義、実習以外の時間を卒業研究に費やしていることから十分である（資料 142 p課程4）。【観点 6-2-1-3】

『薬学教育カリキュラム』

6 問題解決能力の醸成のための教育

[点検・評価]

広島大学薬学部においては、1年次から教養ゼミという科目において問題解決型学習を実施している。自発的に課題を見出し、スモールグループディスカッションを通して解決策を模索し、クラス全体の中で発表を行なって討論することで問題解決能力の醸成に役立っていると思われる。また、教養ゼミにおいては医療系三学部合同でチーム医療と多職種連携を行い参加型学習を取り入れている。3年次では患者志向型合宿勉強会において薬害被害者と向き合い、実際の薬害被害を肌で感じたのちに問題解決を模索することでより高度な問題解決能力の醸成を行なっている。3年後期からは配属先の研究室において、それぞれの研究テーマのもとに問題解決能力の総仕上げを実践している。このように、薬学部では、充実した卒業研究を中心に、問題解決能力の醸成に向けた教育を体系的かつ効果的に実施している。

[改善計画]

特になし

『 学生 』

7 学生の受入

【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が設定され、公表されていること。

- 【観点 7-1-1】 教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されていること。
- 【観点 7-1-2】 入学者受入方針を設定するための責任ある体制がとられていること。
- 【観点 7-1-3】 入学者受入方針などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

[現状]

広島大学薬学部の教育研究上の目的は、「人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、専門職となるための基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成することを目的とする。」と定めている（資料145）。

また、薬学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、

- イ 創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し、医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。
- ロ チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。
- ハ 病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持てる薬剤師としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上に貢献すること。
- ニ 世界をリードする薬学研究を志向し、新たな薬物療法を構築できる能力を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献すること。

と規定されている（資料145）。

一方、薬科学科は

- イ 創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を備えた人材を育成し、医療の質及び公衆衛生の向上に貢献すること。
- ロ 旺盛な科学的探究心及び強い学習意識を培い、広い学識を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献すること。
- ハ 国際的にも活躍できる創薬研究者・技術者、次世代医療開発者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者等の職能人としての能力を備えた人材を育成し、医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献すること。
- ニ 次世代の生命科学・医療を牽引するために、大学院に進学し、高度な薬学・医学に関する知識及び技術を備えた人材を育成し、薬学研究の進歩発展に貢献する

こと。

と定めており、各学科の教育目的を明確にしている（資料 145）。この、教育研究上の目的に基づいて、アドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

薬学科

1 求める学生像

本学科が編成している薬学プログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学前に以下のような多様な能力を身につけてきた学生を求めています。

- (1) 知識・技能については、高等学校段階での基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科に高い学力を有する人
- (2) 思考力・判断力・表現力等の能力については、医療や薬を必要とする人たちの立場を真に理解し、医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献したいと考える人
- (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については、高度な知識と技術を身につけ、チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師となることを志す人

なお、入学前に学習しておくことが期待される内容は、以下のとおりです。

「高等学校段階での基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科（特に化学）に高い学力を有する人」

また、入学後に、人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力を備え優れた医療人となりえる人材を育成することを目指しています。

薬科学科

1 求める学生像

本学科が編成している薬科学プログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学前に以下のような多様な能力を身につけてきた学生を求めています。

- (1) 知識・技能については、高等学校段階での基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科に高い学力を有する人
- (2) 思考力・判断力・表現力等の能力については、化学や生命科学を積極的に学ぼうとする人。医薬品の創製と薬学研究の進歩発展に貢献したいと考える人
- (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については、大学院に進学して最先端の創薬科学を学び、国際的にも活躍できる創薬研究者・技術者・次世代医療開発者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者などの職能人となることを志す人

なお、入学前に学習しておくことが期待される内容は、以下のとおりです。

「高等学校段階での基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、特に数学・英語・理科（特に化学）に高い学力を有する人」

また、入学後に、人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成することを目指しています。

このように、薬学部では、教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されている（資料 146）、資料 147 p.135-136）。【観点 7-1-1】

薬学部のアドミッション・ポリシーは学部長補佐（入試担当）が、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは薬学部長、副学部長（教育担当）、学部長補佐（教務担当）を中心に構成されたワーキンググループにより原案を作成し、教授会にて審議、決定され、適宜制度の改善に努めている（資料 148、資料 149）。【観点 7-1-2】

薬学部では薬学科のアドミッション・ポリシーを広島大学のホームページならびに募集要項に掲載し、社会並びに入学志願者に向け広く公表している（資料 146）、資料 147 p.135-136）。【観点 7-1-3】

また、薬学部では、一般入試（前期日程）、A0入試（総合評価方式Ⅱ型）、A0入試（対象別評価方式 国際バカロレア入試）、及び私費外国人留学生入試（前期日程）により入学者の選抜を行っており（平成30年度）、これらの選抜制度は広島大学のホームページならびに募集要項に掲載され、入学志願者への周知を事前に行っている。（資料 150 p8）、資料 151）。【観点 7-1-3】

【基準 7-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

[現状]

入学試験にかかわる業務は、学部長補佐（入試担当）を中心に、広島大学入学センターの運営の下、適確に実施されている。入学志願者の評価と受入の決定については、学部長、副学部長（教育担当）、薬学科長、薬科学科長および学部長補佐（入試担当）で組織される合格者判定打合せ会が原案を作成している（資料 152）。そして合格者判定打合せ会による判定原案は、教授会により審議・決定されている（

資料 153)。【観点 7-2-1】

薬学部の入学定員は薬学科 38 名、薬科学科 22 名となっており、薬学科では、一般入試（前期日程 定員 33 名）、A0入試（総合評価方式Ⅱ型 定員 5 名）、A0入試（対象別評価方式 国際バカロレア入試 定員若干名）、および私費外国人留学生入試（前期日程 定員若干名）により入学者の選抜を行っている（資料 150 p. 8）。

薬学科の一般入試では、大学入試センター試験（900 点満点）と個別学力検査（1200 点満点：数学、理科、外国語 各 400 点）により評価している。また、医療人はあらゆる分野で高い知識と理解が求められることから、そのような適性を有する学生を選抜する工夫として、個別学力検査のいずれかの科目の得点が、学科受験者の平均点の 60%に満たない場合は不合格とし、幅広く高度な学力を身に付けた学生を選抜するようにしている。また、この基準は、募集要項の合否判定基準欄に明記し周知している（資料 154 p. 29）。A0入試（総合評価方式Ⅱ型）では、第 1 次選考（書類審査）を行った後、最終選考として、面接および英語外部検定試験の等級又はスコアを点数化したものの合計で判定している。最終合格者となるには、大学入試センター試験で受験を要する教科・科目の得点が、概ね合格基準点以上であることを必要としている（資料 155 p. 66）。

A0入試（対象別評価方式）では、国際バカロレア資格を有する者に対して、面接による試験を実施している。面接では、科学に関する基礎学力、薬学や薬剤師への関心などを問う質問を行っている（資料 156 p. 92）。【観点 7-2-2】【観点 7-2-3】

医療人はあらゆる分野で高い知識と理解が求められることから、一般入試では、何れの科目においても高い学力を持った学生が合格となる工夫がなされている（資料 154 p. 29）。また A0入試では、選抜試験として実施される面接において医療人としての適性を評価するための質疑を行っている（資料 156 p. 92）。【観点 7-2-3】

【基準 7-3】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】最近 6 年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】最近 6 年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

[現状]

最近 6 年間の薬学科における年度ごとの定員と入学者数を表 7-1 に示す。平成 26 年度入試までは一般入試（前期日程）に加えて一般入試（後期日程）を実施していたが、平成 27 年度より一般入試（後期日程）を廃止し、一般入試（前期日程）

とA0入試を実施している。定員に対する入学者数の割合は、0.9～1.1倍の間に収まっており、入学者数が入学定員数を大きく上回る、あるいは下回るということはない。また、入学者の選抜結果は広島大学ホームページに公開されている（資料157：[広島大学ホームページ 入学者選抜結果情報https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/gakubu/kekka](https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/gakubu/kekka)）。【観点 7-3-1】【観点 7-3-2】

表7-1 薬学科の入学定数と入学者数（A0 / 前期 / 後期）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	総計
定員 A	0/33/5	0/33/5	0/33/5	0/33/5	5/33/0	5/33/0	228
入学者数 B	0/35/4	0/33/6	0/34/1	0/34/5	5/34/0	5/35/0	231
B / A	1.03	1.03	0.92	1.03	1.03	1.05	1.01

『 学 生 』

7 学生の受入

[点検・評価]

広島大学薬学部の教育研究上の目的は、「薬剤師として求められる基本的な資質」に基づいて設定され、アドミッション・ポリシーはこの教育研究上の目的に賛同し、且つこれを志す人物を対象として定めたものとなっている。

薬学部のアドミッション・ポリシーの設定には薬学部長の指揮の下、教授会が責任を負っている。また、アドミッション・ポリシーを含む3つのポリシー：アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてディプロマ・ポリシーについては、薬学部の学部長、副学部長（教育担当）、学部長補佐（入試担当・教務担当）を中心に構成されたワーキンググループが責任をもって検証にあたっている。

薬学部のアドミッション・ポリシーは広島大学のホームページを通じて広く公表されており、入学者の選抜方法、選抜日程、定員等に関する情報もホームページを通じて事前に周知を図っている。

入学志願者の評価と受入の決定については教授会が全責任を負い、合格者判定打合せ会により厳格に実施されている。

一般入試では大学入試センター試験に加えて、個別学力検査（数学、理科、外国語）により、またA0入試では書類審査、面接、および英語外部検定試験により、そして国際バカロレア資格を有する者に対しては面接により、個々それぞれの基礎学力が適確に評価されている。

医療人はあらゆる分野で高い知識と理解が求められることから、一般入試では何れの科目においても極端な低得点者が不合格となる工夫がなされている。またA0入試並びに国際バカロレア入試では、選抜試験として実施される面接において医療人としての適性を評価するための質疑を行っている。

平成23年度～平成28年度の6年間における薬学部の定員に対する入学者数の割合は、0.92～1.05と基準内に収まっており、入学者数が入学定員と大きく乖離していることはない。

[改善計画]

特になし

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(8-1) 成績評価

【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-1】各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

【現状】

広島大学では、HiPROSPECTS®を導入し、薬学プログラムにおいて到達目標を定めた上で、授業科目の成績評価およびプログラムで定められた到達目標に対する到達度評価を行っている（資料 158 p.ハイプロ 7-9）。授業科目の成績評価は、履修基準に従って授業科目を履修した中で試験を受け、授業科目ごとに行われる。成績評価は秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)の5段階評価とし、秀、優、良、可を合格判定としている（資料 158 p.ハイプロ 7）。なお、各授業科目で行われる成績評価の基準等は、シラバスに明示している。また、各プログラムで定められた到達目標に対する到達度の評価においては、「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で評価し、その結果を学期ごとに通知している（資料 158 p.ハイプロ 9）。到達度の評価を知ることは、到達目標の実現に向けて、具体的にどのような能力が身に付き、何が足りないのかを把握することができ、それに基づいて次学期の学習に向けた履修計画に役立てることもできる。また、授業科目の成績評価をまとめた指標として、平均評価点(GPA: Grade Point Average)を通知している（資料 158 p.ハイプロ 7-8）。このGPAは、履修指導に活用する他に成績優秀者の学生表彰等の選定基準としても用いられる。これらは、学生便覧に記載され、入学時オリエンテーションや各科目の最初の講義において周知している。【観点 8-1-1-1】

成績は、全講義回数の2/3以上の出席の上、中間試験、期末試験、小テスト、レポートなどの合計点によって客観的に評価する。その成績評価は90点以上が秀(S)、80点以上が優(A)、70点以上が良(B)、60点以上が可(C)、60点未満が不可(D)の5段階評価とし、公正かつ厳格な評価が行われている。定期試験を受験し、不可と判定された場合、もしくは欠席した場合は、追・再試験を実施することがある（資料 159 p.規則 21）。また、一般の試験では評価できない基礎実習や卒業研究の評価においては、評価ルーブリックを策定している（資料 160）。その中で、基礎実習においては、実験態度（まじめさ、熱意、積極性、協調性）、実験ノート（方法、結果、

考察の記載、および自らの成長が認められるかどうか)、レポート(分量、目的、方法、結果、考察の内容、および自らの成長が認められるかどうか)、発表会(発表時間、プレゼン内容、発表資料、考察、質疑応答、質問)において、卒業研究では、取り組み態度、卒業発表(発表時間、プレゼン内容、発表資料、考察、質疑応答)、卒業論文(新規性・独創性、論理的思考、医療・薬学的思考、方法の妥当性、テーマの発展性、本人の貢献度、文章の分かりやすさ等)において、それぞれ評価基準(配点)を明確化し公正かつ厳格に評価が行われている。【観点 8-1-1-2】

成績評価の結果は、研究室配属前においては、直接指導教員(チューター)による個別面談の中でポータルサイト「もみじ」システムから開示され、今後の学習の方策を相談する。また、その際、その時点におけるGPAも通知される。3年次後期の研究室配属後は、配属研究室の指導教員と面談を行う中で成績が開示される。またこれら成績評価は保護者にも郵送される。学生が成績評価に対して疑義がある場合は、科目担当教員から説明をうけることができる。【観点 8-1-1-3】

(8-2) 進級

【基準 8-2-1】

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準(進級に必要な修得単位数および成績内容)、留年の場合の取り扱い(再履修を要する科目の範囲)等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

[現状]

薬学部では、進級判定基準について学生便覧に明記している(資料 161 p. 課程 7)。これによると、「共用試験(CBT)は、原則として、4年次前期までの専門教育科目について必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ受けることはできない。」「3年次前期までの専門教育科目について必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ、卒業研究(基礎研究Ⅰ、Ⅱ)を履修することができない。」となっている。この進級判定基準について、新入生には4月に行われる新入生ガイダンスにおいて、また2年次生以上にはやはり4月に行われる各学年のガイダンスにおいて十分な説明を行っている(資料 162)。【観点 8-2-1-1】

進級については、9月の教授会において上記基準に基づいた公正かつ厳格な判定を行っている(資料 163)。【観点 8-2-1-2】

上記進級要件を満たさない場合には留年となる。留年生に対しては、入学時に定められたそれぞれの学生担当チューターが事務の学生支援グループと連携を取りながら、教育的配慮を行い、単位を取得できるようにアドバイスしている。【観点 8-2-1-3】

留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修について制限はないが、低学年の未履修科目を優先して履修するようチューターがアドバイスしている。【観点 8-2-1-4】

【基準 8-2-2】

学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が確認され、必要に応じた対策が実施されていること。

【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。

[現状]

学生の留年（直近6年間の留年率1.7%）に関しては年度末の教授会、休学、退学に関してはその都度教授会に議題として提出されている。教授会では留年、休学、退学について3年次（講座配属前）まではそれぞれの担当チューターから、講座配属後は指導教員から説明を受けている（資料164）。学生の在籍状況に関しては、年度末教授会と年度始めの教授会および教員会議で報告されている。休学を検討している学生は休学願提出前にチューターや指導教員と相談して、アドバイスを受ける事が必要であり、休学中も定期的にチューターや指導教員と連絡を取っている（資料165 p. 手続等1）。【観点 8-2-2-1】

(8-3) 学士課程修了認定

【基準 8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。

【観点 8-3-1-2】学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状]

薬学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、以下の11項目の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生について、卒業を認定し、学士（薬

学)の学位を授与するよう定めている(資料166)。

1. 薬学を学ぶ上で必要な物理学、化学、生物学、数学および医療従事者のための心理学などの基本的能力を身につけている。
2. 医薬品および生体物質を含む化学物質の基本的な反応性を理解するために、代表的な反応、分離法、構造決定法などの基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。
3. 生命体の成り立ちを個体、器官、細胞レベルで理解するために生命体の構造や機能調節などに関する基本的な知識・技能を身につけ、それらを説明・実施できる。
4. 医薬品の薬理作用の過程を理解するために、疾患に対する薬物の作用、作用機序および体内での運命に関する基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
5. 薬物治療の基礎・応用知識を理解し、すべての臓器に関する主な疾患に対する標準的な薬物治療に関して説明できる。
6. 医薬品や化学物質のヒトへの影響、および生活環境や地球生態系と人類の健康とに関する基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
7. 社会において薬剤師が果たすべき責任、義務などを正しく理解するため、薬学、薬物に関する法律、制度、経済および薬局業務に関する基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
8. 医療にチームの一員として参画するために、調剤、製剤、服薬説明などの薬剤師業務に必要な基本的な知識・技能・態度を身につけ、それらを説明・実施できる。
9. 医療の担い手として求められる多様なニーズに柔軟に対応できる薬剤師として活躍するために、問題を発見し、その解決に向けた方向性を示すことができる。
10. 薬学・医療の進歩に対応するために、グローバルな視野を持ち、新しい情報や知識を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けるために必要な基礎的な力を身につけている。
11. 次世代の薬剤師の育成を担うために、後進の指導の重要性を理解し、実践できる。

これらの項目は、いずれも薬学部教育研究上の目的である「人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、専門職となるための基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成すること」を理念とした薬学科の4つの目標「(1)創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につける。(2)チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能力を身につける。(3)病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持つ薬剤師としての能力を身につける。(4)世界をリードする薬学研究を指向し、新たな薬物療法を構築できる能力を身につける。」に基づいて設定している。【観点

8-3-1-1】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および詳述書（学習の成果含む）の検証は、毎年、次年度入学生向けの詳述書作成の際に学部長補佐（教務担当）が中心に行い、教授会にて提案・承認されている。現在のディプロマ・ポリシーは平成28年9月の教授会において審議され、決定されたものである（資料167）。【観点 8-3-1-2】

薬学部は、薬学科のディプロマ・ポリシーを、広島大学のホームページに掲載することにより、教職員、学生および広く社会に向けてに周知している（資料166）。【観点 8-3-1-3】【観点 8-3-1-4】

【基準 8-3-2】

学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-3-2-1】 学士課程の修了判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-3-2-2】 学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-3-2-3】 学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

[現状]

薬学科の学士課程の修了判定基準である卒業要件は、広島大学通則に定められており、6年以上在学し、かつ、卒業の要件として修得すべき単位数を修得した者に卒業を認定するよう規定されている（資料168 第4条、第44条 抜粋）。さらに卒業認定に際しては、ディプロマ・ポリシーに掲げた11の能力を習得したことを確認している（資料169）。修得すべき単位数は、平成29年度の6年次生は、教養教育科目46単位以上、専門基礎科目44単位、専門科目109単位以上の併せて199単位以上、平成29年度3～5年次生は、教養教育科目46単位以上、専門基礎科目44単位、専門科目107単位以上の併せて197単位以上、平成29年度1、2年次生は、教養教育科目40単位以上、専門基礎科目44単位、専門科目105単位以上の併せて189単位以上である。これらは、学部細則に定められており、学生便覧に記載することにより、また各年度開始時のガイダンスで学生に周知している（資料170 p.課程4、資料171 p.課程4、資料172 p.課程4）【観点 8-3-2-1】

修了判定は、2月に開催される薬学部教授会において、学部細則に定められた卒業要件に基づいて（資料168 第44条）、各学生の単位取得状況を確認し、教授会

において公正かつ厳格に行っている（資料 173）。【観点 8-3-2-2】

留年となった学生に対しては、研究室配属前であれば担当チューターの教員、研究室配属後であれば各研究室の指導教員が、卒業要件を満たすよう学習、履修に関する適切な指導および支援を行っている。【観点 8-3-2-3】

【基準 8-3-3】

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を適切に評価するよう努めていること。

【観点 8-3-3-1】 教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。

【観点 8-3-3-2】 総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて行われていることが望ましい。

[現状]

本学では、到達目標型教育プログラムHiPROSPECTS®を導入し、従来から行われている授業科目の成績の評価に加えて、卒業までに到達して欲しい目標（到達目標）にどの程度到達しているかを評価している（資料 158 p.ハイプロ 7-9）。到達度の評価のための評価項目は、薬学部薬学科の研究教育上の目的に基づいて設定しており、授業科目の成績評価をまとめた指標であるGPAに基づき、入学してからの学習の成果を総合的に評価できるようにしている（資料 158 p.ハイプロ 7-8）。【観点 8-3-3-1】

到達目標の各評価項目には、その到達度を評価するための授業科目を設定しており、科目による成績評価を数値化し、科目ごとの加重値を踏まえて算出した数値に基づいて、各学生の到達度の評価を行い「極めて優秀 (Excellent)」、「優秀 (Very Good)」、「良好 (Good)」の3段階で、評価を行っている（資料 158 p.ハイプロ 9）。卒業時には、最終的な到達度を評価することで、総合的な学習成果を測定している。

【観点 8-3-3-2】

『 学 生 』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

[点検・評価]

成績評価の方法としては、それぞれの科目ごとに評価基準を設定し、これをシラバスに記載することによって学生に周知している。知識に関する評価は中間試験、期末試験などの成績を用い、実習、演習科目においては技能、態度も加えて評価を行なっている。成績判定は教授会において公正かつ厳格に行なっている。

学生の在籍状況（留年、休学、退学）に関しては、事前にチューターあるいは指導教員が十分に個別相談を行ない適切に対応している。休学、退学に関してはその都度教授会に諮り承認を得ることになっている。

学士課程修了認定については、ディプロマ・ポリシーに基づいて科目単位の習得がなされているかについて年度末の教授会で判定している。

総合的な学習成果に関しては、広島大学独自のHiPROSPECTS®を用いて評価し、科目ごとの学習成果とは違う観点での成果を学生に周知している。

[改善計画]

シラバスの「成績評価の基準等」の欄に評価基準（%等）が入っていない科目があるため、全ての科目への基準の記載を行い、成績評価が公正かつ厳格に行われていることを明確にする。

9 学生の支援

(9-1) 修学支援体制

【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・学習相談の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 9-1-1-2】 入学までの学修歴等に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。

【観点 9-1-1-3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

【観点 9-1-1-4】 在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・学習相談がなされていること。

[現状]

入学式翌日に、広島大学薬学部にて新入生ガイダンスを実施している（[資料 174](#)）。新入生ガイダンスに先立ち、学部長講話において広島大学の理念、薬学部の教育理念と目標、教育研究の方針・目的などが説明される（[資料 175](#)）。その後、学部長補佐（教務担当）より、薬学教育の全体像、教養教育科目・薬学専門教育科目・共用試験・実務実習・卒業研究などの教育プログラム、各科目の履修方法・単位認定、成績評価、進級・卒業判定基準などが説明される（[資料 176](#)）。さらに、課外活動、奨学金、留学制度、任意保険への加入など学生生活全般についても説明される（[資料 177](#)）。薬学部では学生1名に対して教員2名のチューター制を採用しており、チューターはキャンパス案内、履修相談、成績評価面談などを行っている（[資料 178](#)、[資料 174](#)）。これらに加え、1年次後期に実施される「薬学概論」において薬学全体を俯瞰する教育を行い、学生の学習意欲の向上に努めている（[資料 48 p.183](#)）。【観点 9-1-1-1】

薬学部では、薬学専門分野における論理的骨格や学問形成に必要な基礎的知識と技術を習得するため、主に基礎物理・物理ならびに基礎生物・生物の未履修者を対象とする、高等学校等で学ぶべき基礎的な内容を含む「初修物理学」（[資料 179： p.126](#)）ならびに「初修生物学」（[資料 180 p.129](#)）を選択必修科目として開講している（[資料 181 p. 課程 1-4](#)）。さらに大学での学びへの導入となる初年次教育として1年次の前期に教養ゼミを開講している。（[資料 51 P62-64](#)、[資料 50](#)）【観点 9-1-1-2】

2年次以上の学生に対して、各学期のはじめにガイダンスを開催することで「教育研究上の目的」、進級判定基準などを含む履修指導を行っている。履修指導ガイダンスの開催時期やその内容は各学年により異なるが、3年次生には卒業研究配属講

座の概要説明（4月上旬）（資料 182）、4年次生には薬学共用試験や実務事前実習の説明等（6月下旬）（資料 183、資料 184）を行っている。また5年次には実務実習に関する説明（4月上旬）（資料 138）、6年次には薬剤師国家試験受験ならびに卒業論文作成についての説明（資料 185、資料 186）をそれぞれ行っている。【観点 9-1-1-3】

薬学部では薬学教育科目の学習ならびに学生生活が適切に行われることを目的としてチューター制を導入している。学生1名に対して2名の教員がチューターとして配置され、毎学期終了時に担当する各学生の学習状況や単位の取得状況を把握し、それらに基づいた適切な履修指導および学習相談を行っている（資料 187、資料 178）。成績開示はチューターによる面談時の履修指導の後に行われる（資料 188）。教養教育科目の履修に関しては教育推進グループ（教養教育担当）ならびに副学部長（教育担当）・学部長補佐（教務担当（学士課程教育担当））にて質問・相談に応じているほか、薬学専門教育科目の履修に関する質問・相談は霞地区運営支援部学生支援グループ（薬学部担当）が対応している（資料 189 p32）。また学生の学習理解の向上を図り、課外での補足的な学習支援を行うために学習支援室を設置し、英語・化学・数学・物理を対象に学習の方法や問題解決の糸口などについての助言を行っている（資料 189 p40）。【観点 9-1-1-4】

【基準 9-1-2】

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】 奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】 独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

[現状]

広島大学では新入生ガイダンス時に「学生生活の手引」を全員に配布し、その中で経済支援（日本学生支援機構、その他各種育英団体、大学独自の奨学金制度、入学料・授業料免除など）について周知を行っている（資料 189 p42-43、資料 190）。また、広島大学学生情報の森・もみじホームページにおいても同様の周知を行っている（資料 191）。薬学部の学生生活支援では、奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設け、学生生活支援担当事務員が対応にあたっている（資料 192）。【観点 9-1-2-1】

広島大学では独自の奨学金制度として、「フェニックス奨学制度」ならびに「広島大学光り輝く奨学制度」を設けている（資料 193、資料 194）。これらはいずれも経済的理由により就学が困難な学生を対象としており、いずれも給付型である。平成29年度は、3名の薬学部生がフェニックス奨学金を受給している（資料 195）。【観点 9-1-2-2】

【基準 9-1-3】

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

広島大学では各学部に学生生活支援担当を設置し、学生による様々な生活相談に応じている。これらは新入生ガイダンス時に配布する「学生生活の手引」(資料 189 抜粋 p35) や広島大学ホームページ(資料 196)、広島大学学生情報の森・もみじホームページ(資料 197)にて周知している。また体と心の健康相談窓口として各キャンパスに保健管理センターを設置し、体と心の健康をサポートすることで疾病予防や健康増進を図ることを目的にしている(資料 189 p33-34、資料 198)。薬学部が存在する霞キャンパスにも保健管理センター霞分室が設置され(資料 199)、定期健康診断(4月)、内科診療(週2回)、カウンセリング・健康相談、メンタルヘルス、婦人科健康相談(いずれも予約制)などに月～金曜日の8:45～17:00まで応じている。これらについては、新入生ガイダンス時に配布される「学生生活の手引き」や、広島大学ホームページ、広島大学学生情報の森・もみじホームページ、広島大学保健管理センターホームページ等で周知を行っている(資料 189 p.33-34、資料 200、資料 201)。**【観点 9-1-3-1】**

広島大学では4月に各キャンパスの保健管理センターにおいて定期健康診断を実施している。薬学部でも保健管理センター霞分室にて定期健康診断を行ない、毎年必ず受診するように指導している(資料 202)。平成29年度の薬学部学生の健康診断受診率は86.2%(薬学科は88.94%)であり、これは全11学部の中で2番目に高い(資料 203)。また平成29年度新入生の受診率は100%であった(資料 203)。健康診断未受診者には、他医療機関での受診を促している。また健康診断の結果、精密検査などが必要と判断された場合には、保健管理センターあるいは、広島大学病院などの医療機関を受診するように勧めている。**【観点 9-1-3-2】**

【基準 9-1-4】

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

[現状]

広島大学では平成11年にセクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントも含むハラスメント防止規則を策定し、あらゆる種類のキャンパス・ハラスメントの防止に先駆的に取り組んでいる(資料204)。

【観点 9-1-4-1】

さらに平成17年には全国で初めて専任教員を配置するハラスメントに特化した相談室(ハラスメント相談室)を設置し、ハラスメントの防止と被害者の支援、被害回復に取り組んでいる(資料205、資料206)。ハラスメント相談室は各キャンパスに設置されており、薬学部が存在する霞キャンパスにも霞地区相談室が設置され、担当員が在室し対応にあたっている(月曜日～金曜日13時～19時)(資料189 p36、資料207)。さらに薬学部ではハラスメント相談員として教員1名が各種相談に対応している(資料208)。相談は相談者の意思が最優先されプライバシーにも十分に配慮したうえで行われ、電話もしくは電子メールにて連絡をし、さらに匿名での対応も行っている(資料189 p36)。

【観点 9-1-4-2】

ハラスメント防止に関する取組については、広島大学・ハラスメント相談室ホームページにて学生への広報を行っている(資料206)。さらに新入生ガイダンス時に「学生生活の手引」に加え、「広島大学におけるハラスメントの防止などに関するガイドライン」の冊子体や「ハラスメントのないキャンパスをめざして」のリーフレットを配布してハラスメントに対する広報と、防止に向けた啓発と注意喚起を行っている(資料209、資料210)。これらに加え、1年次後期に行われる「薬学概論」においてハラスメント相談室から講師を招き指導を行っている(資料48 p.183)。また教員もハラスメントに関する講習を受講している(資料211)。

【基準 9-1-5】

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること。

【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【現状】

広島大学では広島大学アクセシビリティセンターを設置し、対応にあたっている（資料 189 抜粋 p37、資料 212、資料 213）。薬学部をはじめとする全学部では、身体に何らかの障害を持ち、特別な措置を必要とする受験生に対して予め所定の事項を記載した申請書を提出してもらうことで、受験の機会が適切に提供できるように配慮している（資料 214 p15）。試験の実施にあたっては、別室受験、補助者同伴の受験などの措置をとるように努めている（資料 214 p.15、資料 215）。【観点 9-1-5-1】

広島大学では修学上の合理的な配慮・調整・支援を基本理念に則り円滑に行うために、アクセシビリティに関する規則や指針を定めている（資料 216）。薬学部では、キャンパス内のバリア・フリー化に順次努めている。薬学部研究棟正面玄関にはスロープを設置し、車椅子での入退館が可能である（資料 217）。さらに研究棟から講義室がある講義棟へは2階にて連結されており、エレベーターを利用して移動が可能である（資料 218）。また障害者用トイレを1階および2階の2か所に設置している（資料 219）。一方で、視覚・聴覚の障害者に対する設備上の配慮や対応は十分とはいえない。入学後の学習支援においてはアクセシビリティセンターと連携を取りながら、障害の有無に関係なくすべての学生に質の高い教育を保障することを基本理念として、修学上のアクセシビリティ（学びやすさ）に関する合理的な配慮・調整・支援を行っている（資料 213）。また期末試験等に際して、特別措置を申請した学生に対しては評価基準の変更は行わないが、試験実施の伝達方法および回答方法等について合理的な調整を行い、かつ成績・評価の公平性を担保するために、障がいがあることで成績・評価に対して有利・不利が生じないように、公平性の観点から措置を行うこととしている（資料 220、資料 221）。【観点 9-1-5-2】

【基準 9-1-6】

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】 進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】 就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

【現状】

広島大学ではグローバルキャリアデザインセンターを設置し、「就活ハンドブック」を作成・配布し、就職活動への支援を行っている（資料 189 p47、資料 222、資料 223）。薬学部では、学部長補佐（学生生活担当）が就職担当も兼務し、学生が主体的に将来の進路を選択できるように支援している（資料 224）。また、学生支援グループ（薬学部担当）事務職員が就職支援に関してサポートを行っている。【観点

9-1-6-1】

薬学部では、年2回（4月、12月）に外部講師を招聘して就職ガイダンスを開催し、業界分析や就職活動への取り組み方、インターンシップの概要説明、自己分析方法、面接対策などの就職支援を行っている（資料225）。さらに毎年3月には「広島大学薬学部キャリア教育セミナー」を開催（2017年；56の企業・団体の参加）し、各企業・団体による講演会やブース個別訪問を通じて、学生の就職活動に対する意識・意欲向上に努めている（資料106）。これらに加えて、OB・OGの訪問によるセミナーや、企業研究者による講演会なども開催している（資料226）。広島大学学生情報の森・もみじホームページには、就職関係の情報を掲載している（資料227）。さらに薬学部では、学部長補佐（就職担当）が、広島大学学生情報の森・もみじホームページの掲示版を利用して、薬学部に寄せられた就職関係の情報を随時学生に提供している（資料228）。また、これらの情報は電子メールにより個々の学生に配信され、学生自身が最新の求人情報が取得できるようにしている（資料229）。【観点9-1-6-2】

【基準 9-1-7】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。

[現状]

薬学部では、学生1名に対してチューター2名が配置されており、学生は様々な意見・要望をチューターに伝えることができる（資料178）。チューターが必要と判断した場合、学生の意見を月1回開催される教員会もしくは教授会にて報告することができる（資料230）。また学外評議員と学生による意見交換会が年1回開催され、薬学部からも学生代表2名が参加し、教育や学生生活、生活環境などに関する意見・要望を受けている（資料231）。【観点 9-1-7-1】

薬学部では講義日程終了後に、各科目で「授業改善アンケート」を実施し、授業に対する学生の意見を収集している。学生からのアンケート項目に関する評価を点数化（1～5点）し、その総合評価点を基に、自らの授業内容改善に繋げている（資料232）。「授業改善アンケート」では自由記入欄を設けて学生の自由な意見を収集するとともに、それらに対する教員からの回答コメントを付している（資料233、資料234）。さらに授業改善アンケートに書かれた意見に基づき次年度改善した場合には当該科目の備考欄に改善事項を記載している（資料235 p.181）。【観点 9-

1-7-2】

(9-2) 安全・安心への配慮

【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】 実験・実習および卒業研究等に必要の安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

【現状】

広島大学では安全衛生管理委員会を設置しており、同委員会にて「大学での安全のために～広島大学安全マニュアル～」を制定し、広島大学・安全衛生管理委員会ホームページにより周知するとともに、学生、教職員にマニュアルダイジェスト版を配布している（[資料 236](#)、[資料 237](#)）。薬学部は2年生後期から開始される各講座による薬学基礎実習を受講するにあたり、最初の実習科目である「分析化学実習」において、実習中の事故の発生時に対処すべき一般的な注意・実習中における自己・他者に対する安全性の配慮、薬品や実験器具の安全な取り扱い方法などについて指導している（[資料 238](#)）。実験・実習には担当教員だけではなく、ティーチングアシスタント（TA）を配置し、学生全体の安全の確保に努めている（[資料 239](#)）。また非常時に対応するため、自動火災報知機、消火器、屋内消火栓、緊急シャワーを実習室ならびに薬学研究棟の各階廊下に設置するとともに、非常口を明示している（[資料 240](#)）。実験・実習中に事故が発生した場合には、薬学部学生支援、保健管理センター霞分室、広島大学病院などが対応する（[資料 241](#)）。【観点 9-2-1-1】

薬学部では新入生ガイダンスにおいて、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険、学研災付帯学生生活総合保険、また、大学生協の学生総合共済、学生賠償責任保険について資料を配布するとともに内容説明を行い、各学年のカリキュラムでの必要性に応じて、これら保険への加入を推奨している。学生教育研究災害傷害保険については大学側で加入しているので100%の加入率であり、また補償内容を深めた付帯保険については任意であるものの91.5%とほとんどの学生が加入している（[資料 189 p 45](#)、[資料 242](#)、[資料 243](#)）。【観点 9-2-1-2】

広島県では「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動条例」を制定しており、広島大学でも、広島県発行の事故や災害の発生時における被害拡大防止のためのマ

マニュアルを学生、教職員に配布している（資料 244）。薬学部では定期的に消防用設備（自動火災報知機、非常放送設備、消火器、屋内消火栓など）の点検を実施している（資料 245）。また、定期的に建物内の安全点検を実施し必要に応じて改善している（資料 246）。さらに薬学部では防災用品を備蓄している（資料 247）。さらに地震や火災などの緊急時の対応マニュアルを学生及び教職員に配布・周知している（資料 248）。【観点 9-2-1-3】

『 学 生 』

9 学生の支援

[点検・評価]

広島大学薬学部では、学生が教育課程において十分な成果が得られるような体制を構築している。特に各学年に即した適切なガイダンスを実施し、教育課程をスムーズに履修できるようにしている。また高等学校時での科目未履修（生物もしくは物理）に対する補充学習や初年次教育を実施している。さらに複数教員からなるチューターによる科目の履修指導や成績・学習相談も行っている。

経済的な支援に関しては、広島大学独自の奨学金制度をはじめ、日本学生支援機構、各種育英団体などの奨学金制度や入学料・授業料免除制度などについて資料を配布し、ガイダンスで周知を行っている。またこれらの情報は、広島大学学生情報の森・もみじホームページ上にて随時案内を行っている。

学生の健康支援については、保健管理センターに健康相談窓口を設置し、カウンセリング・健康相談、メンタルヘルス、婦人科相談などに応じていると共に、毎年4月に健康診断を実施して、学生の健康維持に努めている。平成29年度の新入生の健康診断受診率は100%であり、また薬学部学生全体の同受診率は86.2%であった。

ハラスメントについては、広島大学ではハラスメント防止規則を制定し、さらにハラスメント専任教員を配置したハラスメント対策室を設置することで、その防止に先駆的に取り組んでいる。学生に対しては新入生ガイダンス時に配布する学生生活の手引やハラスメントに関する資料、ハラスメント相談室ホームページなどを通じて、ハラスメントに関する広報を行っている。さらに薬学部教員1名がハラスメント相談員として各種相談に応じている。

広島大学ではアクセシビリティセンターを設置しており、アクセシビリティに関する規則や指針を定めている。薬学部では、入学試験の際に身体に障害がある者に対して、受験の機会が適切に提供できるように配慮を行っている。また薬学部内のバリア・フリー化にも順次取り組んでいる。障害のある学生の学修・生活支援に対してもアクセシビリティセンターと連携しながら、適切な学習環境を提供しており、さらに試験の施行においては、学生が公平かつ正当な評価が得られるようにしている。

広島大学ではグローバルキャリアデザインセンターを設置し、就職活動への支援を行っている。また薬学部内に就職担当教員を配置し、学生に個人メールを通じて就職活動に対する情報を随時配信している。さらに薬学部主催による就職説明会を開催するとともに、外部講師を招聘して就職ガイダンスを行うことで、学生に就職・進路選択に対する支援を行っている。

学生の意見の収集は、チューター、あるいは学外評議員と学生による意見交換会を通して様々な意見・要望を受け、これらを教員会もしくは教授会にて報告・検討することで行っている。また学長・学部長と学生による意見交換会を実施すること

でも、様々な意見を収集している。さらに各講義において授業アンケートを実施することで、学生からの授業内容に対する意見を収集し、以後のよりよい授業に向けた内容改善に反映させている。

実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制として、広島大学では安全衛生管理委員会を設置し、学生に対して安全マニュアルを制定・配布することで周知するとともに、最初の基礎実習項目である分析化学実習において、実習中における事故の発生時に対処すべき一般的な注意、自己・他者に対する安全性の配慮、薬品や実験器具の安全な取り扱い方法などについて指導している。各種保険は、ガイダンス時などで周知するとともに、必要書類を配布し、加入を推奨している。薬学部では災害など緊急時における対応マニュアルを整備し、配布・周知している。

[改善計画]

定期健康診断の受診率が低い学年があるため、事務的に健康診断受診率の把握と指導を徹底するなど、100%を目指す取り組みが必要であると考えている。また、学研災付帯賠償責任保険あるいは学生賠償責任保険は任意ではあるものの加入が望ましいため、今後も未加入学生に対して加入を促す必要がある。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

(10-1) 教員組織

【基準 10-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

[現状]

広島大学薬学部は、6年制（薬学科）と4年制（薬科学科）を設置している。薬学科専任教員は28名であり、これに助手1名、薬科学科専任教員（薬学科兼務）11名を加えた総勢40名で薬学部学生の教育を担当している（基礎資料8）。

平成29年度の薬学科の定員は、各学年38名、合計228名（現員236名）である（資料249）。大学設置基準に定められている薬学科専任教員数は18名であり、薬学科専任教員の現数はこれを満たしている。さらに薬学科専任教授数は9名であり、必要教授数（専任教員数の半数以上）を満たしている。臨床系教員（薬剤師としての実務経験を有する者）は5名（専任教員4名、助手1名）が在籍しており、必要とされる臨床系教員数3名（おおむね5年以上の臨床実務経験を有する専任教員。大学設置基準に規定する専任教員数の6分の1）を満たしている。以上のことから、大学設置基準に定められた専任教員数は満たされている（基礎資料8）。【観点 10-1-1-1】

薬学科学学生定員が228名（現員236名）であることから、薬学科専任教員1名に対する学生数は8.14（現員8.42）名である。【観点 10-1-1-2】

薬学部では病院薬剤部を含め14講座が配置されている。各講座には原則として教授1名に加え、准教授および助教を1名ずつ配置している（資料250）。よって教授、准教授、講師、助教の数と比率は適切に保たれている（基礎資料8）。【観点 10-1-1-3】

【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】 専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

[現状]

薬学部の選考人事はすべて公募制である。選考人事は、薬学部教授を中心とし、外部委員を含めた選考委員会で行われている（詳細は後述【10-1-4】）。研究業績に加え、研究費の獲得状況、教育の実績、社会貢献など幅広い活動に関して記された申請書（資料 251）で一次選考が行われ、上位者に対して面接を実施する。面接では研究・教育に関するこれまでの実績に加え、英語での模擬講義も取り入れている。これらの選考過程において、教育上および研究上優れた実績を有するか、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有するか、専門分野における教育・指導能力と見識が高いか、について公平に評価している（資料 252、資料 253）。【観点 10-1-2-1】【観点 10-1-2-2】【観点 10-1-2-3】

広島大学では、独自の目標達成型重要業績指標A-KPI (Achievement-motivated Key Performance Indicators) を導入し、各教員の教育や研究の担当分を数値化し個人評価に用いている（資料 254、資料 255）。このA-KPIが大学世界ランキングに関する項目のみからなる指標であるのに対し、各教員の職務遂行エフォートの全学共通尺度を指標化したものとしてB-KPI (Basic Effort Key Performance Indicators) も設定している（資料 256）。各教員は毎年これらの数値から客観的な評価を受けている。その結果、薬学部専任教員は、専門分野における教育上および研究上の優れた能力を有し、教育上の指導能力と高い見識を維持していることが担保されている（基礎資料 15）。【観点 10-1-2-1】【観点 10-1-2-3】

【基準 10-1-3】

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

[現状]

薬学における教育上主要な科目については、薬学科学生は必修科目とされている。科目の担当教員は、担当SBOを考慮して最も適切な教員を充てているため、結果として専任の教授又は准教授が配置されている（基礎資料8）。【観点 10-1-3-1】

広島大学の教員の定年年齢は65歳であり、本人の意思により63歳、64歳を定年として選択することも可能な制度としている。その結果、65歳を超えた専任教員はいない。専任教員の年齢構成は50代、40代が32%と最も多いが、次いで30代となっており、いずれの職階においてもバランスよく構成されている（基礎資料9）。

【基準 10-1-4】

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

[現状]

広島大学では、教員の選考基準は、広島大学教員選考基準規則（資料257）、教員を選考するに際して、基本的に尊重すべき指針は広島大学における教員選考についての基本指針（資料252）により定められている。薬学分野の教員候補者の選考に必要な事項は、基本指針に基づいて設置された人事選考委員会で審議の上、公募要領を作成している。なお、教員選考を行う際は、原則、国際公募を行い、選考の結果、学内の教員がその上位の職に就いた場合に昇任となる。【観点 10-1-4-1】

教員人事を行うべき状況となった場合は、薬学部将来構想検討WGで検討した人事方針と人員措置を薬学部教授会、大学院医歯薬保健学研究科教授会において審議し、大学院医歯薬保健学研究科長から学長へ人事措置要求を行い、広島大学人事委員会および広島大学役員会の議を経て、人員措置が可となった場合、人事選考委員会委員構成案と公募要領案を薬学部教授会で審議の後、学長に選考開始の可否の審議を

依頼し、広島大学人事委員会の議を経て、選考開始可能の承認を得た後に国際公募を実施する（資料 258）。人事選考委員会では、応募者の書類審査および面接・模擬授業等の結果を踏まえ、業績審査、人物評価を行い、候補者を選考する。応募書類として、「薬学教育・研究に対する抱負及び薬学分野に対してどのように貢献するか」について提出させ、面接の際は、「研究に関する講演」のみならず、「教育に関する講演」、担当科目のテーマで英語による「模擬授業」を行わせるなどし、薬学教育の担当能力も判定している。面接は人事選考委員と教授会構成員が参加する。教授以外の場合は人事選考委員会で候補者を選考し、薬学部教授会、大学院医歯薬保健学研究科教授会の承認を得る。教授の場合は、選考の各段階において薬学部教授会の意見を踏まえて進めていき、薬学部教授会における投票結果を踏まえて候補者を選考する（資料 253）。さらに、大学院医歯薬保健学研究科教授会で候補者の承認を得たうえで、広島大学人事委員会に候補者の選考過程及び選考結果を報告し、広島大学人事委員会及び広島大学役員会の議を経て、学長により候補者の適否を決定する（資料 252）。【観点 10-1-4-2】

教員の昇任については、前述のとおり国際公募を行い、選考の結果、学内の教員がその上位の職に就いた場合に昇任するものである。薬学部において2013年以降の講座教授の公募は5件のうち学内の教員が採用されたのは1件のみであり、また、学内教員が公募を経ずに昇任して教授となった例はない。【観点 10-1-4-2】

（10-2）教育研究活動

【基準 10-2-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【現状】

薬学科は以下4つの目標、（1）創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につける（2）チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能力を身につけることができる（3）病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持てる薬剤師としての能力を身につける（4）世界をリードする薬学研究を指向し、新たな薬物療法の構築に

貢献できる能力を身につけることを目的としている。薬学部の教員は、この教育目標を達成するために、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいる。（基礎資料 15）。薬学部教員の教育・研究活動は、薬学部のホームページにて公表している（資料 259）。【観点 10-2-1-1】【観点 10-2-1-2】

このような研究成果は、原著論文や総説・解説として国内外の学術雑誌や書籍等の刊行物を通じて公表されている。薬学部の教員の研究業績は、広島大学研究者総覧に掲載して公表している（資料 260）。【観点 10-2-1-3】

薬学部には5名の臨床系教員（4名が専任教員、1名が助手）を配置し、医療系の教育と研究を担当する病院薬剤学・臨床薬物治療学講座・治療薬効学・漢方診療学・医療薬剤学講座を設置している。臨床系教員は常に新しい医療に対応するための自己研鑽に努めており各種認定薬剤師を取得するとともに、研究活動に従事して薬剤師に求められる研究能力の維持・向上に努め医療薬学関連の講演会や学術大会への参加を積極的に行っている（資料 261）。【観点 10-2-1-4】

【基準 10-2-2】

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬学部には14の研究室があり、薬学部棟、霞総合研究棟および広島大学病院内に研究室が置かれており、各研究室には2～3名の指導教員がいる（基礎資料 11）。通常、研究室への配属は3年次後期からとなっており、1学年の配属定員は薬学科・薬科学科の学生を合わせて2～5名となっている。多くの研究室で1研究室あたり約280㎡であり、1研究室あたりの学生数は8～20名程度であることから、学生一人当たりの研究スペースは約14～35㎡である（基礎資料 11）。各研究室の教育・研究を支援するために、薬学部内に共通のスペースとして、共通利用機器室、共通ドラフト、学生実習室、附属薬用植物園およびセミナー室が設置されている（資料 262）。また、霞キャンパス内に自然科学研究支援開発センター機器分析室と原爆放射線医科学研究所中央研究機器室という二つの共通利用施設が設置されている（資料 263）。各研究室にはネットワーク環境が整備されており、広島大学のネットワーク環境下ではSciFinderが利用できることから、学術データベース、電子ジャーナルを手軽に活用できる環境が整えられている。また、霞キャンパス内に図書館があ

り、多くの医療系図書、研究雑誌を活用できる環境が整備されている（基礎資料 14）。

【観点 10-2-2-1】

研究費は霞地区運営支援部財務グループが管理し、基盤経費等配分要領に従って配分されている（資料 264）。薬学部教員が獲得した科研費等の間接経費のうち、15%が基盤研究費として獲得した教員の所属する研究室へ配分され、15%が部局長裁量経費として配分されている（資料 264）。基盤経費等配分要領においては、研究室の配属人数に応じた配分額が設定されており、研究室の規模や獲得間接経費に応じて均等に研究費が配分されているが、学生一人当たり年間約10.2万円であり、十分な教育・研究を行うためには外部競争的資金の獲得が不可欠である。**【観点 10-2-2-2】**

各教員の授業担当時間数については、基礎資料 10に示す通りである。授業担当時間数の適正化については、大学経営企画室により授業担当状況の確認が毎年行われており、各教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めている。また、各研究室の所属学生に偏りができることにより指導教員の負担が増大することを防ぐため、毎年の研究室配属数に2~5名/研究室の定員を設けている（基礎資料 11）。他に、実習や授業をサポートする目的でTA制度があり、教員の必要に応じてTAやRAを活用することができる。**【観点 10-2-2-3】**

外部資金獲得のための体制として、広島大学では科研費担当の研究企画室が設置されており、マネジメント人材であるURA（University Research Administrator）も配備されている（資料 265）。これらの外部資金獲得支援機関により、各種科研事業の紹介や申請書の書き方を指導する学内説明会、個別相談会、科研費計画調書執筆リトリートなどが開催されており、科研費事業を知る段階から申請書を提出するまでのすべての過程をサポートする環境が整備されている（資料 266）。

また、科研費の申請の有無や申請数、獲得間接経費に応じた研究費配分を行うことで科研費申請への動機付けを高める環境が整備されている。（資料 264）。**【観点 10-2-2-4】**

【基準 10-2-3】

教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取組み（ファカルティ・デベロップメント）が適切に行われていること。

【観点 10-2-3-1】 教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。

【観点 10-2-3-2】 教員の教育研究能力の向上を図るための取組みが適切に実施されていること。

【観点 10-2-3-3】 授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。

【現状】

薬学部ではファカルティ・デベロップメント（FD）の開催については、薬学部長の指揮の下、適宜教授会にて決定される。教員の教育研究能力の向上に資するFDとして、薬学部では表 10-1 のとおり、平成 29 年度に薬学部主催として 3 回のFDを、また大学院医歯薬保健学研究科主催として、表 10-2 のとおり 2 回のFDを開催した。教育については薬学教育第三者評価に関するFD等、研究については医学系研究推進会議に関するFD等を開催した。（資料 267）、資料 268）。【観点 10-2-3-1】【観点 10-2-3-2】

表 10-1 平成 29 年度開催 FD 等一覧（薬学部主催）

開催日	内 容	出席者
平成 29 年 6 月 8 日（木）	第 1 回薬学部 FD・SD 「薬学教育第三者評価について」 講師：小澤孝一郎 副学部長（教育担当）	38 名 うち、事務 3 名
平成 30 年 3 月 6 日（火）	第 2 回薬学部 FD 「発達障害に関する FD」 講師：石附 智奈美 講師	37 名
平成 30 年 3 月 6 日（火）	第 3 回薬学部 FD 「英語による授業の方法」 講師：鈴木 哲矢 助教	37 名

表 10-2 平成 29 年度開催 FD 一覧（医歯薬保健学研究科主催）

開催日	内 容	出席者
平成 29 年 7 月 24 日（月）	第 1 回医歯薬保健学研究科 FD 「医学系研究推進会議とその活動について」 講師：木原 康樹 副学長（研究倫理担当）、 医学系研究推進会議議長	72 名 うち、薬学部担 当教員 13 名
平成 30 年 3 月 2 日（金）	第 2 回医歯薬保健学研究科 FD 第 I 部 「最近のハラスメント相談事案への対応と課題」 講師：横山 美栄子 ハラスメント相談室長 第 II 部 「研究企画室による国際活動支援内容の説明」 講師：三代川 典史 氏 研究企画室シニア・ リサーチ・アドミニストレーター	99 名 うち、薬学部担 当教員 23 名

また、広島大学の教職員は霞キャンパスだけでなく東広島キャンパスで開催されるFDにも参加可能であり（資料 269、資料 270）、また、新規で採用された教職員は本学の理念・目標など、本学の全構成員が知っておくべき大学運営の基礎となる事項について理解するとともに、職務に必要な基本的知識を習得することを目的とした新採用教職員研修や大学教員としての職務に関する新任教員研修プログラムの受講が義務付けられているなど、教育研究能力の向上を図るための組織的な取り組みがなされている（資料 271）。

広島大学では、各教育組織と各担当教員の授業についての認識を高め、カリキュラムや授業方法等の改善に資することを目的として、また大学教育の質を確保し、学生に充実した教育を施すことを重要な使命として、全学で「学生による授業改善アンケート」を実施している（資料 272）。

学生が回答したアンケートは集計され、各教員には評点とともに部局別および全学平均の集計結果が周知され、これを元に学生が授業をどのように捉えているかの実態を把握し、授業の改善に役立てている（資料 273）。また、アンケートには自由記述欄が設けられ、学生は匿名で授業に対してコメントを入力することができる。これに対して担当教員は授業における具体的な改善点をコメントし、さらに次年度のシラバスに記載することにより双方向の意思疎通を計りながら授業の改善を進めることができる（資料 273）。【観点 10-2-3-3】

（10-3）職員組織

【基準 10-3-1】

教育研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【観点 10-3-1-3】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

[現状]

薬学部の教育・研究活動を支援する事務体制として、医学部、歯学部、薬学部、大学院医歯薬保健学研究科、原爆放射線医科学研究所を一括した運営支援部：総務グループ、財務グループ、契約グループ、国際室、学生支援グループ、研究支援グループが設置されており、教員以外の事務職員は契約職員を含めて総勢 127 名である（資料 274）。専任職員並びに契約職員は資質と能力が精査された上で採用され、配置されている（資料 275）。【観点 10-3-1-1】

大学並びに学部運営が円滑に行えるよう各グループの業務内容に加えて、知識・

スキルが詳細に規定されている（資料 276）。

学生教育に直接かかわる学生支援グループは、教育課程およびその履修、学籍管理、学位（博士・修士）、学生生活、進路・就職、入学試験、学生交流（外国人留学生）、教職課程等を担当し、学生の学業や日常生活に関する支援を行っている（資料 276 p. 7）。また、薬学部研究棟では専任事務職員を配置している（資料 274 p. 5）。【観点 10-3-1-1】【観点 10-3-1-2】【観点 10-3-1-3】

研究に関わる研究支援グループでは、医療倫理、動物実験、遺伝子組換え実験、バイオセーフティ、麻薬・覚せい剤、向精神薬取扱い、放射線取扱い、受託研究員、発明等届出、研究材料提供契約、研究助成金申請、科研費等に関する支援業務、また研究機器の利用や共同研究の推進に関する支援業務を行っている（資料 276 p. 9）。【観点 10-3-1-1】【観点 10-3-1-3】

また薬学部附属薬用植物園には専任教員（准教授）が配置され、3名の非常勤職員が維持管理作業を行っている（資料 277）。

また、薬学部が設置されている震地区には、広島大学自然科学研究支援開発センターの元でRI研究共同施設、震動物実験施設、並びに生命科学機器分析部が設置され、それぞれ専任の教職員が配置され、薬学部を含む震キャンパスでの教育研究活動の実施を支援している（資料 278）。【観点 10-3-1-1】【観点 10-3-1-2】【観点 10-3-1-3】

教育研究活動を円滑に進めるため、広島大学では組換えDNA実験安全委員会、動物実験委員会、RI研究共同施設管理運営委員会等、各種委員会が設置され、各々の施設の委員会には薬学部教員が参画している。そして、これら各種委員会の運営を支援するために事務職員が配置され、教員と職員が連携するFD・SDも実施するなど、教員と職員が連携して教育研究活動の推進に寄与している（資料 279、資料 280）。

また、男女共同参画推進室では教職員の就業および家庭生活の両立を支援するため学内保育園や保育室の開園や学童保育などを開設し、教職員の教育・研究活動を支援している（資料 281）。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

[点検・評価]

広島大学薬学部薬学科を担当する教員は、薬学科専任教員 28 名を含む 40 名である。この教員数は大学設置基準に定められた数を上回っている。職位の比率および臨床系教員の人数も適切に保たれている。しかし、教員一人当たりの学生数は 8.14 名であり、やや負担が大きい。

教員の実績および能力の担保については、採用時には国際公募によって優れた実績および高い見識を持つ教員を採用する体制が整っている。また採用後においても、広島大学独自の教員活動評価指数 (A-KPI 及び B-KPI) により毎年活動を評価している。このことにより、常に高い研究能力を保持しながら、教育上の高い指導能力を発揮できるようにしている。

薬学部の教育・研究活動を支援する事務体制として、医学部(医学科、保健学科)、歯学部、薬学部を一括した運営支援部が設置されている。総勢 127 名の専任職員並びに契約職員は資質と能力が精査された上で採用され、配置されている。

研究活動を支援する設備の点では、薬学部が含まれる霞地区におかれている自然科学研究支援開発センターの元で RI 研究共同施設、霞動物実験施設、並びに生命科学機器分析部が設置され、それぞれ専任の教職員が配置されており、3 年次生後期から配属される研究室での支援体制はソフト面・ハード面ともに整備されているといえる。

[改善計画]

薬学部の教員は大学院 医歯薬保研学研究科に属し、研究科として医療系に共通する内容の FD、SD が霞キャンパスにて実施されていることから、教授会や教員会、または、電子メールでの案内を通じて、これらへの積極的な参加を呼びかけることで、薬学部の教員および職員の能力向上につなげていく。

『学習環境』

1 1 学習環境

【基準 1 1-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。

【観点 1 1-1-2】実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

【観点 1 1-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

広島大学薬学部の1学年の定員は、薬学科 38 名、薬科学科 22 名の計 60 名である（基礎資料 2-2）。1年次の講義は、霞・東千田・東広島の3つのキャンパスで行われる。主に東千田キャンパスならびに東広島キャンパスが教養教育科目の講義の際に利用され、受講者全員を収容できる講義室を使用している（基礎資料 12-1）。霞キャンパスでは、医学部第5講義室などを用いて（収容人数 245 名）（基礎資料 12-1）、医学部・歯学部・薬学部合同の「教養ゼミ」などが、また、薬学部第3講義室（収容人数 117 名）（基礎資料 12-1）などで薬学概論などの専門科目が実施されている。

2年次以降の授業は、霞キャンパスで行われる。霞キャンパス薬学部棟には、1学年全員が収容できる講義室3室（収容人数 72～117 名）、多目的室1室（収容人数 84 名）、少人数教育で用いるセミナー室3室（収容人数 32 名）がある（基礎資料 12-1）。2年次は第2講義室、3年次は第3講義室、4～6年次は第1講義室を主に使用している。4年次以降の学生は研究室配属され各研究室での研究活動が主であることから講義数は少なく、第1講義室だけで3学年分の講義を問題なく行うことができる（基礎資料 1-4、基礎資料 5、基礎資料 6）。セミナー室や多目的室も必要に応じて使用することができるなど、薬学部で使用する教室の規模と数は適切である。【観点 1 1-1-1】

参加型学習のための少人数教育を行う科目としては1年次に行われる「教養ゼミ」が該当する（基礎資料 1-1）。「教養ゼミ」では薬学部生が8つのグループに分かれてグループ学習を行い、セミナー室3室、多目的室、講義室3室をそれぞれのグル

ープが使用する（第3講義室は広いので2グループで使用する）。合同発表時は第3講義室を使用している。以上より、参加型学習を行うための少人数教室は確保されている。【観点 11-1-1】

2年次後期から3年次前期の実習で使用する実験実習室は、薬学棟内に2室ある（収容人数84～104名）（基礎資料12-1）。それぞれの実習室では、薬学科と薬科学科を合わせた1学年全員が一度に実習をすることができる。また第1、2、3講義室が近くにあり、実習講義に使用することができる。【観点 11-1-2】

情報関連の講義と演習は、霞キャンパス内にある第2情報端末室（収容人数128名、パソコン128台設置）で実施している（基礎資料12-1）。この部屋には128台のデスクトップ・パソコンが設置されていることから、薬学部の1学年全員が1人1台の端末を使用して講義および演習を実施することができる。第2情報端末室は、CBTの試験室としても使用している。【観点 11-1-2】

実験動物飼育施設としては、霞キャンパス内に霞動物実験施設を設置している（基礎資料12-2、資料282）。霞動物実験施設ではマウス、ラット、ウサギ、モルモット、スナネズミ、ブタ、イヌ、ネコ、サル等の実験動物が飼育可能であり、さらに特殊な実験に対応可能なP3レベルの飼育・実験区域や、手術などの実験処置に対応可能な種々の実験室を備えている。これらの実験動物施設は、学部の実習、卒業研究、大学院生の研究等に使用されている。【観点 11-1-2】

RI実験施設は霞キャンパス内に大学院医歯薬保健学研究科附属RI研究共同施設と原爆放射線医科学研究所を設置している（基礎資料12-2）。ウイルス、微生物、培養細胞、実験動物を扱う部屋が整備されており、放射性同位体の扱いだけでなく放射線の照射施設も備えている。第一種放射線取扱主任者の資格を有する専任教員がおり、放射線安全委員会が管理を行っている。【観点 11-1-2】

薬用植物園は薬学部に属しており、霞キャンパス内に設置している（基礎資料12-1）。専属の准教授が1名配置され、数名の非常勤スタッフとともに管理が行われている。また、薬用植物園の運営については、薬用植物園運営委員会が行っている（資料283）。薬用植物園は「薬用植物学実習」の際に薬用植物の観察・学習のために使用しており、ほかにも薬用植物成分の研究材料の栽培など、教育研究に活用している。また、歯学部棟1階のホールに薬用植物を観賞用に提供しており、他の医療系の学生にも日常的に薬用植物に接する機会を提供している。【観点 11-1-2】

4年次の実務実習事前学習科目である「臨床事前実習」では、医学部臨床研究棟9Fにある模擬病棟と薬学部実習室を使用している。（基礎資料12-1）。模擬病棟には模擬病室、模擬無菌調剤室、模擬製剤室、模擬調剤室がある。模擬無菌調剤室には無菌操作を必要とする実習のためのクリーンベンチを設置している。模擬製剤室には、調剤台、自動分包機を設置している。模擬調剤室には水剤台と計数調剤の実習に用いる医薬品棚を設置している。また、計量のための電子天秤を備えている（資料284、資料285）。外来患者と入院患者に対する服薬指導の実習は、薬学棟実習

室で実施している。以上の施設と設備は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するために、適正かつ十分である。【観点 1 1-1-3】

卒業研究のための研究室への配属は通常3年次後期に実施され、1研究室あたりの1学年の定員は薬学科・薬科学科の学生を合わせて2～5名である。講座により状況は異なるが、14研究室における1研究室あたりの学生数は大体8～20名程度である。1研究室あたりの指導教員数は2～3名であり、一人の指導教員につき3～10名を担当している。卒業研究を行う研究室の面積は、多くの研究室で1研究室あたり約280㎡であり、学生一人当たりのスペースは14～35㎡である（基礎資料 11）。

【観点 1 1-1-4】

薬学棟内にある共通機器室には、プレートリーダー、ルミノイメージアナライザー、リアルタイムPCR装置、NMR、セルソーター等、多くの研究用機器が設置され、共通機器担当者により管理されている（基礎資料 12-2）。共通機器施設としては他に、自然科学研究支援開発センター機器分析室と原爆放射線医科学研究所中央研究機器室が霞キャンパス内にあり、共焦点レーザー顕微鏡、DNAマイクロアレイ解析装置、次世代シーケンサーシステムなどの研究用機器が設置されている（基礎資料 12-2）。これらの共通機器は、卒業研究、大学院生の研究等に使用されている。以上の施設と設備は、卒業研究を実施するために、適正かつ十分である。【観点 1 1-1-4】

【基準 1 1-2】

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-1】 適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。

【観点 1 1-2-2】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-3】 適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。

【観点 1 1-2-4】 図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

〔現状〕

広島大学の学生は、東広島地区と広島地区の各キャンパス（東広島キャンパス、霞キャンパス、東千田キャンパス）にある5つの図書館を利用できる。また、広島大学のどのキャンパスからでも、全てのキャンパスの図書館の文献、電子データをWebで検索して利用できる（資料 286、資料 287、資料 288）。薬学部の1年次生が主に学ぶ東千田キャンパスには東千田図書館、東広島地区の東広島キャンパスには、中央図書館、東図書館並びに西図書館がある。薬学部の2年生以上が学ぶ霞キャン

パスには、霞図書館がある。この霞図書館では、医療系の多くの蔵書を読覧できる。

【観点 1 1-2-1】

東広島キャンパスの中央図書館の学生閲覧席は 988 席であり、教養図書や専門分野の図書を中心に、2,278,877 冊（和漢書 1,447,572 冊、洋書 831,305 冊）を所蔵している。東図書館および西図書館の学生閲覧席はそれぞれ 277 席および 323 席であり、教養図書や専門分野の図書を中心にそれぞれ、339,342 冊（和漢書 195,127 冊、洋書 144,215 冊）および 616,992 冊（和漢書 360,419 冊、洋書 256,573 冊）を所蔵している（資料 289）。【観点 1 1-2-1】【観点 1 1-2-2】

霞キャンパスの霞図書館は、主に薬学部・医学部・歯学部の計 3 学部の 1～6 年次生約 1,200 名が利用する。学生の閲覧席は 341 席であり、面積は 2,382 m²、1 年次生向けの図書館オリエンテーションや教養ゼミを行うためのグループ学習室および PC エリアを設置している（資料 287、資料 290）。【観点 1 1-2-1】【観点 1 1-2-2】

霞図書館の蔵書は、197,330 冊（和漢書 113,201 冊、洋書 84,129 冊）であり、ほとんどが医歯薬保健学とその関連分野の書籍であり 1/4 程度は薬学領域に関連している。霞図書館で読覧できる冊子体の定期刊行物は、国内書 4,942 誌、外国書 3,505 誌である。霞図書館は、毎年約 1,500～2,000 冊の新刊図書を受け入れている（基礎資料 14）。他分野の専門書や教養図書は他キャンパスの図書館から取り寄せて利用することが可能である。霞図書館で利用できる電子ジャーナルは、薬学部の独自購入、全学での共同利用、無料公開誌をあわせて 97,940 誌である。また、データベース 169 種、電子ブック 350,000 タイトルも利用可能である。これらの電子資料は、広島大学図書館ホームページを介して利用できる環境となっている（資料 289）。【観点 1 1-2-2】

学生の自習環境としては、霞図書館にラーニングコモنزの 35 席などを含む計 341 席の学習・閲覧席が用意されている（基礎資料 13、資料 291）。これに加えて、薬学部第 1 講義室 72 席（薬学部講義棟）、第 2 講義室 95 席（薬学部講義棟）、第 3 講義室 117 席ならびにラウンジ 33 席（薬学部研究棟）を、授業時と夜間時（22 時～7 時 30 分）を除いた時間帯に自習スペースとして解放している。さらに、また、情報メディア教育研究センターのコンピューター室には 128 台のデスクトップ・パソコンが設置されており、授業に使用する時間以外は学生が自由に利用できる。霞図書館の開館時間は原則、平日は 8 時 45 分～21 時であり、土・日曜日は、10 時 00 分～20 時である。また、上記の図書館および薬学部研究棟内は WiFi 環境が整備されており、自由に電子ジャーナルなどの情報源にアクセスすることができる。（基礎資料 12-1、資料 290）。【観点 1 1-2-3】【観点 1 1-2-4】

『学習環境』

1 1 学習環境

[点検・評価]

広島大学薬学部の1年次の講義は、霞・東千田・東広島の3つのキャンパスで行われ、講義室、運動場、体育館、食堂、生協など、教育と学生生活のための設備・スペースが十分に確保されている。2年次以降の授業は、霞キャンパスで行われ、少人数教育や自習室として用いるセミナー室3室、医学部との合同講義などで使用される医学部第5講義室のほか、講義室3室、多目的室1室が用意されており薬学部で使用する教室の規模と数は適切である。

実習で使用する実験実習室は、薬学棟内に2室あり、それぞれの実習室には講義室が隣接しているので実習講義に使用することができ適切に実験実習を行うことができる。

情報関連の講義と演習は、霞キャンパス内にある第2情報端末室が利用でき、1人1台の端末を使用して講義、演習、CBTの試験室として利用することができ適切である。

実験動物飼育施設としては、霞キャンパス内に霞動物実験施設があり、各種実験動物の飼育、さらに手術など特殊な実験に対応可能な種々の実験室を備えており、薬学部の実習、卒業研究、大学院生の研究等に使用されている。しかし、近年、マウスなどの実験動物の需要増のため、何年にもわたって飼育スペースの不足が問題になっているため、増築など、早急な対策が必要である。

RI実験施設は霞キャンパス内に大学院医歯薬保健学研究科附属RI研究共同施設と原爆放射線医科学研究所を設置している。ウィルス、微生物、培養細胞、実験動物を扱う部屋が整備されており、第一種放射線取扱主任者の資格を有する専任教員、放射線安全委員会が管理を行っており、教育研究に適切に利用することができる。

薬用植物園には専属の准教授が1名配置され、数名のスタッフと共に適切に管理が行われている。教育研究のみならず霞キャンパスの他の医療系学生にも日常的に薬用植物に接する機会を提供している。

4年次の実務実習事前学習では、医学部臨床棟にある模擬病棟と薬学部実習室を使用している。十分な設備を備えており円滑に実習が行える環境が整っている。薬学棟実習室、情報端末室も実習内容に応じて利用でき、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するために適正かつ十分である。

卒業研究のための研究室への配属は学生の希望に応じて適切に配属され、指導教員につき3～10名を担当しており適切である。卒業研究を行う研究室の面積は、多くの研究室で1研究室あたり約280㎡であるが、建物の設計が昭和40年代に合わせたものであるため、居室の確保や実験装置の多様化のためやや手狭である。

薬学棟内にある共通機器室には、リアルタイムPCR装置、NMRなど多くの研究用機器が設置され、また、自然科学研究支援開発センター機器分析室と原爆放射線医

科学研究所中央研究機器室が霞キャンパス内にあり、共焦点レーザー顕微鏡、次世代シーケンサーなどの研究用機器が設置されており、卒業研究、大学院生の研究等に使用でき充実している。

広島大学の学生・教員は東広島キャンパス、霞キャンパス、東千田キャンパスにある5つの図書館を利用できる。また、広島大学のどのキャンパスからでも、全てのキャンパスの図書館の文献、電子データをWebで検索して利用できる。薬学部生が主に利用する霞図書館は、スペース、座席数も十分にあり、また、グループ学習室およびPCエリアを設置し利便性が高められている。

霞図書館の蔵書は、医歯薬保健学分野の専門書を中心としており蔵書数も十分あるほか、電子ジャーナルも利用可能である。これらの電子資料は、インターネットを介して利用できる環境となっている。また、他分野の専門書や教養図書は他キャンパスの図書館から取り寄せて利用することが可能であるなど充実している。

学生の自習環境としては、霞図書館に341席が利用できる他、薬学部講義室が講義や夜間を除いて自習スペースとして解放されている。また、情報メディア教育研究センターのコンピューター室には十分な数のデスクトップ・パソコンが自由に利用できるなど自習環境は十分に確保されている。

[改善計画]

各研究室の研究スペース、動物実験施設の飼育スペース不足について改善が望ましい。特に動物実験施設については医学部など他部局でも指摘されており、対策が急務である。これらは増築などが必要であるため、部局単位での対応は難しく医歯薬保健学が協力して大学本部に訴えていく必要がある。例えば、既存の建築物の一部を改修し、飼育施設への転用をはかる案が、現在、薬学部からの教員を含めた研究科長室会議で検討されている。

『外部対応』

1 2 社会との連携

【基準 1 2-1】

教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】 医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】 地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】 薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】 地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】 地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

[現状]

広島大学薬学部では、医療の発展に資するため、行政、製薬企業、食品企業などとの共同研究・受託研究を推進し、医療および薬学の発展に寄与している（資料 292）。

【観点 1 2-1-1】

地域医療関係団体との連携としては、薬学部教員 2 名が広島県薬剤師会に副会長および理事を、教員 1 名が広島県病院薬剤師会会長を、教員 1 名が広島県薬事審議会委員を、教員 2 名が広島県医師会地域医療保健対策協議会委員を、教員 1 名が厚生労働省 薬事・食品衛生審議会 薬事分科会委員を務め、各種委員会活動、健康フェスタなどの行事への参画、広島市薬剤師会主催のやく薬フェスタへの出展など、地域医療の現状把握と住民への啓発活動などを通し、地域を含む医療と薬学の発展に寄与している（資料 293、資料 294、資料 295 p146、資料 296 p. 6-7、資料 297、資料 298、資料 299）。【観点 1 2-1-2】

薬剤師の資質向上を図るための卒後教育としては、薬学部主催の「ヒロシマ薬剤師研修会」を毎年開催している（資料 300）。【観点 1 2-1-3】

また、「患者 100 選」を用いた薬剤師研修会を広島県以外の地域を含めて継続的に開催している（資料 298、資料 301、資料 302）。【観点 1 2-1-4】

さらに、地域薬剤師を対象とした在宅支援薬剤師無菌操作研修会として無菌製剤実習を開催し、旧課程薬剤師を対象とした新たな職能教育にも取り組んでいる（資料 303）。【観点 1 2-1-5】

また、薬学部教員が中心となる「広島医療情報研究会」も平成 9 年より毎年開催している（資料 304、訪問時閲覧資料 22：広島医療情報研究会年会誌）。さらに、薬剤師を対象とした日本薬剤師研修センターの「漢方薬・生薬研修会 薬用植物園実習研修（平成 29 年度参加者 21 名）」、「漢方薬・生薬研修会認定試験（平成 29 年

度 6 月 11 日；受験者数 25 名)」を開催している（資料 305）。【観点 1 2-1-2】

【観点 1 2-1-3】

その他、一般の方を対象とした薬用植物園見学会も随時実施している（資料 306）。

【観点 1 2-1-4】

【基準 1 2-2】

教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 1 2-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。

【観点 1 2-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 2-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬学部は日本語で記載されたホームページに加え、英語で記載されたホームページを公開しており、世界へ情報を発信するように努めている（資料 307）。【観点 1 2-2-1】

薬学部では「薬学部国際ショナルセミナー」を平成 28 年度から開催している。このセミナーは教員・学生問わず参加できるものであり、海外からの研究者との交流を深めるために役立っている。またこの情報は逐次ホームページを通じて公開している（資料 308）。さらに薬学部隣接する広仁会館（資料 309）では薬学部だけでなく医療系学部である医学部（医学科および保健学科）・歯学部主催の国際セミナーも開催されており、薬学部の範囲にとどまらず国際交流ができる良い環境が提供できている（資料 310）。【観点 1 2-2-2】

薬学部は米国の 3 大学、タイ王国 3 大学と学部間協定（2016 年度以前に医学部薬学科として結んだものを含む）を結んでおり、活発に交流が行われている（資料 311）。病院薬剤学研究室（附属病院薬剤部）に配属された 5 年次生及び 6 年次生に関しては、これら協定大学へ毎年 3 名程度派遣している（資料 312）。平成 29 年度には大学間協定を結んでいるマレーシア国際医療大学からの学生を受け入れ、大学病院薬剤部での研修ののち、薬学部の研究室で実験を含む研修を実施し、学生間での交流も深めた（資料 312、資料 313）。【観点 1 2-2-2】

広島大学では多様な留学制度が設けられており、薬学部学生も参加することができる（資料 314）。薬学部では教育効果の観点から問題が生じない科目については平成 28 年度からクォーター制を導入しており、これらの留学制度を利用しやすくなっている（資料 315）（表 12-1）。さらに病院薬剤学研究室（附属病院薬剤部）から

は毎年薬学部生を海外薬系大学に派遣している（資料 312）。【観点 1 2-2-3】

表 12-1 薬学部学生の留学人数の推移

留学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
のべ人数	1	1	5	2	6	5	3	7

薬学部では、国際交流の活性化を図るために、若手研究者（助教または助手）の国際学会への参加支援を行っている（資料 316）。これまでに 2 人がこの制度を利用している。また若手教員の留学も積極的に支援されている（表 12-2）。【観点 1 2-2-3】

表 12-2 海外発表支援をうけた教員および留学した教員

学会名	派遣時期
イタリア・マリオネグリ薬理研究所	平成 24 年 9 月～11 月
The 11th international ISSX (International Society for the Study of Xenobiotics)meeting	平成 28 年 6 月
6th Pharmaceutical Sciences World Congress 2017	平成 29 年 5 月

広島大学大学院医歯薬保健学研究科の大学院生には、広島大学基金による日本人大学院生海外発表支援金制度が設けられている。大学院生だけではなく、研究室配属後の学部生も申請できる（資料 317）。【観点 1 2-2-3】

『外部対応』

1 2 社会との連携

[点検・評価]

広島大学薬学部では、行政、製薬企業、食品企業などとの共同研究、受託研究により製品化、ベンチャー企業化するなど、国民・県民の保健衛生向上・発展に寄与している。地域医療関係団体との連携としては、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島県、厚生労働省、広島県医師会へ委員を派遣し、各種委員会活動や地域医療の現状把握と住民への啓発活動などを通し、地域を含む医療と薬学の維持・向上に寄与している。薬剤師の資質向上を図るための卒後教育としては、「ヒロシマ薬剤師研修会」、「薬剤師研修会」、「無菌製剤実習」、「広島医療情報研究会」などを継続的に開催し、生涯学習プログラムの提供に努めている。また、地域住民を対象とした公開講座、薬剤師と一般市民を対象とした薬用植物園見学や漢方講座を開催している。さらに、広島県医師会地域医療保健対策協議会「医薬品の適正使用検討特別委員会」に継続的に委員を派遣し、地域医療の現状把握と住民の啓発活動などを通して地域の保健衛生の向上・保持に繋がる支援活動を行なっている。これらのことより、教育・研究活動を通して、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に十分貢献していると判断できる。しかしながら、医療関係団体や行政などとの連携による保健医療の維持・向上については十分な貢献を行なっていると考えられるが、地域住民に対する公開講座の開催については開催していない年もあり、さらなる充実が必要であると考えている。

薬学部は日本語、英語でのホームページを公開し、世界へ情報を発信するように努めている。薬学部主催の「薬学部インターナショナルセミナー」を開催し、ホームページへも掲載するなど、国際交流環境を提供している。海外大学との学部間協定としては、米国3大学、タイ王国3大学と協定を結び、活発な交流を図っている。広島大学では多様な留学制度が設けられており、薬学部学生も参加することができる体制を整備している。大学院生を対象とした広島大学日本人大学院生海外発表支援金制度へ、薬学部では研究室配属学部生も申請できるようにしている。さらに、平成28年度から留学促進を目指し、クォーター制を導入しており、留学の促進も図っている。教員に対しては、若手研究者（助教または助手）の国際学会への参加支援を行い、若手教員の留学も積極的に支援している。これらの制度を用い、学生、教員共に海外での研鑽を行なっている。これらのことより、薬学部は教育研究活動を通して、医療および薬学における国際交流を活性化していると判断できる。しかしながら、学生、教員共に海外派遣者数ならびに海外からの受入数は、スーパーグローバル大学（Aタイプ）に採択されている広島大学の目標には達しておらず、学部間協定校を増やすなどさらなる充実が必要であると考えている。

[改善計画]

薬用植物園ホームページを充実し、薬用植物に関する情報発信を積極的に行うことで、地域住民に対して身近に薬用植物に触れる機会を提供する。

また、学生に対しては学年別ガイダンスを通じて、教員に対しては教授会や教員会を通じて、海外の学会等での発表や留学、海外からの留学生の受け入れを促し、学生、教員共に海外派遣者数および海外からの受入数の増加を図る。

『点検』

1.3 自己点検・評価

【基準 1.3-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 1.3-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1.3-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 1.3-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 1.3-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 1.3-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

[現状]

広島大学薬学部では、平成18年に広島大学薬学部評価委員会細則を定め、平成28年には根拠規定の変更に伴って細則を廃止し、広島大学薬学部評価委員会内規を定めている。これらの規則に基づいて、各学科からそれぞれ1名ずつの教授、准教授または講師、学部長が必要と認めた者、事務系職員である副学部長（総務担当）などから構成される薬学部評価委員会を設置し、(1)中期目標、中期計画及び年度計画に関すること、(2)外部評価に関すること、(3)自己点検・評価に関することなどについて企画立案および実施に当たり、評価体制を整えている（資料 318）。【観点 1.3-1-1】

また、薬学部では大学、部局、各教員、各講義、実習に至る多段階で点検・評価をし、教育・研究の質の向上につなげる体制ができている。以下、順に述べる。

まず、広島大学全体として、文部科学大臣が定めた国立大学法人広島大学中期目標（第2期）（平成22年4月1日から平成28年3月31日）（資料 319）を達成するために中期計画（資料 320）および年度計画（資料 321）の作成・実行・評価を毎年度繰り返すことで、薬学領域の教育・研究に関する目標の達成に努めてきた（資料 32、資料 323、訪問時閲覧資料 23：第2期 中期目標の達成状況報告書）。現在、第3期中期目標期間（平成28年4月1日から平成34年3月31日）がスタートし、第2期と同様に薬学教育・研究の向上に努めている（資料 324、資料 325、資料 326）。また、この目標・計画は国立大学法人評価委員会にて「戦略性が高く意欲的な目標・計画」として認定を受けている（資料 327）。これらは広島大学評価委員会の指示により、学部単位の評価委員が原案を作成・提出し、本部評価委員のチェックおよび修正を経て最終原案が作成された。【観点 1.3-1-1】

この原案は本学理事室、教育研究評議会、教育本部教務委員会、経営協議会、役員会など外部委員を含む複数の部署にて議論され文部科学省・大学評価学位授与機構へ提出・認可されたものである（資料 328、資料 329）。【観点 1.3-1-1】【観

点 13-1-2】【観点 13-1-5】

また、本学は、平成28年度に(独)大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、平成29年3月23日に、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けている。上記の広島大学第2期中期目標・計画・評価や本認証評価は大学全体に対するものであるものの、学部単位の内容も含まれており、薬学部の教育・研究に対する一定の質の保証ともなっている(資料330 目次、p1～3)、資料331、資料332)。【観点 13-1-4】【観点 13-1-5】

一方、広島大学本部からの薬学部に向けた点検評価は、毎年、広島大学評価委員会が提示した評価項目に従って、学外評議委員、並びに評議員による部局の組織評価として行われている。ここでは、教育、学生生活、社会貢献、管理運営などについての評価が行われ、評価結果である論評に対し対応している(資料333)。学外評議員による講評は大学全体として公表していない。

薬学教育プログラムについては毎年度、教育質保証委員会から提示される評価項目に従い自己点検評価し、年次報告書を作成、提出している。年次報告書の中には改善計画が盛り込まれ、その改善結果については約半年後に改善報告書の提示が義務付けられている。(学外評議員による講評は大学全体として公表していない)(資料334 p3、p16)。なお、薬学教育プログラムの点検評価結果については、大学の取り決めにより、学内には公開しているが、ホームページなど一般には公表していない。【観点 13-1-1】【観点 13-1-2】【観点 13-1-3】【観点 13-1-4】【観点 13-1-5】

部局単位では、これまでに薬学部は平成21年度に自己点検・評価を行いホームページにて公表している(資料335)。【観点 13-1-4】【観点 13-1-5】

本年度(H30年度)の薬学教育評価機構の受審に対しては、まず、平成25年1月11-12日に開催された第6回薬学教育評価機構 評価者研修会に現薬学部評価委員会の委員長が参加(資料336、資料337)、平成29年1月24日には受審予定大学向けの説明会に委員長および薬学部担当事務職員が参加し(資料338)、適正な自己点検評価のための項目の確認を行った。【観点 13-1-3】

現在の薬学部の評価委員会には外部委員は含まれていないが、原案は薬学教育評価機構のハンドブック(29年度版)に基づき作成を行い、本学理事室、教育研究評議会、教育本部教務委員会、経営協議会、役員会など外部委員を含む複数の部署にて幅広く客観的な意見を得る機会を設けている。【観点 13-1-1】【観点 13-1-2】【観点 13-1-3】

その他に、教員の教育研究活動の評価として、本学では薬学部の全教員が広島大学独自の客観的教育研究業績評価システムA-KPI(目標達成型重要業績指標)、B-KPI(広島大学教員エフォート指数)システムにより、毎年、薬学教育・研究業績が数

値化され、学部、研究室単位で自己点検・評価がなされている。【観点 13-1-1】【観点 13-1-4】【観点 13-1-5】

加えて、この数値をもとに、研究科長あるいは大学副理事および学部長による面接を実施し、改善のための議論がなされ、次年度に向けての提案が行われる（資料339、資料340、資料341、資料342）。この教員業績収集システムは、授業や研究実績のほか、卒後教育など多岐にわたる項目について、客観的・総合的に実績を評価するシステムになっている（資料343）。

一方、教育の質の向上、社会からの信頼に対応するため広島大学独自の到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS (ハイプロスペクツ))を平成18年度から導入し、学生一人ひとりの到達度を評価し学習サポートにつなげている（資料344）。【観点 13-1-1】【観点 13-1-5】

加えて、講義・実習に関して受講生による授業改善アンケートが実施され、講義への出席率、自宅学習の程度、授業への興味や関心、授業内容の理解度、授業方法、およびシラバスとの整合性に関する調査が行われるほか、自由記述による質問や要望を受講生に求めている。これに対するフィードバックとして各担当教員からの回答が、学生からはweb上で閲覧可能となっている。また、部局単位での授業評価アンケートの結果はホームページで平成14年度より継続して公開されている。教員はこれらの資料をもとに講義や実習の改善に努めている（資料345）。【観点 13-1-1】【観点 13-1-4】【観点 13-1-5】

次に、薬学共用試験の自己点検評価ではOSCE委員会とCBT委員会において学内委員に加え、評価者やモニター員として試験に参加している薬剤師や他大学教員を含めて、問題点などの検討が行われ、次年度の試験実施に反映できる機会を設けている。薬局病院実務実習の自己点検評価は、実習終了後に実施される実習報告会において行われ、その結果が実務実習委員会にフィードバックされる。【観点 13-1-1】【観点 13-1-2】【観点 13-1-3】【観点 13-1-4】

このように薬学部では大学の評価に始まり、部局、教員、講義や実習に至る様々な段階で点検・評価する仕組みを用意し、ホームページ等で公開することで、教育・研究の質の向上に努めている。【観点 13-1-1】【観点 13-1-2】【観点 13-1-3】【観点 13-1-4】【観点 13-1-5】

【基準 13-2】

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されて

いること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。

[現状]

基準 13-1 で述べたように、薬学部では大学、部局、各教員、各講義、実習に至る多段階で点検・評価をし、生じた課題に対応することで、教育・研究の質の向上につなげる体制ができている。

まず、広島大学全体として中期目標（第2期）（資料 319）を達成するために中期計画（資料 320）および年度計画（資料 321）を作成・実行し、評価を繰り返すことで、薬学領域の教育・研究に関する目標の達成に努めてきた（資料 322、資料 323、訪問時閲覧資料 23：第2期 中期目標の達成状況報告書）。【観点 13-2-1】【観点 13-2-2】

現在、第3期中期目標がスタートし、第2期と同様に薬学教育・研究の向上に努めている（資料 324、資料 325、資料 326）。これらは学部単位の評価委員が原案を作成・提出し、最終原案は本学理事室、教育研究評議会、教育本部教務委員会、経営協議会、役員会など外部委員を含む複数の部署にて確認を受ける体制になっている（資料 328、資料 329）。【観点 13-2-1】

これらは大学全体に対するものであるものの、学部単位の内容も含まれており、薬学部の教育・研究に対する自己点検評価により教育研究活動の改善に反映されている。【観点 13-2-1】【観点 13-2-2】

一方、薬学部としては、平成18年に広島大学薬学部評価委員会細則（資料 318）を定め、評価委員会が設立され体制が整えられた。この委員会は各学科からそれぞれ1名ずつの教授、准教授または講師、学部長が必要と認めた者、事務系職員である副学部長（総務担当）などから構成されている。（資料 318）。【観点 13-2-1】

現在、薬学部評価委員会には、2名の副学部長（教育担当、総務担当）と3名の学部長補佐（学士過程教育担当、長期実務実習担当・OSCE担当、CBT担当）（うち2名は広島大学副理事を兼任）、また、霞ウェブサイト委員会委員・教育委員会委員を務める教授が1名、実習担当・薬用植物園副園長などの准教授で構成されている。これに、オブザーバーとして学部長が参加し全容を把握している。また、事務側から研究支援グループリーダー（副学部長（総務担当）を兼任）、学生支援グループリーダーおよび主査、総務グループ主査と計4名が参加している（資料 346、資料 337）。【観点 13-2-1】

学部長は外部の評価委員が含まれる経営協議会などで薬学部の教育・研究運営方針について指摘された問題点や改善案などを教授会に諮り、関係する各種委員を通じてフィードバックを行っている。【観点 13-2-1】【観点 13-2-2】

例えば、漢方医薬学教育の拡充要望が経営協議会から挙げた際には、教員人事に対して教授会等で検討を重ね、漢方臨床医を新たに薬学部教員として採用するなどの改善を行った（資料 347）。【観点 1 3-2-2】

また、薬学部評価委員会の委員として配置されている大学副理事 2 名は、大学全体の自己点検評価や運営にも深くかかわっており、大学運営側に働きかけることで自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映しやすい体制となっている。【観点 1 3-2-1】【観点 1 3-2-2】

例えば A-KPI や B-KPI といった客観的教育研究評価システムの導入、学生の到達目標型教育プログラムの HiPROSPECTS の導入にあたって、この副理事を務める 2 名の教員が大きく関わっており、現在でも常に自己点検評価に基づきシステムの改善へと反映させている。【観点 1 3-2-1】【観点 1 3-2-2】

一方、学部長および副理事は、A-KPI や B-KPI の数値をもとに、毎年、個々の研究室教員との間で面談する機会を設け、教育・研究に対する業績について議論・検討を通じて次年度の到達目標や方略を設定し、改善につなげている（資料 339、資料 340、資料 341、資料 342）。【観点 1 3-2-1】【観点 1 3-2-2】

加えて、教務担当の 3 名の学部長補佐は学士課程教育、長期実務実習、OSCE、CBT 担当で構成されているほか、学生実習担当の准教授や薬用植物園副園長など、いずれも 6 年制薬学教育の企画運営に重要な関わりを持つ教員で薬学部評価委員会が構成されており、自己点検評価およびその結果に基づく改善を円滑に行える体制となっている。【観点 1 3-2-1】【観点 1 3-2-2】

例えば、長期実務実習、OSCE、CBT などは自己点検評価に基づき、必要に応じてそれぞれの委員会を通じて問題点の有無、改善方法が検討されている。【観点 1 3-2-1】【観点 1 3-2-2】

一方、講義・実習に関して受講生による授業改善アンケートが実施されている。講義への出席率、自宅学習の程度、授業への興味や関心、授業内容の理解度、授業方法、およびシラバスとの整合性に関する調査が行われるほか、自由記述による質問や要望を受講生に求めている。これに対するフィードバックとして各担当教員からの回答とともに次年度の授業方法・内容の改善に役立てている。

『点検』

1.3 自己点検・評価

[点検・評価]

広島大学薬学部は、自己点検・評価を行う組織として、薬学部評価委員会を設置している。配置されている教員は大学本部の副理事など大学全体の教育・研究の運営・企画に深くかかわる教員をはじめ、OSCE、CBT、実務実習に関わる教務委員など6年制薬学部教育にかかわりの深い教員で構成されている。また、事務側からも学部生教育の支援体制の運営に関わりを持つ学生支援グループリーダーおよび主査、研究支援グループリーダー（副学部長（総務担当）を兼任）、総務グループ主査と計4名が参加し、自己点検評価を行う上で十分な体制を構築できている。薬学教育プログラムについては毎年度自己点検評価を行い、年次報告書として報告・公表し、約半年後に改善報告を行っている（資料 334 p. 3、16）。毎年、教育研究情報収集システムに教育業績、研究業績など多面的な情報を教員毎に入力し、そのデータをもとにA-KPIやB-KPIシステムにより教員の教育研究活動が数値化され評価されている。教育研究情報収集システムに登録された情報は広島大学研究者総覧で公開されている（資料 348）。担当授業は受講学生による授業改善アンケートにより教員にフィードバックされ、教育改善に反映できるシステムとなっている。このアンケートの集計結果は学部単位で一般に公開されている。また、過去の自己点検評価、例えば「自己評価 21」の自己評価書を薬学部ホームページに掲載して公表している。このように広島大学薬学部は、自己点検・評価の結果を適正に行える体制を整え、情報を十分に公開し、得られた結果を教育研究活動の改善に活用している。

[改善計画]

広島大学はスーパーグローバル大学創成支援事業 タイプA（平成 26 年度～平成 35 年度）や研究大学強化促進事業（平成 25 年度～平成 34 年度）に採択されており、世界トップ 100 を目指して教育研究力強化に取り組んでいる（資料 349、資料 350）。全学をあげて高い目標に向かって計画を実行し、自己点検評価と改善案の策定を各委員会を通じて日常的に繰り返し改善につなげているがまだ十分とは言えない。今後、教育研究に関する新たな政府主導のプロジェクトが提案された場合は積極的に参加し、薬学部の教育研究の向上につなげる必要がある。

また、現在、薬学部評価委員には外部委員が含まれていないため、今後、薬学部評価委員会細則の見直しなどを含めて検討したい。

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 広島大学

資料 No.	調書および必ず提出を要する資料	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
一	自己点検・評価書(様式3)	
基	基礎資料1~15(様式4)	
1	薬学部リーフレット	
2	平成29年度薬学部学生便覧・平成26年度薬学部学生便覧	
3	履修要綱(薬学部学生便覧「専門科目について」 抜粋) 平成29年度・平成26年度	
4	履修科目選択のオリエンテーション資料	
5	2017 薬学部シラバス	
6	時間割表(1年分)	
7	入学志望者に配布した学生募集要項 平成29年度・平成30年度	

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
8	広島大学ホームページ 理念 https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/philosophy	理念
9	平成29年度薬学部学生便覧 p3	理念
10	広島大学薬学部ホームページ 教育理念 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about	理念、1、4
11	広島大学薬学部ホームページ 薬学科 DP CP https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Pharmaceutical_Sciences	ディプロマ・ポリシー 他、1
12	広島大学薬学部ホームページ 薬科学科 DP CP https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Medicinal_Sciences	ディプロマ・ポリシー 他
13	広島大学薬学部ホームページ 薬学科 薬科学科 AP https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/admission	ディプロマ・ポリシー 他
14	平成26年度薬学部学生便覧 p. 課程1、平成29年度薬学部学生便覧 p. 課程1「倫理学」	コアカリキュラム(改訂版)への対応
15	平成29年度薬学部学生便覧 p5	1
16	広島大学薬学部細則	1、2

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
1 7	HiPROSPECTS (ハイプロスペクツ) について	1
1 8	広島大学薬学部ホームページ 詳述書 https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/syusenkou/haipuro_yakugaku/yakugaku	1
1 9	平成 29 年度薬学プログラム詳述書	1、4
2 0	広島大学で何が学べるか (薬学部)	1
2 1	広島大学薬学部ホームページ 広島大学で何が学べるか (動画リンク) https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm	1、2
2 2	H29 薬学部新入生オリエンテーション スライド	1
2 3	教授会・教員会資料	1
2 4	薬学科の教育研究上の目的ならびにディプロマ・ポリシーと 10 の資質および薬剤師綱領との比較	1
2 5	ミッションの再定義 保健系分野 論点シート	1
2 6	年次報告書、組織目標評価報告書	1
2 7	教授会議事録 (ミッションの再定義等)	1
2 8	教授会議事録 (CP、DP)	1
2 9	広島大学薬学部運営内規、広島大学薬学部長補佐細則	1
3 0	広島大学薬学部ホームページ教育の理念 求める学生像 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about	2
3 1	広島大学薬学部ホームページ カリキュラム・ポリシー (薬学科) https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Pharmaceutical_Sciences/f_curriculumpolicy	2
3 2	広島大学薬学部ホームページカリキュラム・ポリシー (薬科学科) https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Medicinal_Sciences/f_curriculumpolicy	2
3 3	教授会議事録 (DP・CP)、教育本部教授委員会議事要録	2
3 4	広島大学オープンキャンパス 2017	2
3 5	広島大学説明会 2017	2
3 6	高等学校教員等対象 2017 広島大学入試説明会	2
3 7	平成 26 年度薬学部学生便覧 教育科目履修基準表	2
3 8	平成 26 年度薬学プログラム詳述書	2
3 9	履修基準表と CP との対応表	2、3
4 0	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-6	2

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
4 1	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 3	2
4 2	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 6-8	2
4 3	患者志向型合宿勉強会しおり	2、3、4、6
4 4	教授会議事録 (改訂コアカリ関係)	2
4 5	2017 薬学部シラバス p. 95 「倫理学」	3
4 6	2017 薬学部シラバス p. 124 「医療従事者のための心理学」、 テキストの表紙目次	3
4 7	2017 薬学部シラバス p. 32 「情報活用基礎」	3
4 8	2017 薬学部シラバス p. 183 「薬学概論」	3
4 9	2017 薬学部シラバス p. 142 「教養ゼミ」	3、4、6
5 0	IPE 教育-シナリオ	3、4、6、9
5 1	教養ゼミ実施事例集 P62-64	3、4、6、9
5 2	合同早期体験実習	3、4
5 3	不自由体験実習	3
5 4	患者志向型合宿勉強会報告書抜粋 【冊子体別途添付】	3、4、6
5 5	2017 薬学部シラバス p. 236 「臨床医学概論 II」	3
5 6	2017 薬学部シラバス p. 276 「臨床事前実習」、 スケジュール	3、5、6
5 7	2017 薬学部シラバス p. 248 「臨床薬理学 B」	3
5 8	2017 薬学部シラバス p. 252 「臨床薬理学 C」	3
5 9	広島大学ホームページ 到達度目標と成績評価 https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/risyuu_hyouka	3、5
6 0	平成 29 年度薬学プログラム詳述書 (8. 学習の成果 抜粋)	3
6 1	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-4	3、4
6 2	2017 薬学部シラバス p. 1、3、5 「平和科目」	3
6 3	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 1-3、教養 6-8	3
6 4	平成 29 年度薬学部時間割	3、4
6 5	履修基準表 履修者数	3
6 6	平成 29 年度薬学プログラム詳述書 (履修基準表 抜粋)	3
6 7	2017 薬学部シラバス p. 177、199、211、221、272、274 「衛生薬学 II 他」	3
6 8	2017 薬学部シラバス 抜粋「臨床医学概論 I 他」	3

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
69	平成 29 年度到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS®」	3
70	平成 29 年度薬学プログラム詳述書 (評価項目と評価基準との関係 抜粋)	3、5
71	卒業研究評価ルーブリック	3
72	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 1-5、教養 9-12	3
73	2017 薬学部シラバス p. 7-29 「語学関連」	3、4
74	2017 薬学部シラバス 抜粋「研究関係」	3
75	広島大学ホームページ スーパーグローバル大学創成支援事業 https://www.hiroshima-u.ac.jp/sgu	3
76	平成 29 年度到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS®」 TOEIC L&R IP テストの全学実施について	3
77	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-3	3
78	早期体験実習レポート	3
79	2017 薬学部シラバス p. 242 「薬事関係法規」	3
80	客員教員	3
81	平成 29 年度薬学プログラム詳述書 (履修基準表および評価項目と授業科目との関係 抜粋)	3
82	2017 薬学部シラバス 抜粋「卒業研究」	3
83	ヒロシマ薬剤師研修会	3
84	ヒロシマ薬剤師研修会参加者	3
85	2017 薬学部シラバス 抜粋「薬学概論他」	4
86	平成 29 年度薬学プログラム詳述書 (評価項目、評価基準、授業科目の関係)	4
87	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 3、4	4
88	平成 29 年度薬学部時間割(実習)	4
89	基礎実習ルーブリック	4
90	2017 薬学部シラバス 抜粋「臨床系講義」	4
91	2017 薬学部シラバス p. 169、167、179、209、159、193、211 「微生物学他」	4
92	医薬品有機化学 製薬会社研究者による講義	4
93	2017 薬学部シラバス p. 225、161、207 「医療薬学他」	4
94	実務実習報告会プログラム	4
95	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 教養 4	4

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
9 6	広島大学学生情報の森・もみじホームページ 4学期制 https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/quarter-system.html	4
9 7	広島大学学生情報の森・もみじホームページ 授業スケジュール https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/class-schedule.html	4
9 8	2017 薬学部シラバス p. 183、185、155 「1年次専門教育」	4
9 9	平成 29 年度入学性対象特定プログラム説明書	4
1 0 0	2017 薬学部シラバス p. 189、191 「薬学研究方法論演習 A・B」	4
1 0 1	2017 薬学部シラバス p. 414 「栄養学」	4
1 0 2	2017 薬学部シラバス p. 221 「生物統計学」	4
1 0 3	2017 薬学部シラバス p. 410 「食品臨床評価学」	4
1 0 4	2017 薬学部シラバス p. 412 「食品臨床評価学演習」	4
1 0 5	2017 薬学部シラバス p. 229 「臨床薬物治療学 A」	4
1 0 6	キャリア教育セミナープログラム	4、9
1 0 7	広島大学薬学部ホームページ 薬学部インターナショナルセミナー https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/international_exchange/seminar	4
1 0 8	実務実習関連の講義と実務実習モデル・コアカリキュラムの対応表	5
1 0 9	2017 薬学部シラバス p. 278、280 「実務実習関連講義」	5
1 1 0	模擬病棟図面	5
1 1 1	実習設備・機材一覧	5
1 1 2	臨床事前実習教員一覧	5
1 1 3	平成 29 年度薬学プログラム詳述書 (実務実習事前学習の評価項目と評価基準 抜粋)	5
1 1 4	「臨床事前実習」事前学習総括評価結果	5
1 1 5	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 7	5
1 1 6	広島大学薬学部ホームページ 薬学共用試験結果 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/disclosure/CBT_OSCE	5
1 1 7	2017 年度 CBT・OSCE 結果抜粋	5
1 1 8	平成 29 年度 CBT 実施計画書	5
1 1 9	平成 29 年度 OSCE 実施要綱 (表紙目次)	5
1 2 0	広島大学薬学部学部長補佐細則	5

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
1 2 1	教授会議事録 (共用試験関係)	5
1 2 2	OSCE 参加者リスト (平成 29 年度)	5
1 2 3	OSCE 招聘・謝金支払い記録 (平成 29 年度)	5
1 2 4	霞地区運営支援部学生支援グループ	5
1 2 5	霞キャンパス情報端末室	5
1 2 6	教授会議事録 (実務実習関係)	5
1 2 7	平成 29 年薬学科健康診断受診率	5
1 2 8	ワクチン接種証明書依頼	5
1 2 9	通知文 (インフルエンザ)	5
1 3 0	協議依頼文	5
1 3 1	実務実習指導マニュアル 2017 年度版	5
1 3 2	訪問指導者一覧	5
1 3 3	実務実習アンケート説明資料	5
1 3 4	平成 29 年度実習先一覧	5
1 3 5	実務実習施設の概要	5
1 3 6	実務実習日誌	5
1 3 7	学部学生の病院および薬局実習に関する契約書	5
1 3 8	平成 29 年度実務実習ガイダンス資料	5、9
1 3 9	実務実習遵守事項の誓約書	5
1 4 0	実習学生評価表抜粋	5
1 4 1	実務実習評価結果	5
1 4 2	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 4	6
1 4 3	卒業研究成績判定基準 (ループリック)	6
1 4 4	2017 年卒業論文要旨集目次 【冊子体別途添付】	6
1 4 5	広島大学薬学部細則	7
1 4 6	広島大学薬学部ホームページ アドミッション・ポリシー https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/admission/f_admissionpolicy	7
1 4 7	平成 30 年度入学者選抜に関する要項 p. 135-136	7
1 4 8	平成 29 年度、平成 30 年度広島大学学生募集要項一般入試(前期・後期日程)抜粋	7
1 4 9	教授会議事録 (AP)	7

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
150	平成30年度入学者選抜に関する要項 p. 8	7
151	広島大学ホームページ 入学者受入れの方針 https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/ap/14#2	7
152	薬学部入学試験合格者判定に関する申合せ	7
153	教授会議事録(入学試験可否関係)	7
154	平成30年度入学者選抜に関する要項 p. 29	7
155	平成30年度入学者選抜に関する要項 p. 66	7
156	平成30年度入学者選抜に関する要項 p. 92	7
157	広島大学ホームページ 入学者選抜結果情報 https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/gakubu/kekka	7
158	平成29年度薬学部学生便覧 p. ハイプロ 7-9	8
159	平成29年度薬学部学生便覧 p. 規則 21	8
160	基礎実習、卒業研究評価ルーブリック	8
161	平成29年度薬学部学生便覧 p. 課程 7	8
162	2017年度薬学部ガイダンス資料	8
163	教授会議事録(進級(成績)判定)	8
164	教授会議事録(休学・退学)	8
165	平成29年度薬学部学生便覧 p. 手続等 1	8
166	広島大学薬学部ホームページ ディプロマ・ポリシー https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/program/Pharmaceutical_Sciences/f_diplomapolicy	8
167	教授会議事録(DP・CP)	8
168	広島大学通則 第4条、第44条 抜粋	8
169	到達度評価の例	8
170	平成24年度薬学部学生便覧 p. 課程 4	3、8
171	平成27年度薬学部学生便覧 p. 課程 4	8
172	平成29年度薬学部学生便覧 p. 課程 4	3、8
173	教授会議事録(卒業判定)	8
174	2017年度薬学部ガイダンス資料	9
175	2017年度新入生説明資料(薬学部長)	9
176	2017年度新入生説明資料(教務関係)	9
177	2017年度新入生説明資料(学生生活関係)	9
178	広島大学チューター制度および学生支援体制に係るガイドライン	9

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
179	2017 薬学部シラバス p.126 「初修物理学」	9
180	2017 薬学部シラバス p.129 「初修生物学」	9
181	平成 29 年度薬学部学生便覧 p. 課程 1-4	9
182	2017 年度卒業研究配属説明資料	9
183	2017 年度薬学共用試験について	9
184	実務事前実習説明資料	9
185	2017 年度薬剤師国家試験説明会資料	9
186	卒論ガイダンス資料	9
187	平成 29 年度チューターの手引き p1-2	9
188	成績・到達度評価および成績開示の面談について	9
189	平成 29 年度学生生活の手引 抜粋	9
190	広島大学ホームページ 経済支援・奨学金 https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/gakuhi/shougakukin	9
191	広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生生活のサポート-奨学金 https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaishien/s hogakukin.html	9
192	学生生活担当座席表	9
193	広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生生活のサポート-奨学金 https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaishien/p hoenix.html	9
194	広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生生活のサポート-奨学金 https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaishien/h ikarikagayaku.html	9
195	フェニックス奨学制度受給者名簿	9
196	広島大学ホームページ-教育・学生生活 https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku	9
197	広島大学学生情報の森・もみじホームページ 学生のためのなんでも相談窓口 https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/gakuseikatudo /nandemosoudan.html	9

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
198	広島大学保健管理センターホームページ http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/	9
199	保健管理センター霞分室キャンパスマップ	9
200	広島大学学生情報の森・もみじホームページ https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/health.html	9
201	保健管理センターホームページ-利用案内一覧表 http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/annai.html	9
202	平成 29 年度学生健康診断日程	9
203	平成 29 年度学生健康診断受診率	9
204	広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則	9
205	広島大学ハラスメント相談室規則	9
206	広島大学ホームページ-ハラスメント相談室 https://www.hiroshima-u.ac.jp/harass	9
207	広島大学ホームページ-ハラスメント相談室各地区相談室 https://www.hiroshima-u.ac.jp/harass/gaiyo/kakuchiku	9
208	平成 29 年度ハラスメント相談員名簿	9
209	広島大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン	9
210	ハラスメントのないキャンパスをめざして	9
211	平成 29 年度第 2 回医歯薬保健学研究科 FD	9
212	広島大学アクセシビリティセンターパンフレット	9
213	広島大学アクセシビリティセンターホームページ http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/	9
214	平成 30 年度広島大学入学者選抜に関する要項 p. 15	9
215	平成 30 年度前期入学試験実施計画書	9
216	国立大学法人広島大学における障害を理由とする差別の解消の推進に 関する職員対応要領	9
217	薬学棟正面玄関写真	9
218	薬学棟 2 階配置図	9
219	薬学棟 1 階、および 2 階配置図	9
220	広島大学アクセシビリティセンターホームページ 試験に関する特別措置 http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/tebiki/%e8%a9%a6%e9%a8%93%e7%ad%89%e3%81%ab%e9%96%a2%e3%81%99%e3%82%8b%e7%89%b9%e5%88%a5%e6%8e%aa%e7%bd%ae/	9

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
2 2 1	障害がある学生への配慮のお願い	9
2 2 2	就活ハンドブック 【冊子体別途添付】	9
2 2 3	広島大学グローバルキャリアデザインセンターホームページ https://www.hiroshima-u.ac.jp/gcdc	9
2 2 4	平成 29 年度薬学部役職員名簿	9
2 2 5	就職ガイダンス学生説明用資料	9
2 2 6	就職セミナー案内	9
2 2 7	広島大学学生情報の森・もみじホームページ-進路・就職のサポート https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/index.shtml	9
2 2 8	広島大学学生情報の森・もみじホームページ-就職掲示板 https://www.momiji.hiroshima-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowExecutionKey=_c9FF3ACE4-EDCD-28BA-4060-F07B5F626EB9_kD1A...	9
2 2 9	求人募集メール	9
2 3 0	教員会議事録（学生への対応）	9
2 3 1	平成 29 年度学長・部局長と学生による意見交換会議事録と対応	9
2 3 2	広島大学学生情報の森・もみじホームページ-学びのサポート https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/enquete/post.html	9
2 3 3	平成 29 年度授業改善アンケート実施要項	9
2 3 4	平成 29 年度授業改善アンケート	9
2 3 5	2017 シラバス p. 181 「放射化学」	9
2 3 6	広島大学・安全衛生管理委員会ホームページ http://home.hiroshima-u.ac.jp/anzen/	9
2 3 7	大学での安全のために 広島大学安全マニュアル	9
2 3 8	分析科学実習学生用実習書	9
2 3 9	広島大学 TA 制度運用ガイドライン	9
2 4 0	非常用設備等配置図	9
2 4 1	リスクマネジメント基本マニュアル	9
2 4 2	学生が加入する保険に関する資料	9
2 4 3	学生保険加入率	9
2 4 4	広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動リーフレット	9

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
2 4 5	消火器具点検票、消防用設備等の定期点検（お知らせ）	9
2 4 6	教授会資料（職場巡視報告）	9
2 4 7	霞キャンパス防災関連物品リスト	9
2 4 8	大学での安全のために 広島大学安全マニュアル	9
2 4 9	広島大学薬学部ホームページ 学生数 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/students	10
2 5 0	広島大学薬学部ホームページ 研究室一覧 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/research/lab 、教員名簿 (H29.4 現在、H30.2 現在)	10
2 5 1	教員選考様式例	10
2 5 2	広島大学における教員選考についての基本指針	10
2 5 3	広島大学薬学部の教授候補者の決定方法等に関する申合せ	10
2 5 4	広島大学ホームページ スーパーグローバル大学創成支援事業 徹底した大学のモニタリング https://www.hiroshima-u.ac.jp/sgu/page02_02	10
2 5 5	A-KPI について	10
2 5 6	B-KPI について	10
2 5 7	広島大学教員選考基準規則	10
2 5 8	教授会資料（人事選考手順）	10
2 5 9	広島大学薬学部ホームページ 研究 教員紹介 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/research	10
2 6 0	広島大学ホームページ 広島大学研究者総覧 http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html	10
2 6 1	認定薬剤師一覧	10
2 6 2	薬学棟 1 階および 2 階配置図	10
2 6 3	霞キャンパスマップ	10
2 6 4	医歯薬保健学研究科教授会資料（予算配分）	10
2 6 5	広島大学ホームページ URA https://www.hiroshima-u.ac.jp/ru/ura	10
2 6 6	科学研究費補助金獲得のための各種説明会等 https://commu.office.hiroshima-u.ac.jp/aqua/e357b04b-5264-4649-bea7-8ec017502dce/view	10
2 6 7	薬学部 FD 等開催通知	10
2 6 8	大学院医歯薬保健学研究科 FD 開催案内	10

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
269	広島大学ホームページ 全学FD https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/about/organization/education/fd	10
270	全学研修一覧	10
271	新採用教職員研修、新任教員研修プログラム	10
272	学士課程授業改善アンケート実施要綱	10
273	アンケートシステム教員用操作マニュアル	10
274	霞地区職員配置図	10
275	広島大学職員任免規則 抜粋	10
276	霞地区運営支援部業務組織	10
277	広島大学薬学部附属薬用植物園内規	10
278	広島大学自然科学研究支援開発センター規則	10
279	薬学部管理運営体制	10
280	委員会名簿	10
281	広島大学男女共同参画推進室ホームページ https://www.hiroshima-u.ac.jp/gender/worklife/cosmos	10
282	霞動物実験室	11
283	薬用植物園内規、委員会名簿	11
284	模擬病棟図面	11
285	模擬病棟設備機材一覧	11
286	広島大学図書館ホームページ http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/	11
287	図書館概要	11
288	広島大学図書館ホームページ 図書館利用について http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/?page_id=9557	11
289	広島大学ホームページ 図書館蔵書数 面積 https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/about	11
290	広島大学図書館ホームページ 霞図書館 http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/index.php?page_id=200	11
291	霞図書館フロアマップ	11
292	共同研究・受託研究一覧	12
293	広島県薬剤師会役員名簿	12
294	広島県病院薬剤師会ホームページ 組織図 http://www.hshp.jp/modules/about/index.php?content_id=6	12

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
295	広島県薬務課事業概要 p146	12
296	広島県地域保健対策協議会 p6	12
297	厚生労働省ホームページ 薬事・食品衛生審議会 薬事分科会名簿 http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000174731.html	12
298	広島大学森川研究室ホームページ 掲載記事 http://home.hiroshima-u.ac.jp/morikawa/sample6.html	12
299	やく薬フェスタ	
300	ヒロシマ薬剤師研修会、参加者	12
301	患者 100 選	12
302	広島県薬剤師会研究協議会ホームページ 研修カレンダー 操薬と一く http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi	12
303	平成 29 年度在宅支援薬剤師専門研修会	12
304	広島医療情報研究会年会誌 (表紙)、委員名簿	12
305	漢方薬・生薬認定薬剤師制度 実施要領	12
306	薬用植物園見学者	12
307	広島大学薬学部ホームページ英語版 https://www.hiroshima-u.ac.jp/en/pharm	12
308	広島大学薬学部ホームページ 薬学部国際ショナルセミナー https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/international_exchange/seminar	12
309	広仁会ホームページ http://www.koujin-med.jp/hall/index.html	12
310	国際シンポジウム (広仁会館会場)	12
311	広島大学ホームページ内「国際交流協定締結状況」 https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/about/agreement	12
312	海外薬系大学との交流状況	12
313	マレーシア国際医療大学ホームページ http://imunews.imu.edu.my/people/exploring-japans-healthcare-system-an-elective-in-hiroshima-japan/	12
314	広島大学ホームページ 交換留学・研修プログラム https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/shien/ryugaku	12
315	広島大学学生情報の森・もみじホームページ 4 学期制 https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/quarter-system.html	12

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
3 1 6	広島大学薬学部平成 29 年度若手研究者海外発表支援募集要項	12
3 1 7	広島大学大学院医歯薬保健学研究科ホームページ 大学院生の国際学会支援 https://www.hiroshima-u.ac.jp/bhs/international_exchange/meeting_report	12
3 1 8	広島大学薬学部評価委員会細則、内規、薬学部評価委員会名簿	13
3 1 9	国立大学法人広島大学中期目標（第 2 期）	13
3 2 0	国立大学法人広島大学中期計画（第 2 期）	13
3 2 1	平成 27 年度 国立大学法人広島大学薬学部 年度計画	13
3 2 2	薬学部年度計画実績一覧、平成 27 事業年度に係る業務の実績に関する 報告書 抜粋	13
3 2 3	第 2 期 中期目標の達成状況報告書（目次）	13
3 2 4	国立大学法人広島大学中期目標（第 3 期）	13
3 2 5	国立大学法人広島大学中期計画（第 3 期）	13
3 2 6	平成 29 年度 国立大学法人広島大学薬学部 年度計画	13
3 2 7	広島大学 戦略性が高く意欲的な目標・計画調書	13
3 2 8	第 3 期中期目標評価スケジュール	13
3 2 9	教育本部教務委員会	13
3 3 0	大学機関別認証評価自己評価書（目次、p 1～3）	13
3 3 1	大学機関別認証評価報告書認証（目次、認証評価結果）	13
3 3 2	広島大学ホームページ 認証マーク https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation/accreditation	13
3 3 3	部局の組織評価 論評、部局での対応内容、学長コメント	13
3 3 4	平成 27 年度「学士課程教育における自己点検とその改善に関する年次 報告書」の評価結果報告書 p. 3、16	13
3 3 5	広島大学薬学部ホームページ 自己点検評価 自己評価書 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/disclosure/self_monitoring_and_evaluation	13
3 3 6	薬学教育評価機構評価者研修会 H25 年 1 月 11-12 日	13
3 3 7	薬学部管理運営体制	13
3 3 8	薬学教育評価説明会資料	13
3 3 9	A-KPI について	13

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
3 4 0	B-KPI について	13
3 4 1	研究科長との意見交換	13
3 4 2	平成 29 年度 研究科長と各研究室との意見交換事前調査票	13
3 4 3	業績評価表	13
3 4 4	広島大学ホームページ HiPROSPECTS https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog	13
3 4 5	広島大学ホームページ 学生による授業評価 https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation/self_evaluation	13
3 4 6	広島大学薬学部ホームページ 役職員 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/about/yakusyokuin	13
3 4 7	広島大学薬学部ホームページ 漢方診療学 https://www.hiroshima-u.ac.jp/pharm/research/lab/Kampo_Medicine	13
3 4 8	広島大学ホームページ 研究者総覧 http://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html	13
3 4 9	広島大学ホームページ スーパーグローバル https://www.hiroshima-u.ac.jp/sgu	13
3 5 0	広島大学ホームページ 研究大学強化促進事業 https://www.hiroshima-u.ac.jp/ru	13
3 5 1	薬局実習合同発表会資料	5
3 5 2	薬局 病院での個別の発表	5